

高千穂町

都市計画マスタープラン

令和4年3月



高千穂町都市計画マスタープラン 目次

第1章 都市計画マスタープランについて

1. 策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 都市計画マスタープランとは・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 計画の対象区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
5. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 高千穂町の現況と課題

1. 上位計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 全体構想

1. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 5
2. 目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6
3. 将来都市構造図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7
4. まちづくり方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0
5. ゾーンごとの土地利用計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9

第4章 地域別構想

1. 地区区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
2. 三田井地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4
3. 岩戸・上岩戸地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 0
4. 押方・向山地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 5
5. 田原・河内・五ヶ所地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 8
6. 上野・下野地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 1

第5章 計画の推進

1. 計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 4
2. 計画の評価・見直しの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 5

第 1 章

都市計画マスタープランについて

第1章

都市計画マスタープランについて

1. 策定の背景と目的

高千穂町（以下、「本町」という。）は、これまで「高千穂町総合長期計画」や宮崎県が定める「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）に即しながら、まち全体にわたる適正かつ合理的な土地利用、適切な規模と配置を考慮した都市施設の整備などを中心にまちづくりを進めてきました。

本町では、人口減少・少子高齢化の進行、公共施設等の老朽化、自然・歴史資源を活かしたまちづくりへの対応、多発化・激甚化傾向にある自然災害への対応など、まちづくりに関する多くの課題を抱えており、地域の魅力を向上させ、安全・安心でコンパクトなまちづくりを目指すことが求められています。

「高千穂町都市計画マスタープラン」（以下「本計画」という。）は、こうした背景を踏まえ、都市計画法に基づき、本町における将来の都市計画に関する基本的な方針を明らかにすることを目的としています。

2. 都市計画マスタープランとは

「都市計画」とは、都市計画法の中で、住み良いまちをつくるための規制や誘導を図るものです。そして、都市計画マスタープランとは、法18条2における「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たすものです。

本計画は、町の特性を理解した上で、まちの将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにします。

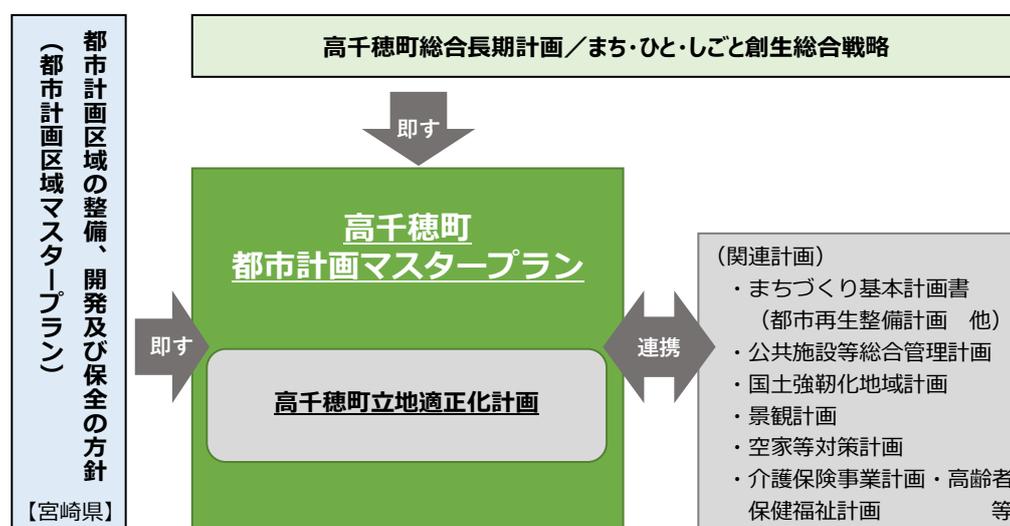
- 人口が減少に転じ、高齢化が急速に進む本町において、都市計画に関する総合的な指針として、これからのまちづくりや土地利用のあり方などを示します。
- 本計画に基づき、地域の住民組織が主体となるだけでなく、より多くの町民が参画し、町民と行政の協働によるまちづくりを進めていきます。
- 町内各地域が持つ伝統的な生活文化などの個性を大切にしながら、本町が抱える課題を改善し、心豊かに幸せな暮らしを続けていけるまちづくりを目指します。

3. 計画の位置付け

本町のまちづくりに関する上位計画としては、「第6次高千穂町総合長期計画」や「第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、宮崎県が策定する「都市計画区域マスタープラン」があります。

本計画は、これらの計画に即すとともに、本町や宮崎県の関連計画等との整合を図りながら、将来のまちづくりの方針を明らかにするものです。

■ 計画の位置付け



4. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、市町村が定める都市計画の基本方針であることから、都市計画区域を中心としますが、都市計画区域が中心部のごく一部であり、周辺の農山村部も含めた町全域のまちづくりにも配慮が必要なことから、高千穂町全域を対象とします。

5. 計画期間

本計画は、計画策定から概ね20年後の都市の姿を展望することとし、目標年次を上位計画である総合長期計画の更新時期と合わせ、令和4(2022)年度から令和22(2040)年度までを計画期間とします。

ただし、概ね5年ごとに計画の評価を行いつつ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章

高千穂町の現状と課題

第2章

高千穂町の現況と課題

1. 上位計画

本計画に密接に関連する上位計画として、「第6次高千穂町総合長期計画」と「都市計画区域マスタープラン」の概要を以下に示します。

(1) 都市計画区域マスタープラン (2018年9月)

■目標年次：概ね20年後（2037年度）

■東臼杵・西臼杵圏域における都市づくりの基本方向：

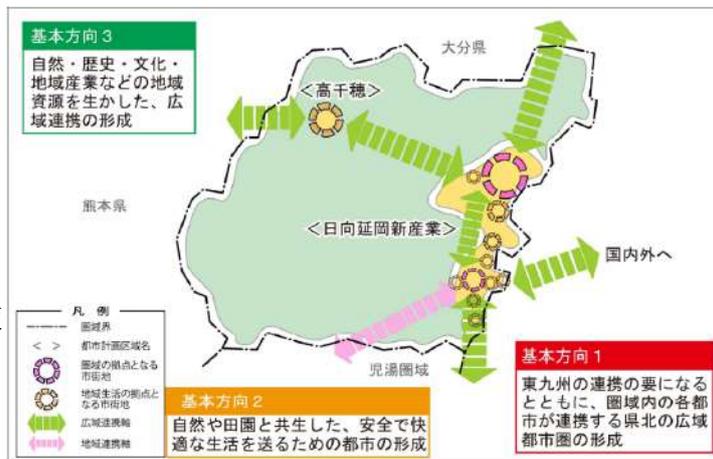
◇各都市は、歴史や自然、スポーツ等の地域資源を生かすとともに、雇用の場を創出する観光・産業の拠点と相互をつなぐネットワークを構築する都市圏の形成を目指します。

◇今後の人口減少・高齢社会においても、多様性のある安全で快適な都市を維持するために、商業、業務、医療、福祉その他の多様な都市機能を集積し、既存ストックや低・未利用地の活用や安全で魅力あるまち並みの形成を図るとともに、地域間の交通アクセスの向上を図り、一定の人口を確保した「人のまとまり」の形成を目指します。

◇市街化調整区域内・用途地域外においては、守るべき自然環境を明確にし、無秩序な市街化を抑制するとともに、将来にわたり残していくことが必要な既存集落の維持を目指します。

◇祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや高千穂郷・椎葉山世界農業遺産などの本県を代表する貴重で多彩な歴史文化をはじめ、圏域に広がる多様な自然・歴史・文化・地域産業などが織り成す、優れた地域資源を保全することを目指します。

◇また、これらの自然、歴史、田園環境を住民のレクリエーション・憩いの場、交流人口拡大の場として適正に活用することを目指します。



(2) 第6次高千穂町総合長期計画／高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2021年3月)

■目標年次：令和12年度

■将来像：世界に誇る地域資源を活かし 豊かでみんなが輝くまち 高千穂
～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～

■基本目標：

- ・基本目標1 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり
- ・基本目標2 健やかに暮らせる支え合いのまちづくり
- ・基本目標3 豊かな人間性を育むまちづくり
- ・基本目標4 安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり
- ・基本目標5 町民と行政の協働による持続可能なまちづくり

■人口ビジョンが目指す将来像：

項目	目標
総人口の中期目標	2030年に1万人程度を維持
合計特殊出生率	現状1.82(H25～H29)から、2040年までに2.3まで上昇
若年層の人口流出抑制	2040年に2015年比30%抑制
U・I・Jターンによる転入数	2040年に年間50人

■まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプト：

「いにしえ」から「現在」、「未来」まで 高千穂を「継ぐ」 高千穂を「拓く」

■まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標

- ・基本目標1 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり
- ・基本目標2 「神都高千穂」の魅力発信による、
多様な“ひと”とのつながりづくり
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり
- ・基本目標4 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

2. 現況と課題

(1) 位置・地勢

◆本町は、山地が多く平地が少ない中山間地域である

◆山岳地帯や河川流域、傾斜を利用した棚田など、神秘的かつ雄大な自然が広がっている

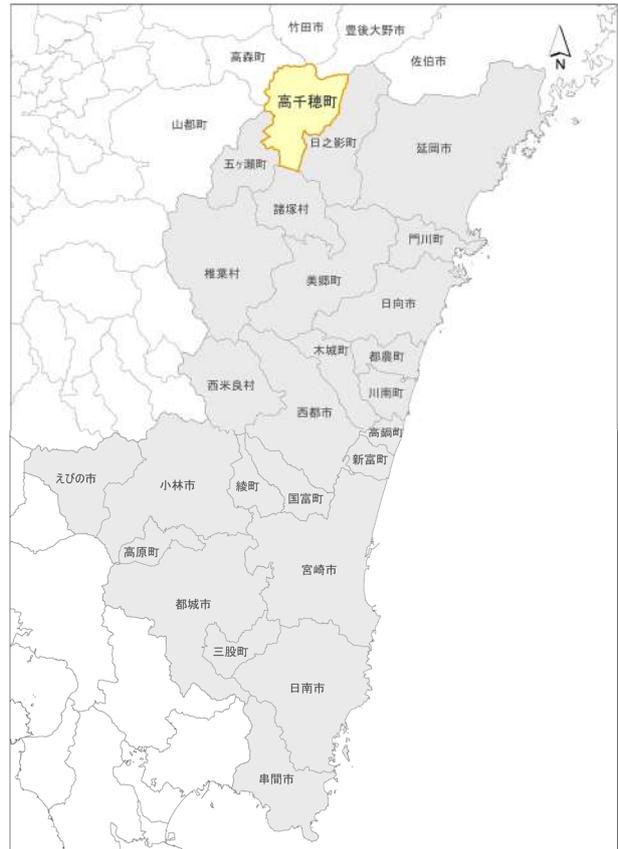
○本町は九州のほぼ中央部、宮崎県の最北端に位置し、北部は大分県豊後大野市と竹田市、北西部は熊本県高森町と山都町、南西部から南部にかけては宮崎県五ヶ瀬町と諸塚村、東部は日之影町に接する、東西約18km、南北約22kmの町です。

○総面積は237.54km²で、林野(国有林含む)が約84.1%、田畑が約8.1%、宅地が約2.0%と、山地が多く平地が少ない中山間地域です。

○町の中心部を、国の名勝天然記念物「高千穂峡」を有する一級河川の「五ヶ瀬川」が、北西から南東にかけて貫流し、熊本県と大分県の県境には、九州山地および宮崎県の最高峰で日本百名山に数えられる標高1,756mの「祖母山」をはじめ、障子岳、本谷山など標高1,000m以上の山々が連なります。

この山岳地帯や河川流域は、祖母傾国定公園に指定され、神秘的かつ雄大な自然を創出しています。

○また、平地の標高は300m以上あり、町内各所には傾斜地において階段状に造られた棚田が点在し、代表的なものは「日本の棚田百選(1999年)」や「つなぐ棚田遺産(2022年)」等選ばれています。



(2) 人口

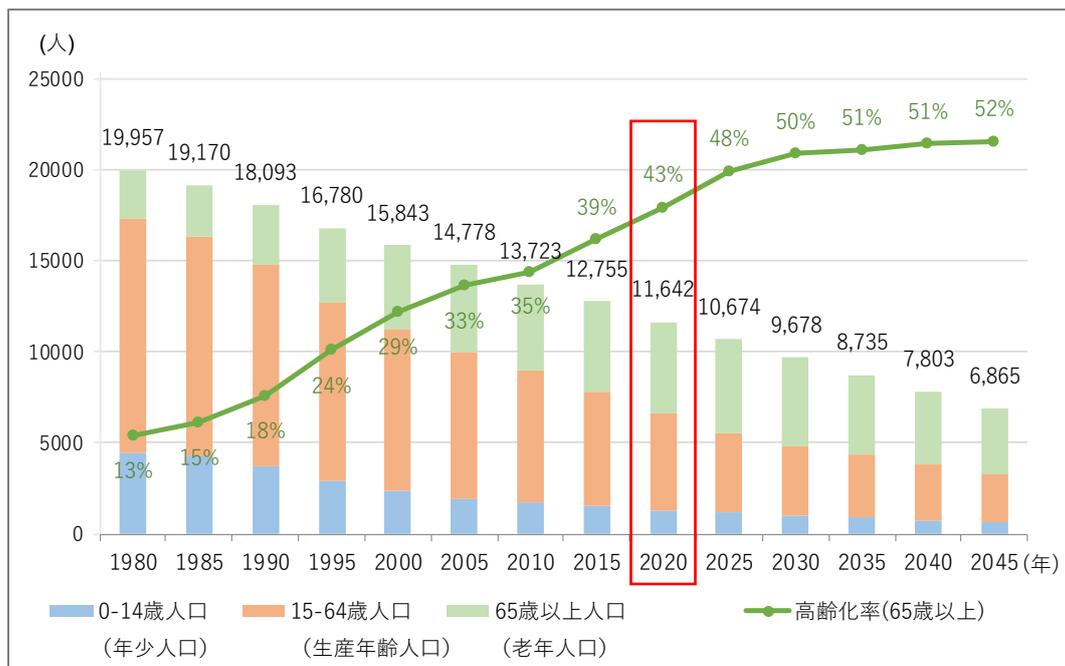
1) 人口の推移

- ◆人口は、1980年以降は一貫して減少しており、2020年の11,642人から、2040年までの20年間で約4,000人が減少する見込みである
- ◆2020年時点で高齢化率は44%、2030年以降は50%を超える

○本町の人口は、1980年以降をみても、減少を続けており、2020年は1980年より8,315人減少しています。

○本町の人口の年齢階層別内訳は、1980年以降は年少人口（15歳未満）および生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢人口（65歳以上）が増加しており、2020年の総人口における高齢化率は4割を超えています。

■ 人口の推移



資料：〈1980～2020年人口〉：政府統計の総合窓口「国勢調査」(1980～2020年)

〈2025年以降人口〉：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年)

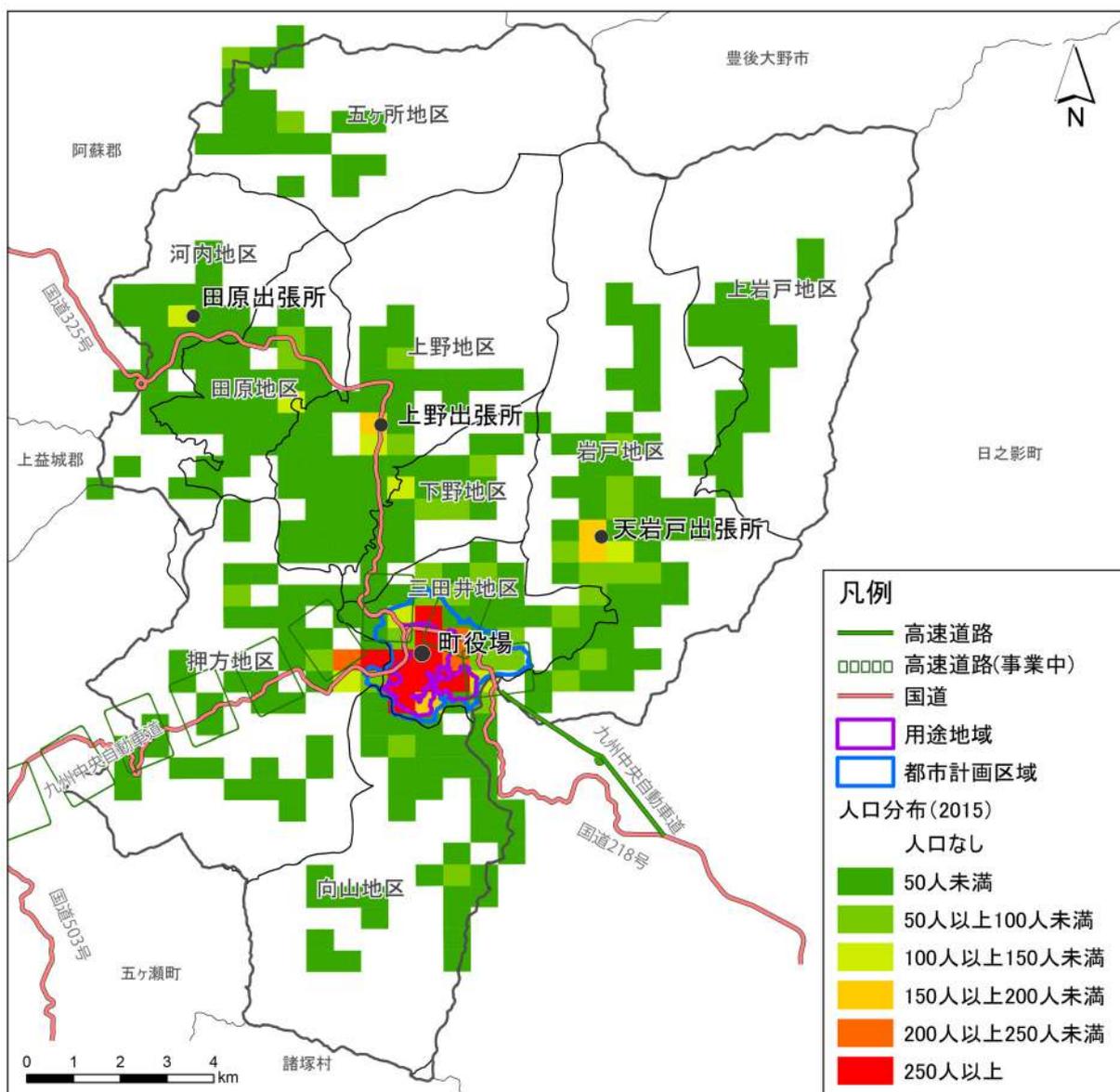
2) 人口の分布状況

- ◆2015年の人口分布は、用途地域を中心に人口が集中しており、出張所付近も比較的人口が分布している
- ◆2040年の推計値では、全体的には人口が減少する傾向だが、寺迫周辺や田口野団地周辺においては、500mメッシュ内の人口を250人以上で維持している

○2015年の人口の分布をみると、三田井地区の用途地域を中心に人口が集中しており、天岩戸、上野、田原の各出張所付近にも一定の分布が見られます。

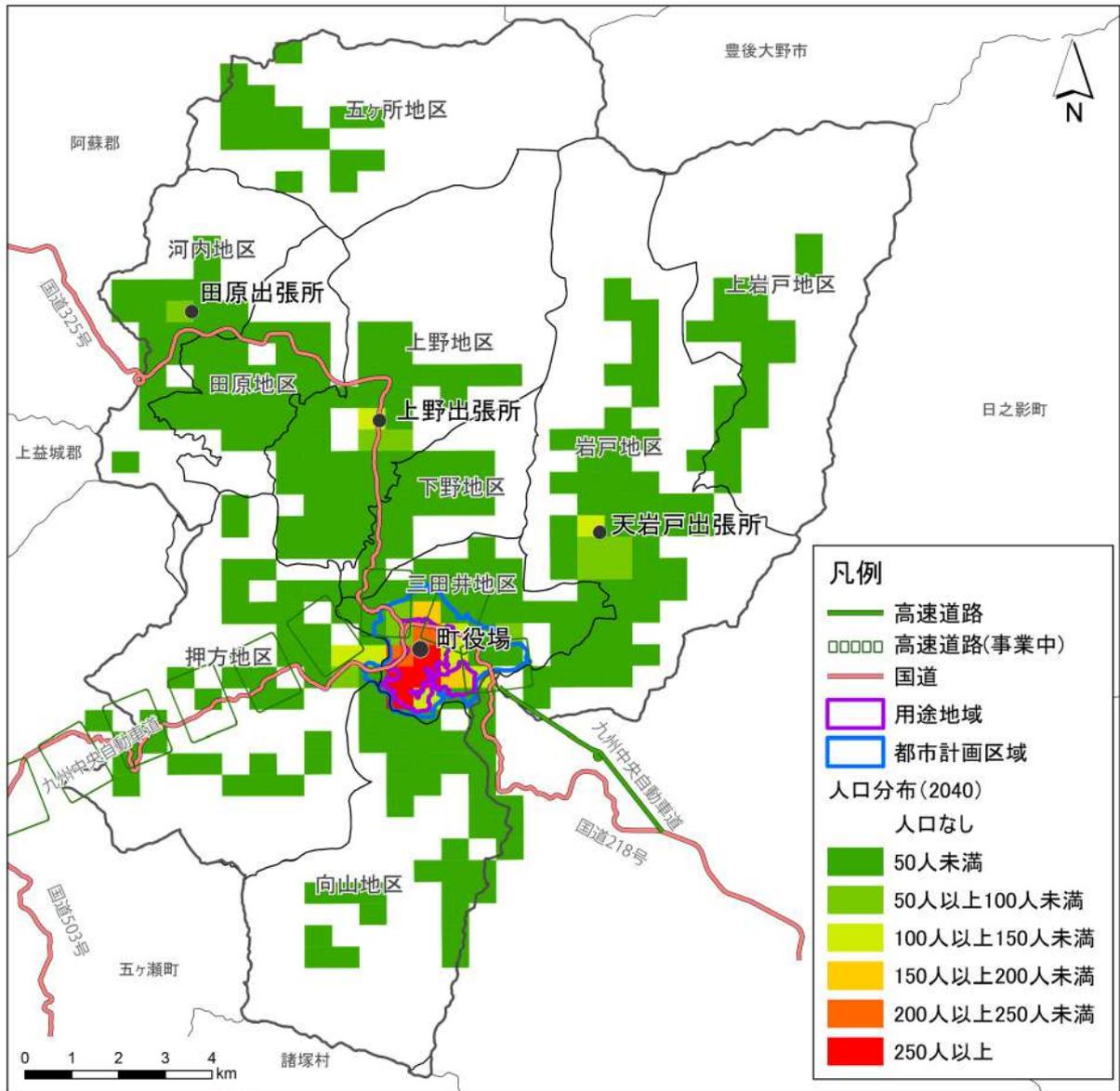
○その他の区域は、幹線道路沿いに低密に広く人口の分布が見られます。

■ 2015年の人口分布（町全域）



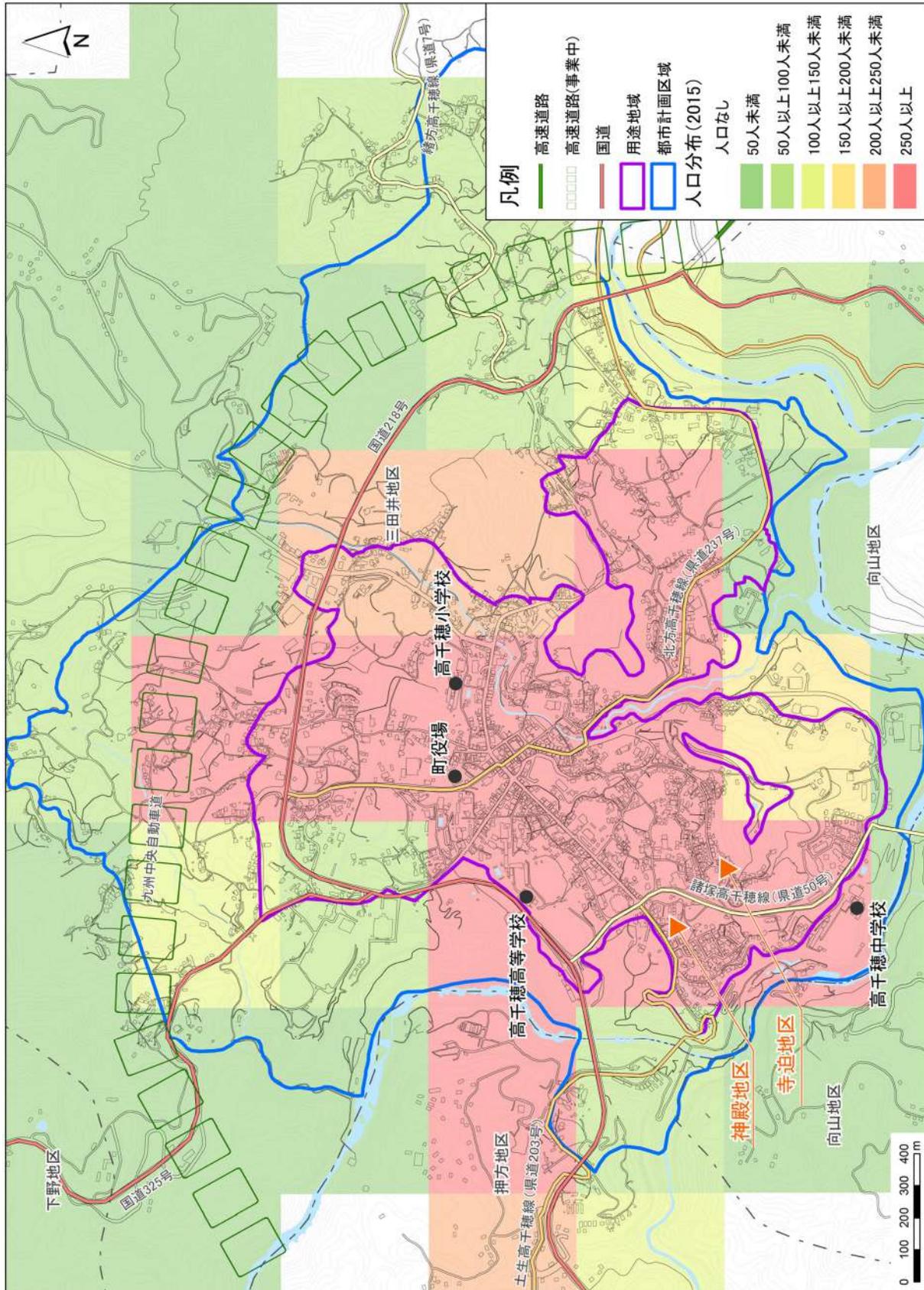
資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(2015年)

■ 2040年の将来推計人口分布（町全域）



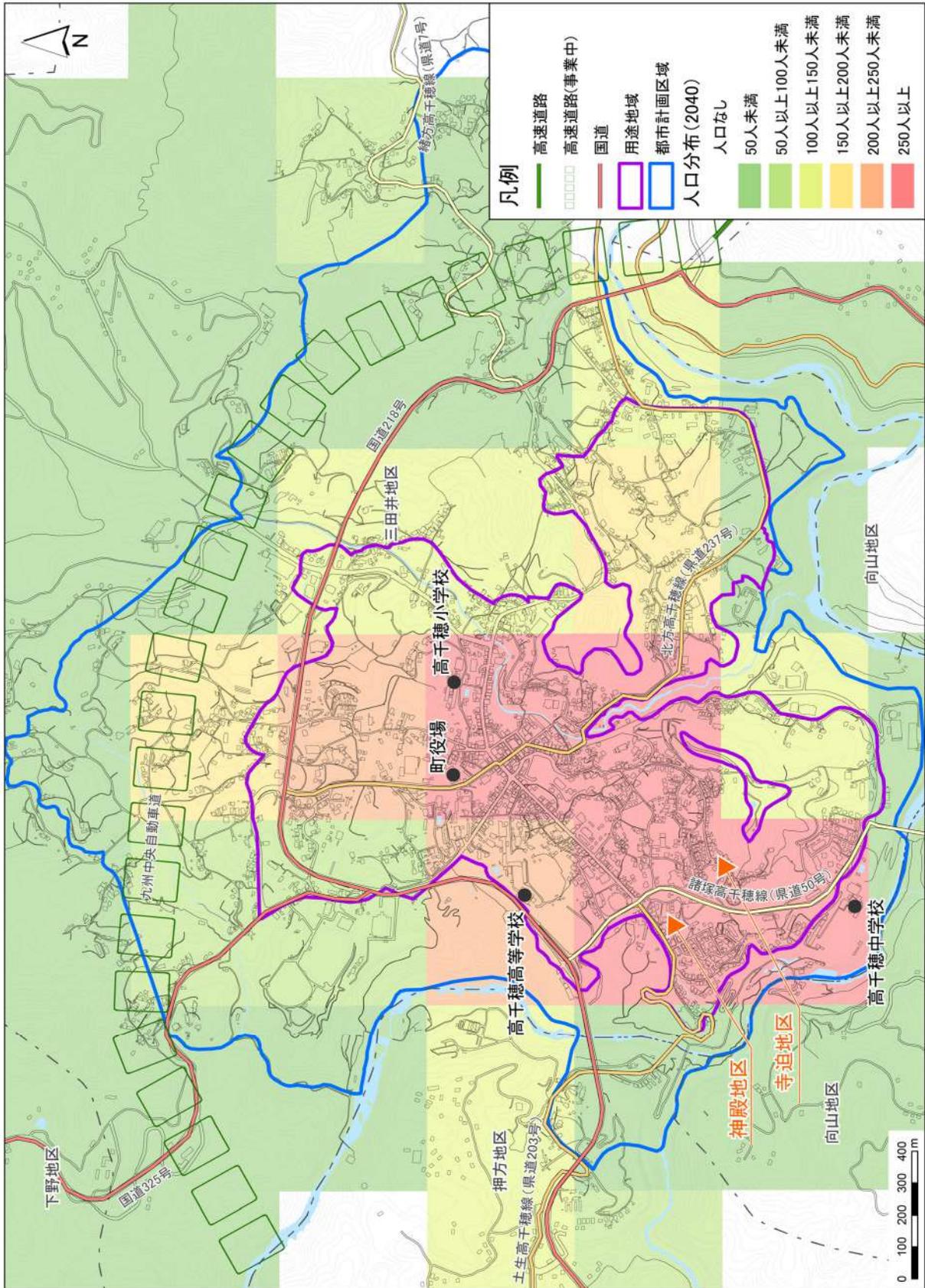
資料：国土数値情報 「500mメッシュ別将来推計人口」(2018年)

■ 2015年の人口分布（都市計画区域の拡大図）



資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(2015年)

■ 2040年の将来推計人口分布（都市計画区域の拡大図）



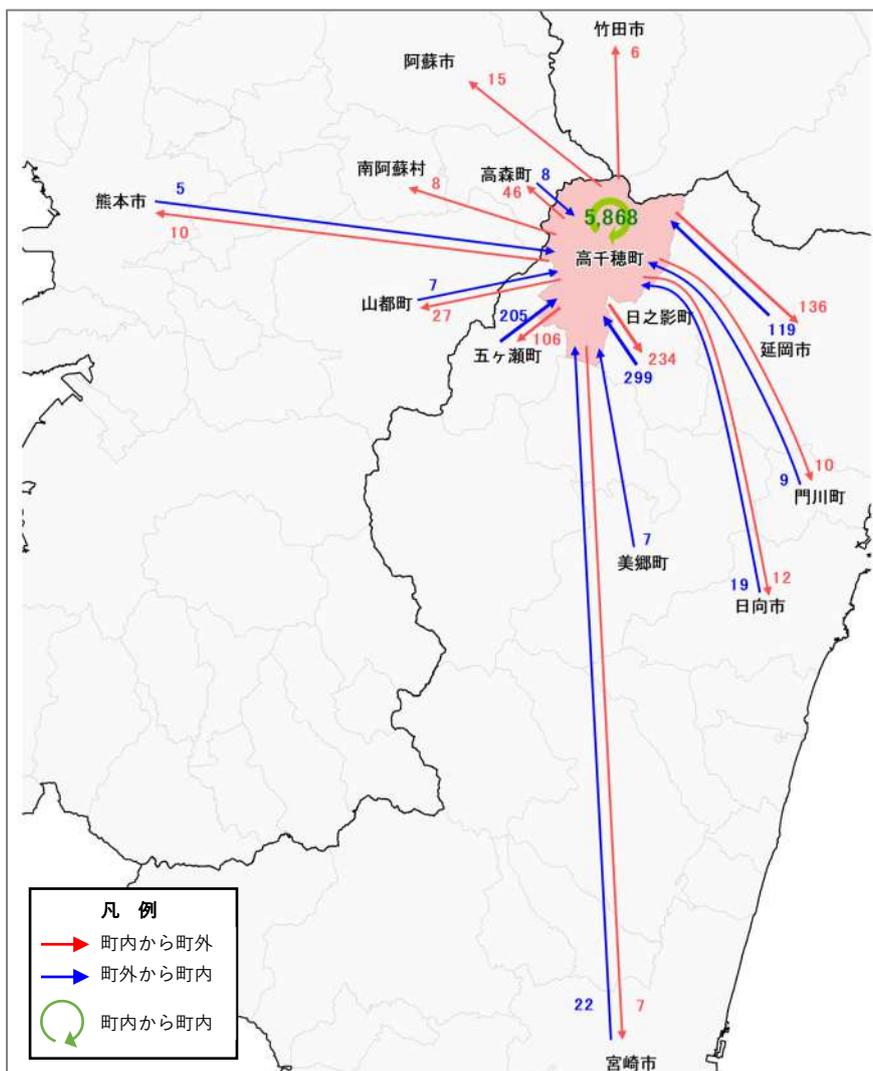
資料：国土数値情報 「500mメッシュ別将来推計人口」(2018年)

3) 通勤通学による人の流出入

- ◆通勤における主な流出・流入は、隣接する日之影町が最も多い
- ◆通学における主な流出は延岡市、流入は日之影町が最も多い

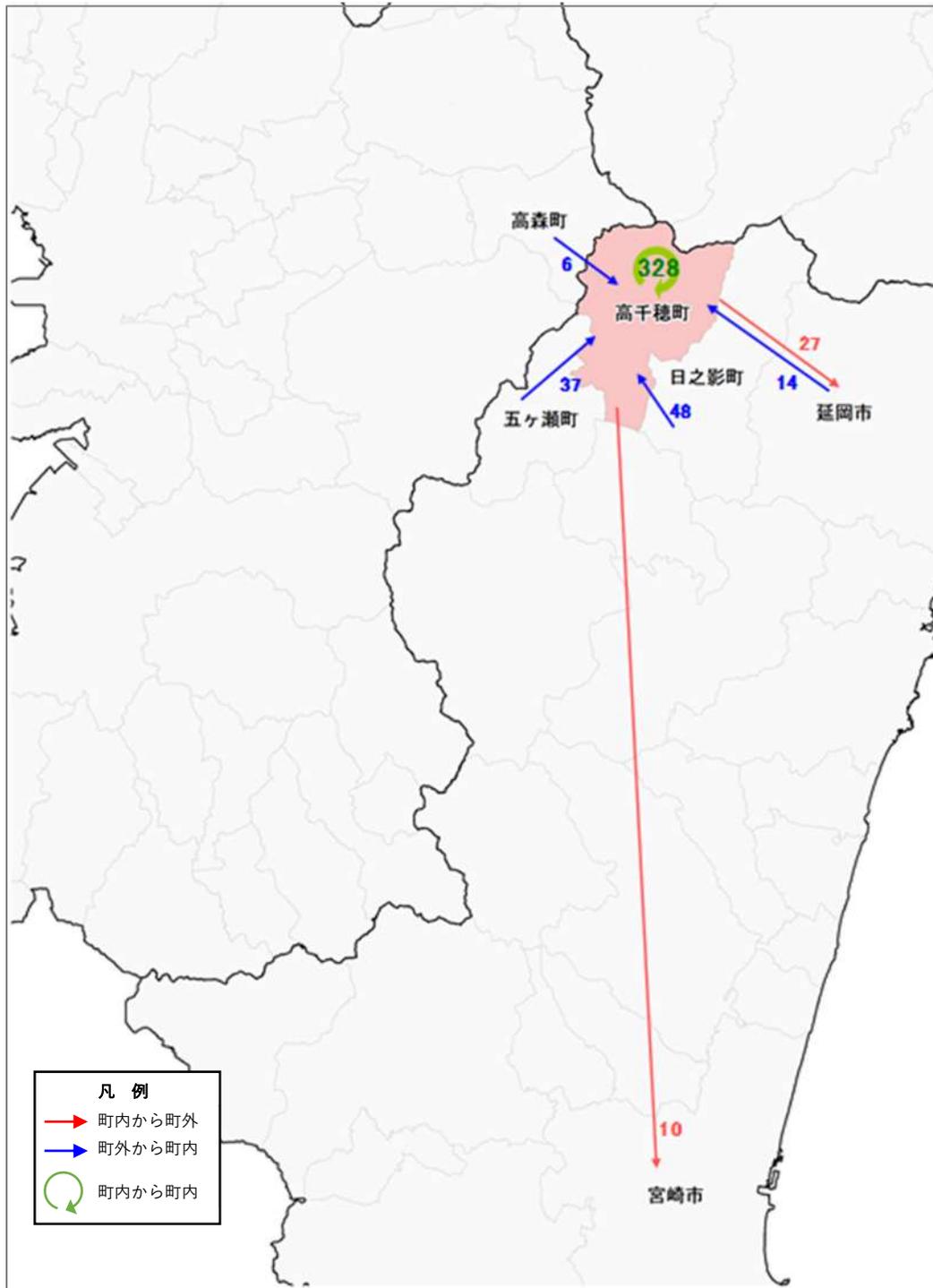
- 本町の通勤における主な流出は、隣接する日之影町への通勤が最も多く、次いで延岡市への通勤が多くなっています。
- また、主な流入も、日之影町からの通勤が最も多く、次いで五ヶ瀬町からの通勤が多くなっています。
- 本町の通学における主な流出は、延岡市への通学が最も多く、主な流入は、日之影町からの通学が最も多く、次いで五ヶ瀬町からの通学が多くなっています。
- このことから、通勤・通学における結びつきは、日之影町、延岡市、五ヶ瀬町と強くなっており、通勤では熊本県への流出も多く見られます。

■ 主な通勤流動



資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(2015年)

■ 主な通学流動



資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(2015年)

(3) 土地利用

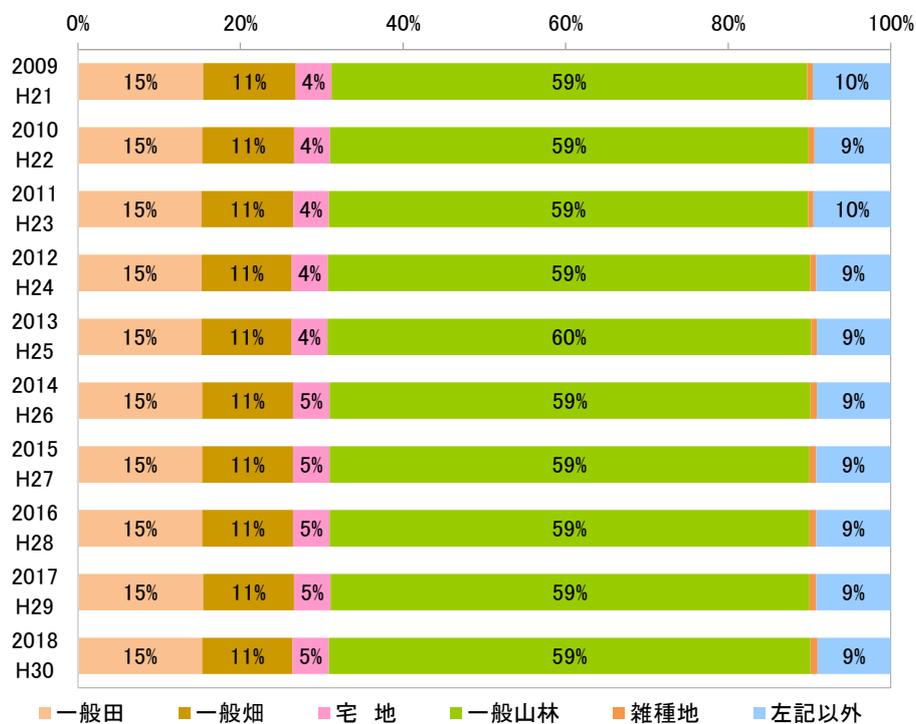
1) 土地利用区分の状況

◆地目別土地利用面積の構成は、この10年間で大きな変化が見られない

○本町の土地利用面積の構成を地目別にみると、一般山林が59%と最も多く、次いで一般田が15%を占めており、土地利用別面積の地目別構成は、この10年間で大きな変化は見られません。

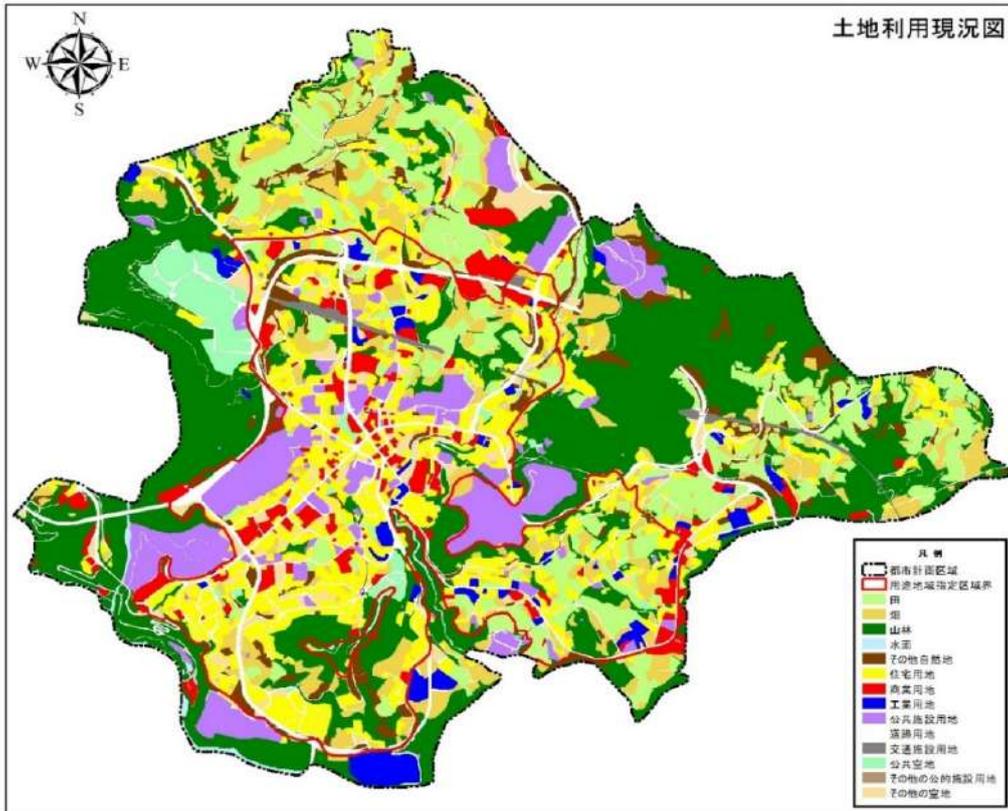
○宅地は、約4~5%で推移しており、総面積に占める割合としては少なくなっています。

■ 地目別土地利用面積構成の推移



資料：宮崎県統計年鑑「市町村別民有地面積」(各年度)

■ 高千穂都市計画区域内の土地利用現況



出典：宮崎県都市計画基礎調査（平成31年3月）

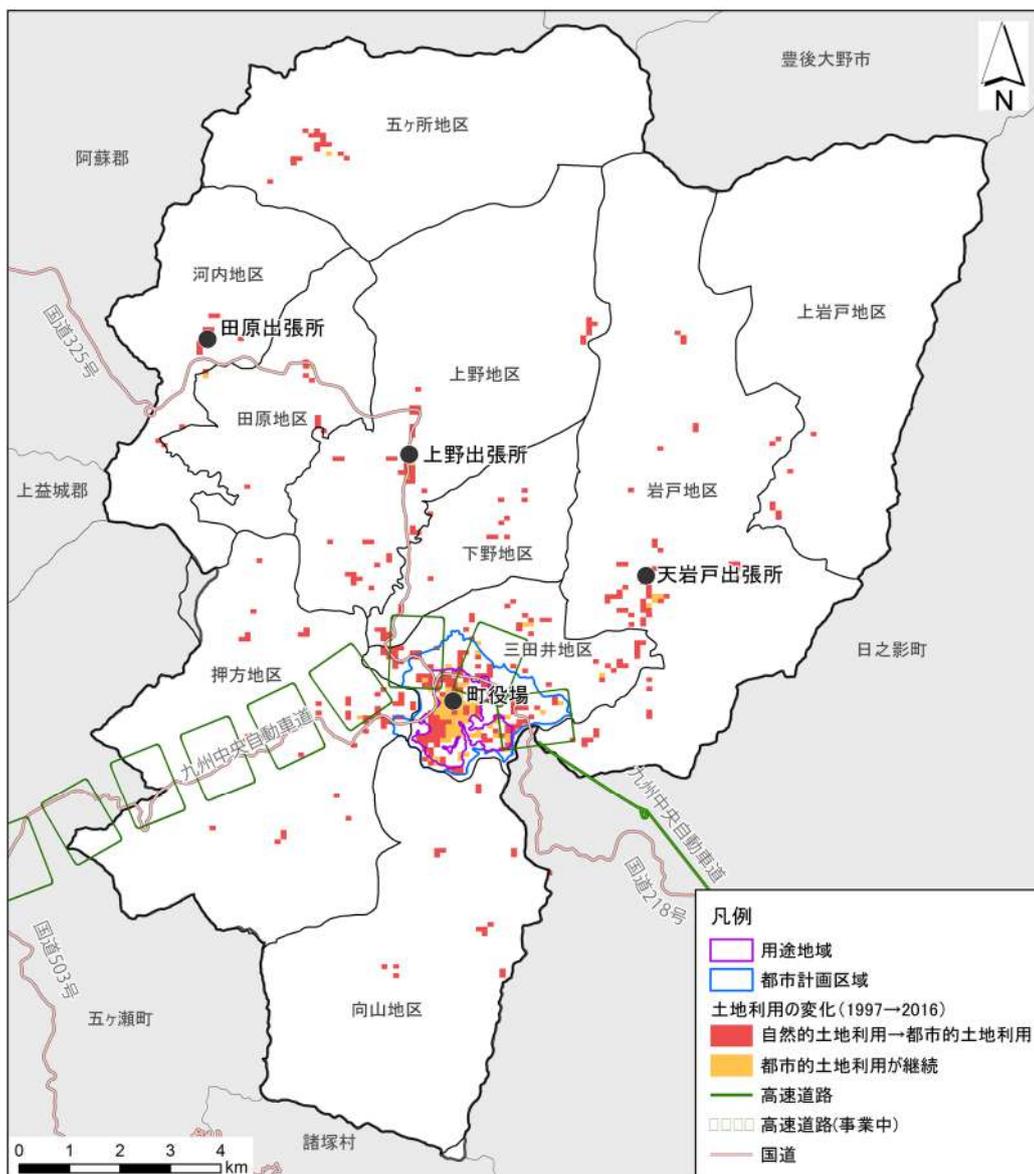
2) 都市的土地利用と自然的土地利用

- ◆三田井地区内および各出張所付近の幹線道路沿道において、都市的土地利用への転換が目立っている
- ◆五ヶ所地区内において、農地が荒地に転換している場所が目立っている

○100mメッシュによる土地利用の分布をみると、1997年から2016年の概ね20年の間に三田井地区内で都市的土地利用が増えており、各出張所付近の幹線道路沿道にも都市的土地利用に転換した箇所が目立っています。

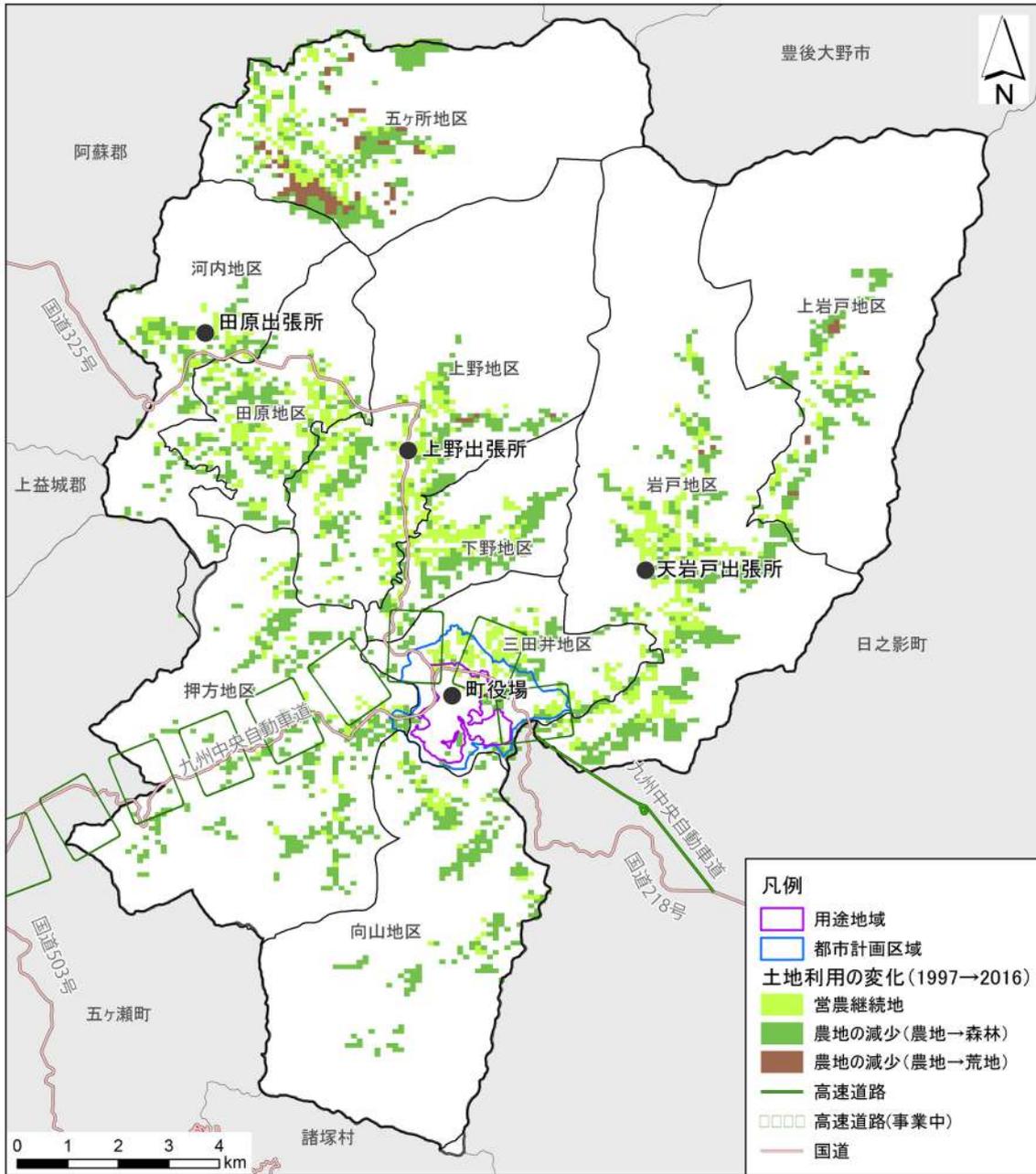
○都市計画区域内の用途無指定地域および幹線道路沿道を中心に営農が継続されているが、その周辺では、農地が森林や荒地に転換している場所が目立っています。

■ 都市的土地利用への転換箇所



資料：国土数値情報「土地利用細分メッシュ」(1997年、2016年)

■ 農地の減少箇所



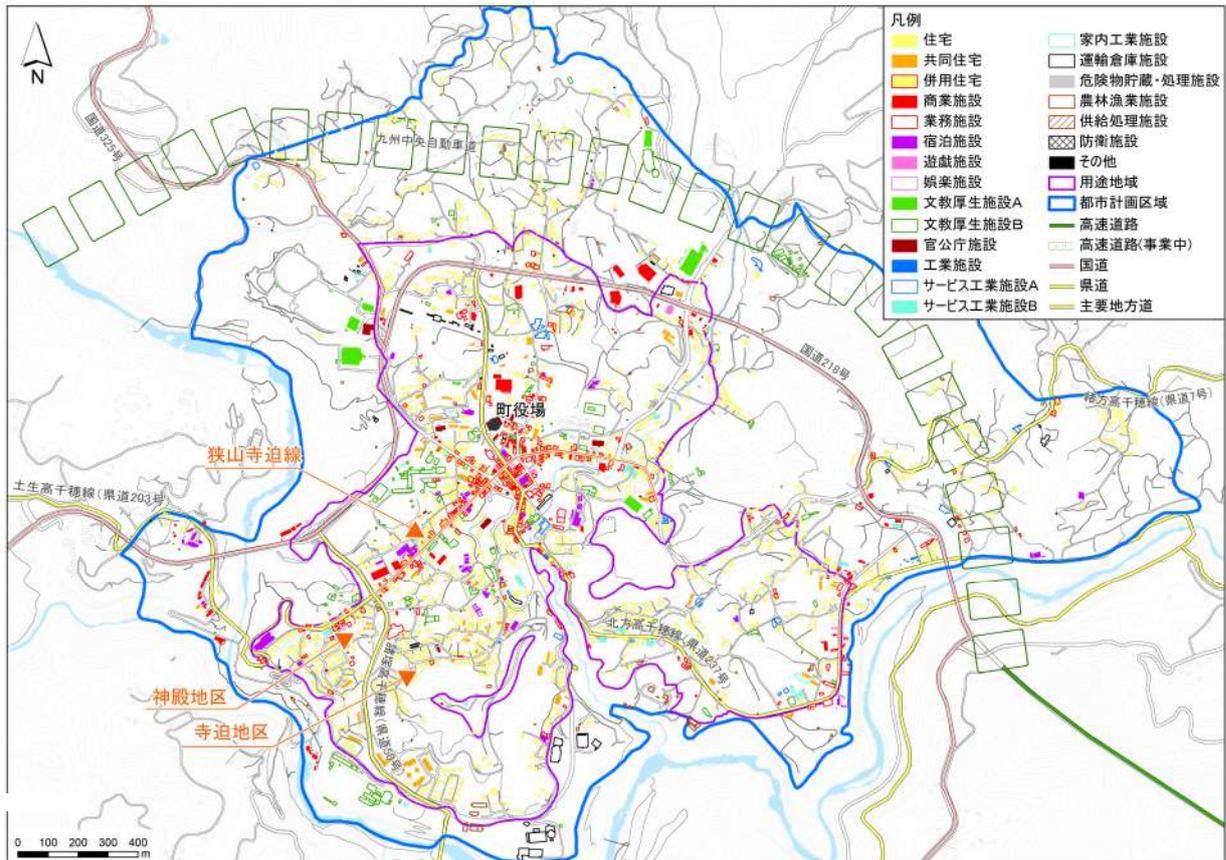
資料：国土数値情報「土地利用細分メッシュ」(1997年、2016年)

3) 建物の立地状況

- ◆住宅地は、用途地域内の神殿地区や寺迫地区にまとまった立地が見られる
- ◆商業施設は、狭山寺迫線沿線に多く立地している

○住宅地は、用途地域内では神殿地区や寺迫地区などの比較的南側に多く、用途地域外では、国道218号の北側に多く分布しています。

■ 建物用途別現況図



資料：宮崎県都市計画基礎調査 高千穂都市計画区域（平成31年3月）

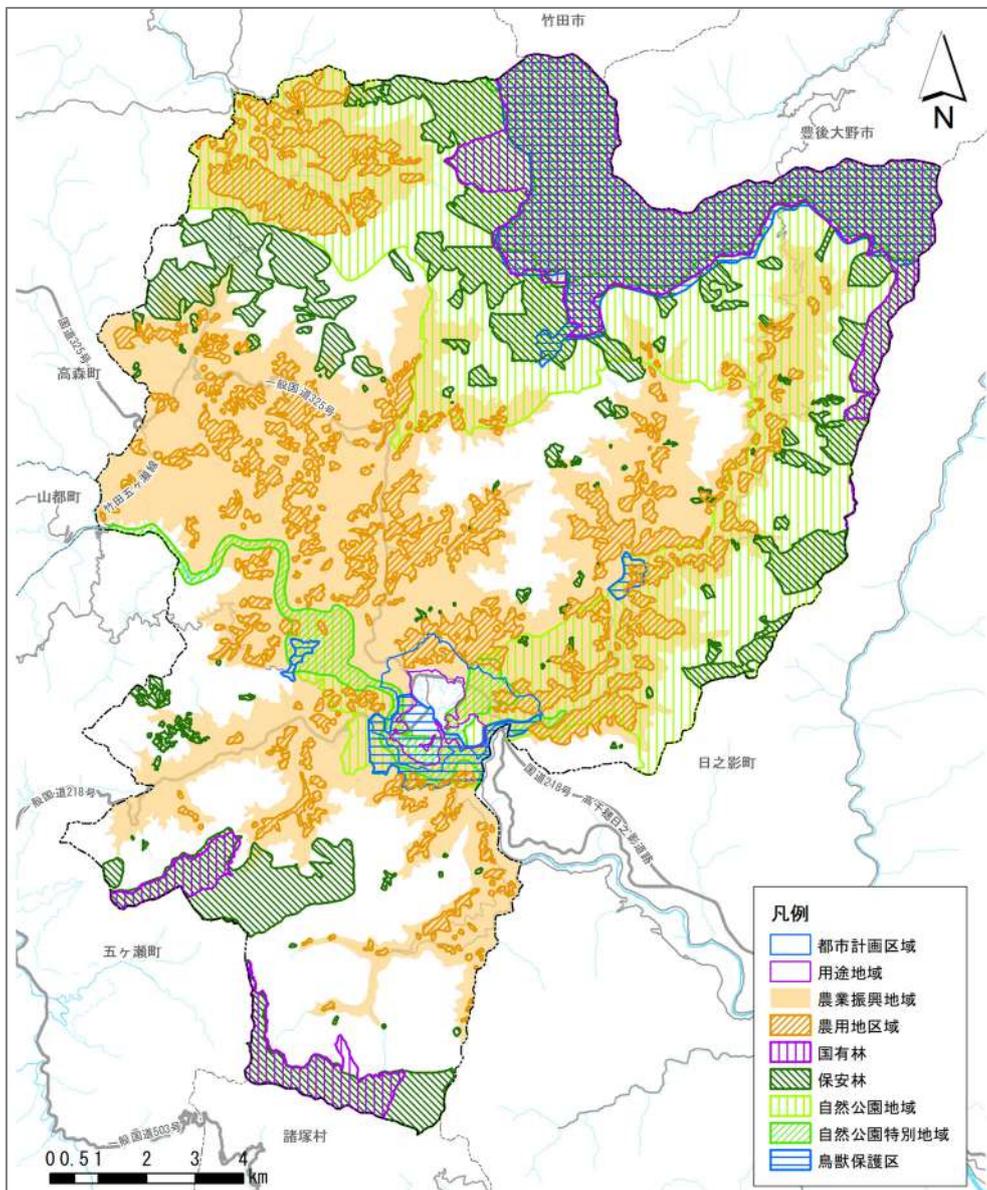
4) 土地利用の制限

- ◆都市計画区域内を含む広い範囲で、保安林、国有林、自然公園地域が分布している
- ◆農地の多くは農用地区域に指定されている

○各種法令に基づき開発等に制限のある区域の分布は下図の通りとなっており、都市計画区域を含む広い範囲で、保安林、国有林、自然公園地域が分布しています。
また、農地の多くは農用地区域に指定されています。

○その他、都市計画区域南側や大分県との県境などには、鳥獣保護区に指定された区域もあります。

■ 開発等に制限のある区域の分布状況



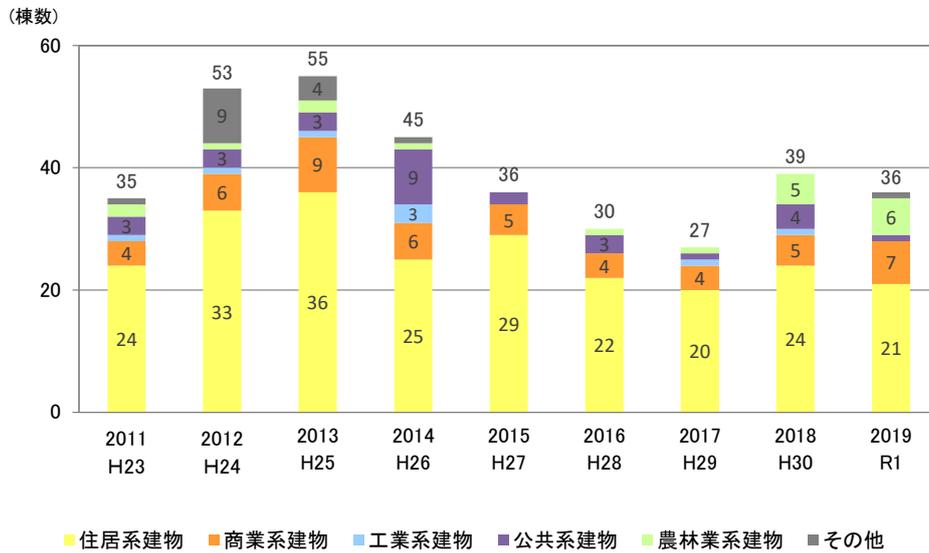
資料：国土数値情報 「自然公園地域」、「鳥獣保護区」、「森林地域」、「農業地域」(2015年)

5) 開発行為の動向

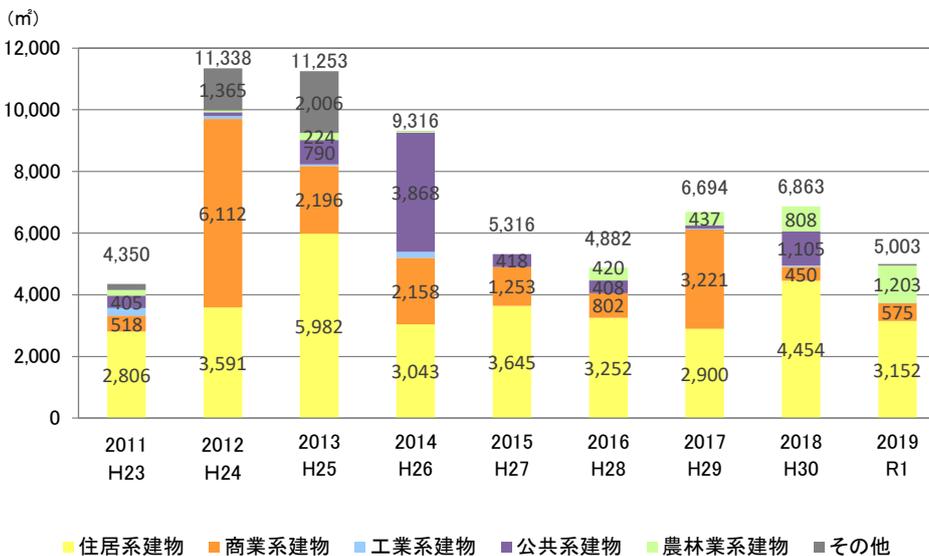
◆平成23年度から令和元年度の新築着工棟数は、30～50棟前後で推移している

- 本町の平成23年度から令和元年度の新築着工棟数は、増減はあるものの30～50棟前後で推移しています。
- 新築着工床面積（合計）は、建物規模が大きくなる商業系・公共系建物の着工棟数が、合計面積の変動に影響しています。
- 用途別の内訳では、棟数として毎年住居系が大きく占めているのに対し、床面積（合計）は、商業系や公共系が大きく占める年もみられます。

■ 用途別建築着工棟数の推移



■ 用途別建築着工床面積（合計）の推移



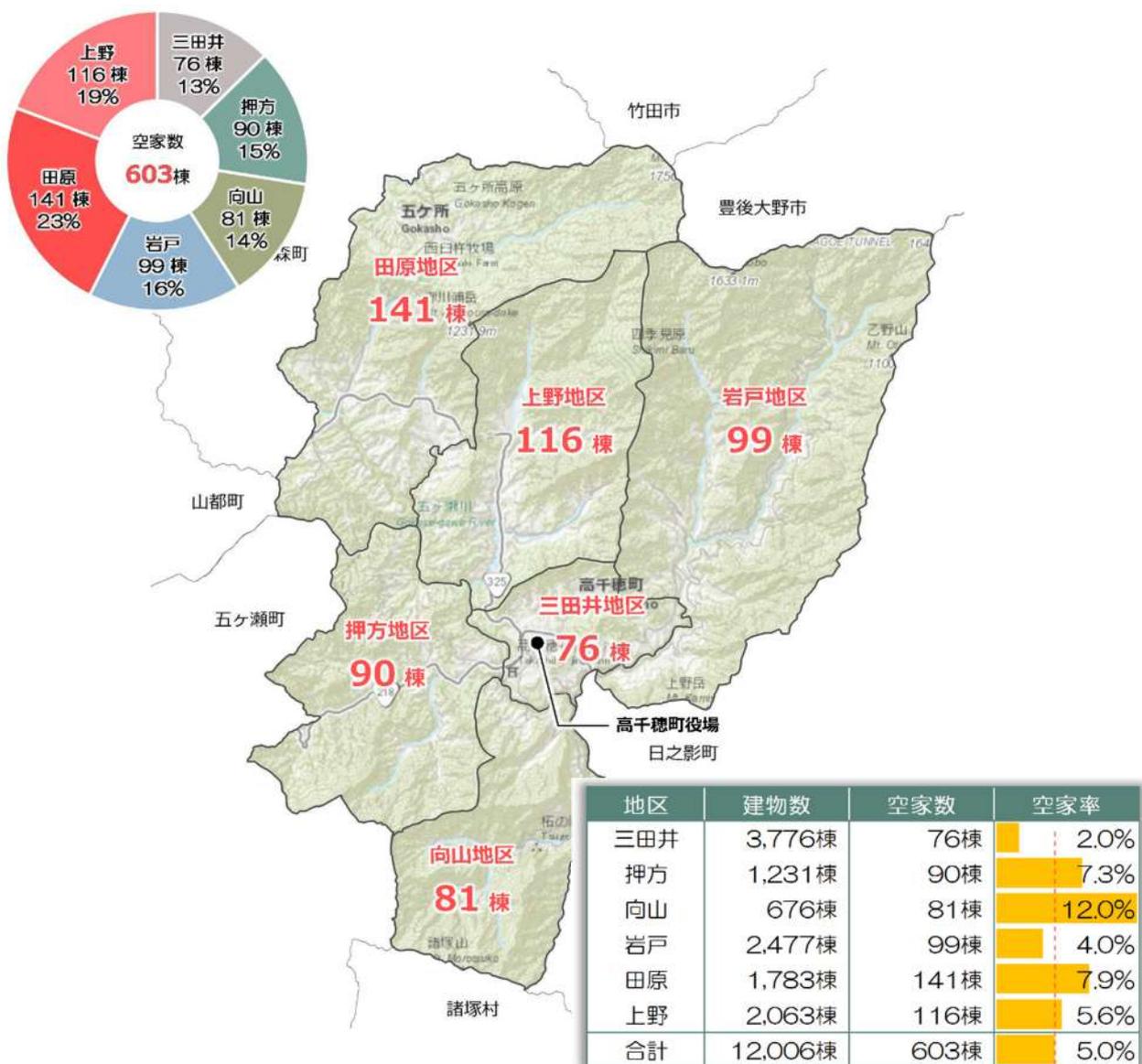
資料：政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」（各年度）

6) 空き家の現状

◆空き家は増加傾向にあり、空き家率は向山地区が最も多くなっている

- 本町内には2018年時点で603棟の空き家が存在し、田原地区(141棟)や上野地区(116棟)において相対的に空き家数が多くなっています。
- 空き家率は、町全体では5.0%となっており、地区別にみると、向山地区で最も高く(12.0%)、三田井地区で最も低く(2.0%)となっています。

■ 地区別空き家数・空き家率



出典：高千穂町空き家等対策計画（2018年2月）

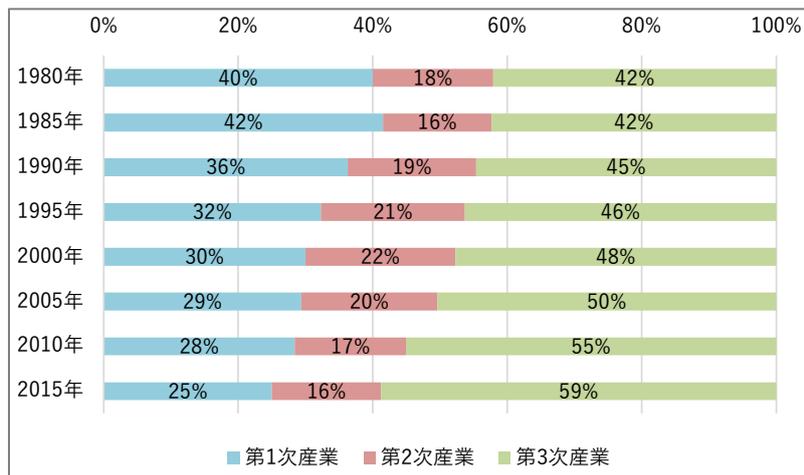
(4) 産業

1) 本町の産業構造

◆第三次産業人口が最も多く、2015年では総就業者数の約6割を占めている

- 本町の産業別就業者数は、第三次産業人口が最も多く、1980年以降、就業者数は増加傾向であり、2015年では総就業者数の約6割を占めています。
- 第一次産業人口は、1980年以降は減少を続けており、1980年から2010年までの30年間で、就業者数は半数以上減少しています。
- 第二次産業人口は、2000年以降は減少を続けており、特に2005年から2010年にかけて367人が減少しています。

■ 産業別就業者数の推移



年次	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計	
	就業者数	割合	就業者数	割合	就業者数	割合	就業者数	割合
1980年	4,008	40%	1,791	18%	4,216	42%	10,015	100%
1985年	3,990	42%	1,545	16%	4,066	42%	9,601	100%
1990年	3,224	36%	1,694	19%	3,963	45%	8,881	100%
1995年	2,727	32%	1,810	21%	3,918	46%	8,455	100%
2000年	2,387	30%	1,778	22%	3,799	48%	7,964	100%
2005年	2,249	29%	1,539	20%	3,848	50%	7,636	100%
2010年	2,017	28%	1,172	17%	3,901	55%	7,090	100%
2015年	1,635	25%	1,061	16%	3,833	59%	6,529	100%

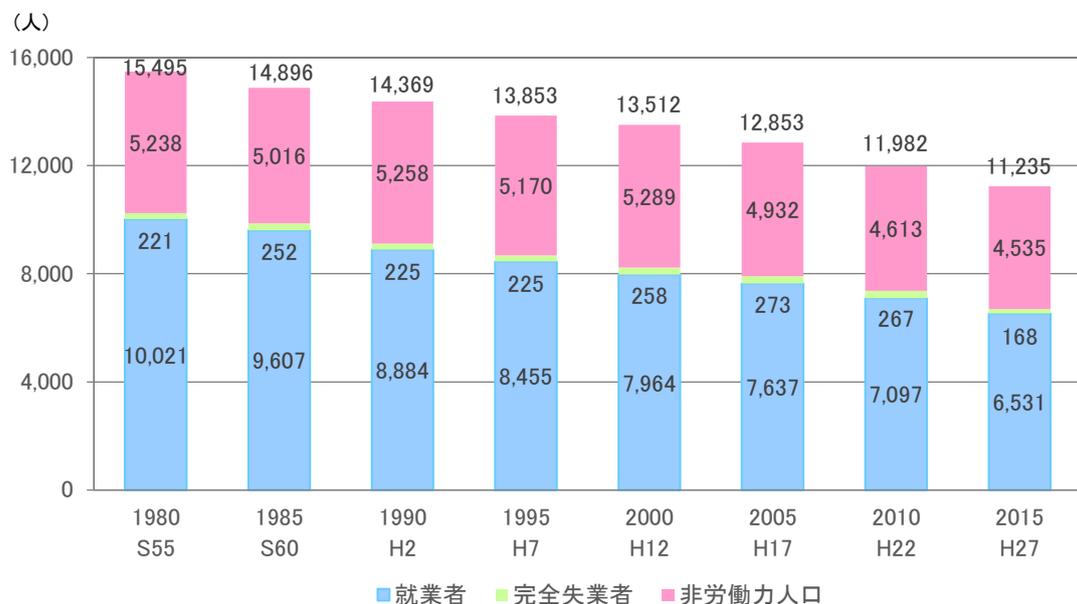
資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(各年度)

2) 産業別の労働力状況

- ◆本町の労働力状況をみると、人口構成の推移に合わせて労働力人口が減少している
- ◆就業者数は、男女ともに50歳から69歳が多くなっており、高齢化が進行している

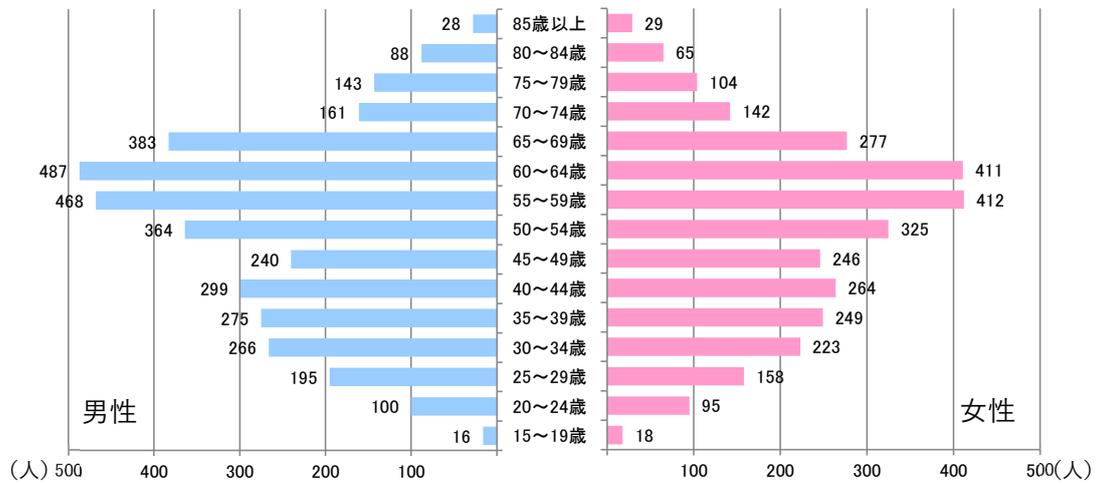
- 本町の労働力状況をみると、人口構成の推移に合わせて労働力人口が減少しています。
- 完全失業者は、男性の方が多く、特に60から64歳が最も多くなっています。非労働力人口は女性が多くなっています。
- 本町の就業者の年齢構成をみると、男女ともに50代から60代が多くなっており、高齢化が進んでいると考えられます。

■ 労働力状況の推移

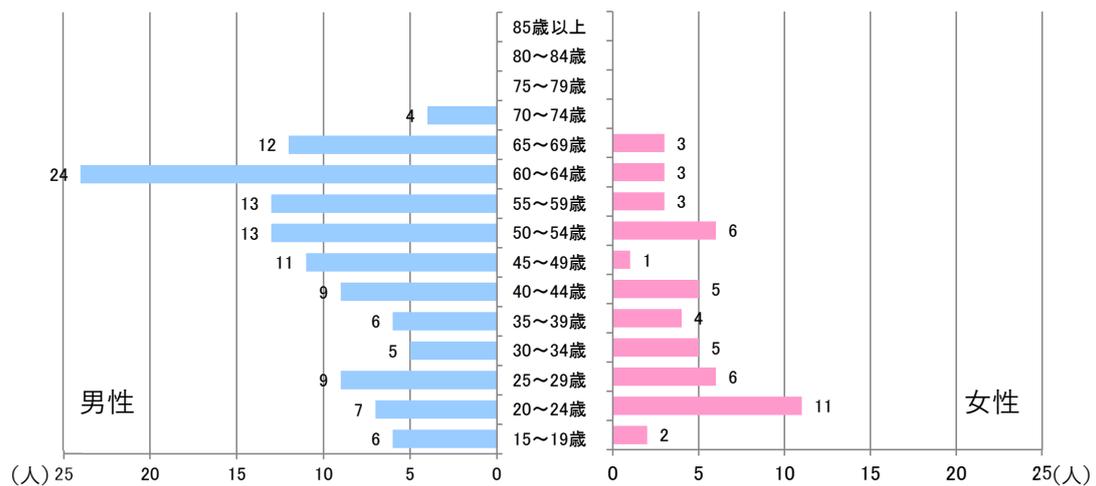


資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(各年度)

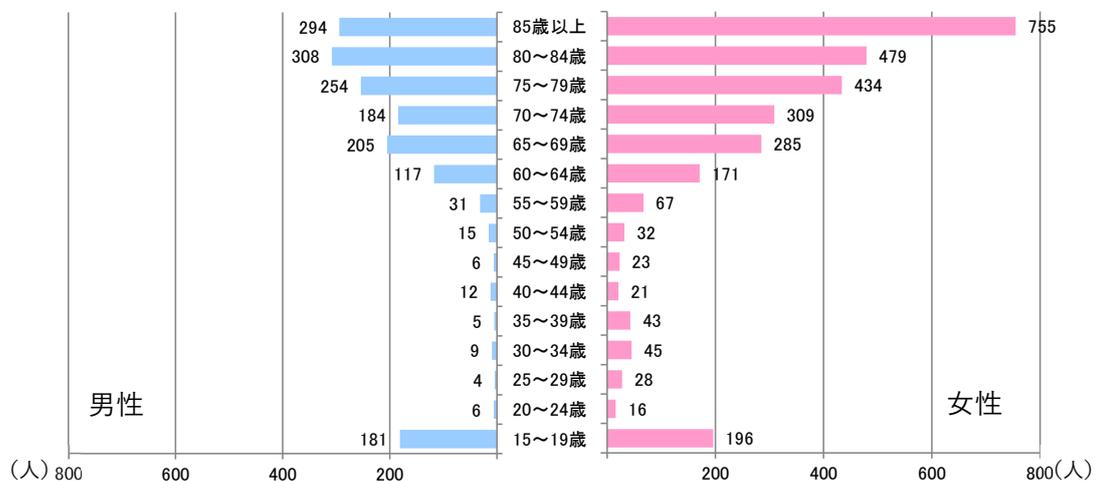
■ 就業者数の性別・年齢（2015年）



■ 完全失業者の性別・年齢（2015年）



■ 非労働力人口の性別・年齢（2015年）



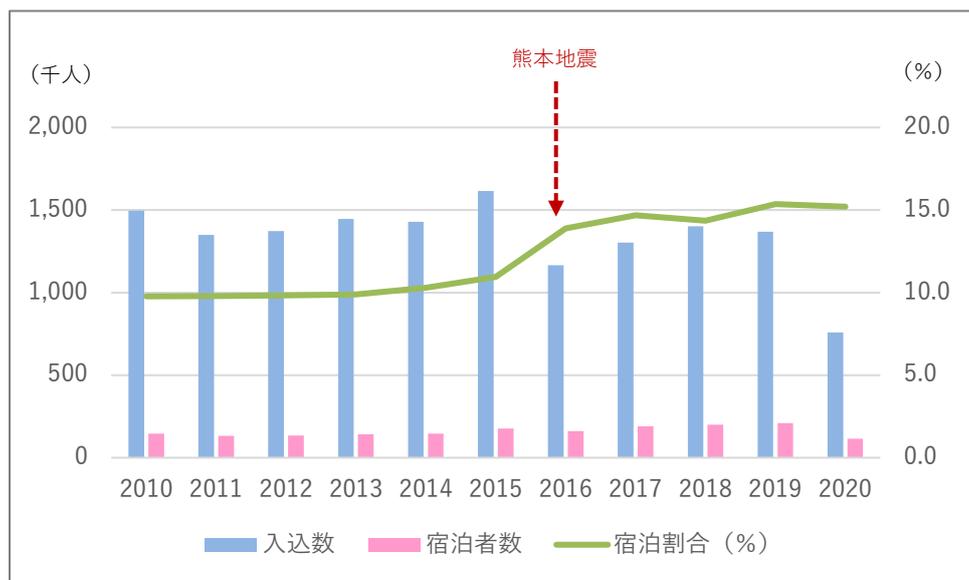
資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」（2015年）

3) 観光

- ◆県内でも多くの観光客が訪れる高千穂峡をはじめ、高千穂神社や天岩戸神社など、町内に有名な観光スポットが点在している
- ◆観光客入込数に対して宿泊者数が少なく、通過型の観光地となっている
- ◆交通機関別入込数を見ると、利用期間としては乗用車が最も多く、2017年以降は全体の85%を占めている

- 本町の観光客入込数は、2016年の熊本地震の影響により一度大きく減少していますが、それ以降は徐々に回復傾向にあります。
- 近年、宿泊者数は増加傾向にあるものの、入込数に対する宿泊者数の割合が低く、通過型の観光となっています。

■ 観光客入込数および宿泊者数の推移



(千人)

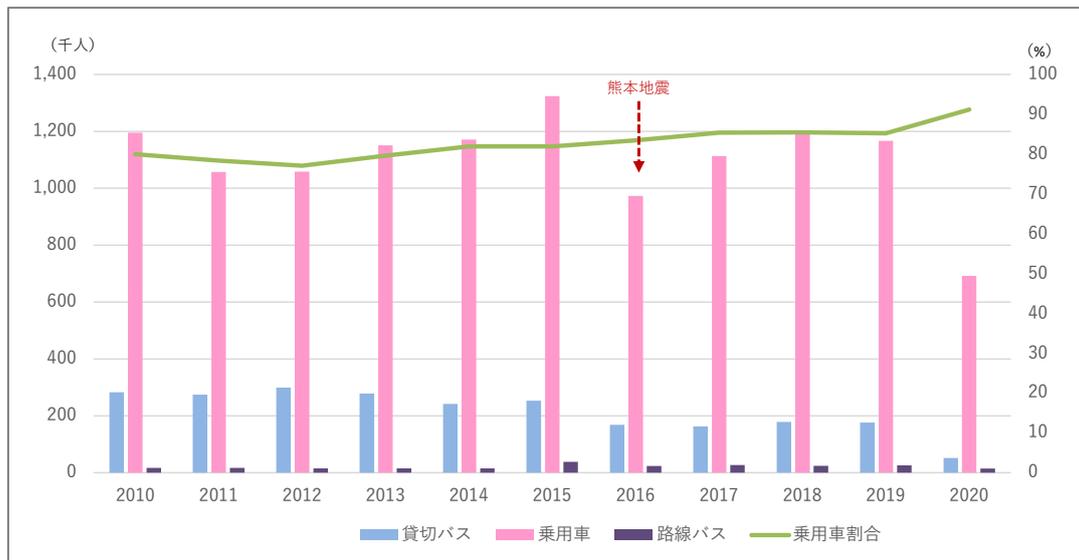
利用機関	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
入込数	1,495	1,349	1,373	1,446	1,429	1,616	1,166	1,302	1,401	1,368	759
宿泊者数	146	132	135	143	147	177	162	191	201	210	115
宿泊割合 (%)	9.8	9.8	9.8	9.9	10.3	11.0	13.9	14.7	14.3	15.4	15.2

資料：令和2年 観光統計（高千穂町企画観光課）

○2010年から2020年の交通機関別入込数を見ると、利用機関としては乗用車が最も多く、2017年以降は全体の85%以上を占めています。

○貸切バスが近年減少傾向で推移し、特に熊本地震以降は大幅に減少しています。

■ 交通機関別入込数



(単位：千人)

利用機関	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
貸切バス	283	275	299	279	242	253	169	163	179	176	52
乗用車	1,195	1,057	1,058	1,151	1,171	1,324	973	1,113	1,197	1,166	692
路線バス	17	17	16	16	16	39	24	27	25	26	15
乗用車比率 (%)	80	78	77	80	82	82	83	85	85	85	91
合計	1,495	1,349	1,373	1,446	1,429	1,616	1,166	1,303	1,401	1,368	759

資料：令和2年 観光統計 (高千穂町企画観光課)

(5) 道路・公共交通

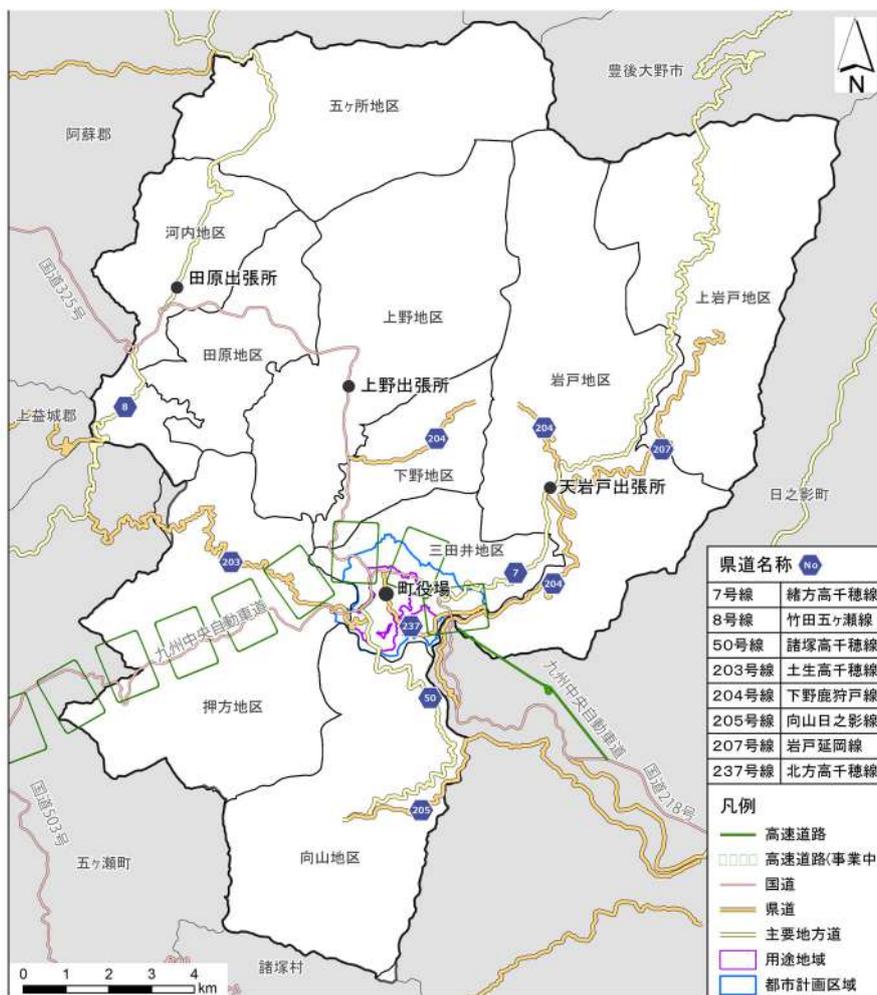
1) 道路

- ◆本町の道路網は、国道 218 号、325 号や緒方高千穂線（県道 7 号）、竹田五ヶ瀬線（県道 8 号）、諸塚高千穂線（県道 50 号）、土生高千穂線（県道 203 号）等を中心に構成されている
- ◆九州中央自動車道の整備が進められており、今後のアクセス性・利便性向上が期待される

○本町の主要な道路網は、町域を東西に横断し、町役場および上野、田原の各出張所付近を通過する国道 218 号、325 号や緒方高千穂線（県道 7 号）、竹田五ヶ瀬線（県道 8 号線）、諸塚高千穂線（県道 50 号）、土生高千穂線（県道 203 号）等を中心に構成されています。

○本町の道路改良率は、2020 年 4 月 1 日時点で 27.5%と低い水準ではあるが、徐々に向上しています。

■ 主要な道路交通網



資料：国土数値情報「緊急輸送道路」（2020年）

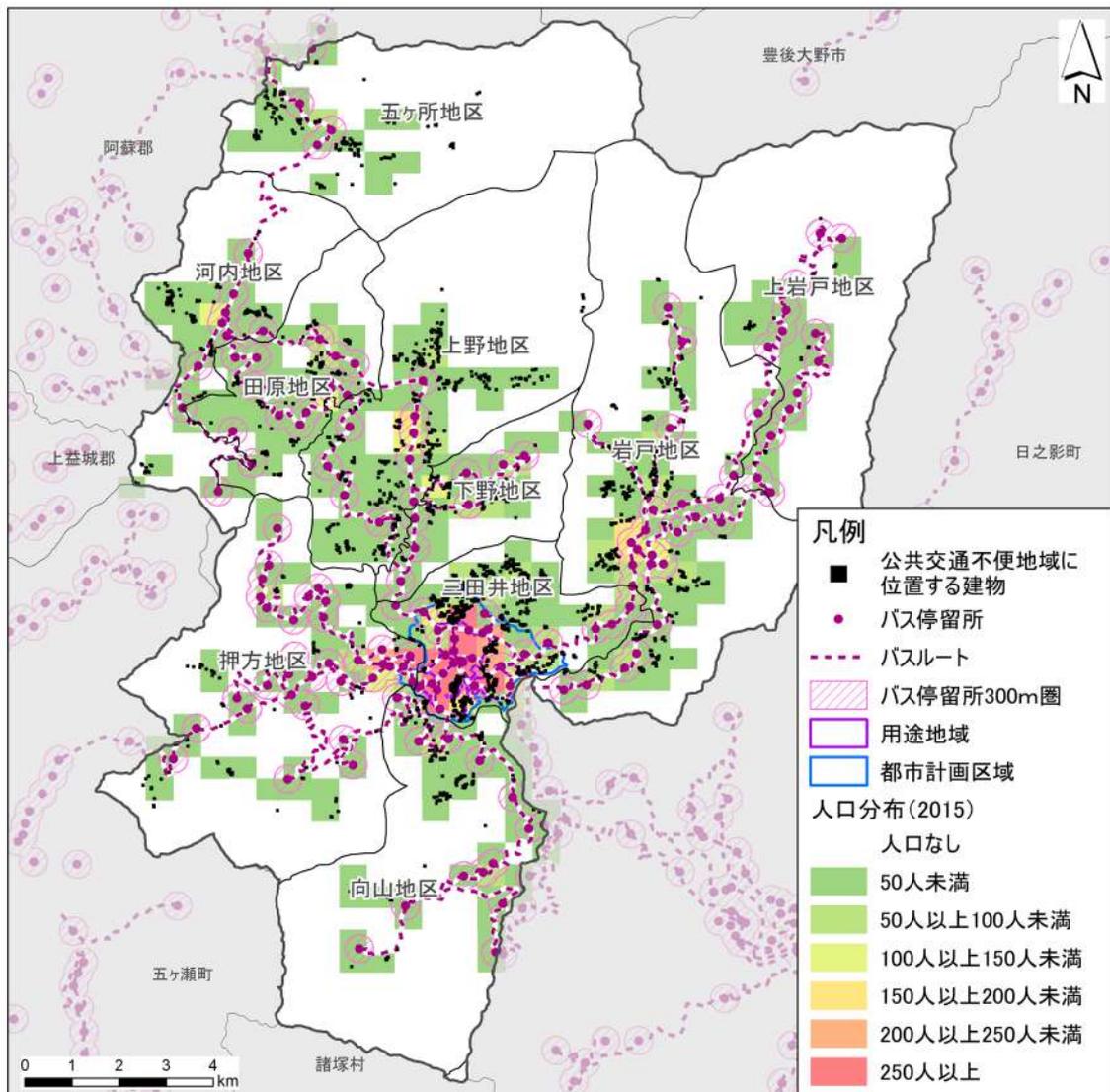
2) 公共交通

- ◆公共交通利便区域（バス停から半径 300m 圏内[※]）と 2015 年の人口分布を重ねた場合、都市計画区域内においても公共交通不便地域（バス停から半径 300m 圏外[※]）に位置する建物が多くある
- ◆2010 年以降のふれあいバス利用者数は減少傾向である

- バス路線は、三田井地区を拠点とし、各集落へのネットワークが形成されています。
- 公共交通利便区域と 2015 年の人口分布を重ねた場合、広い範囲で公共交通不便地域となる建物が多くあります。

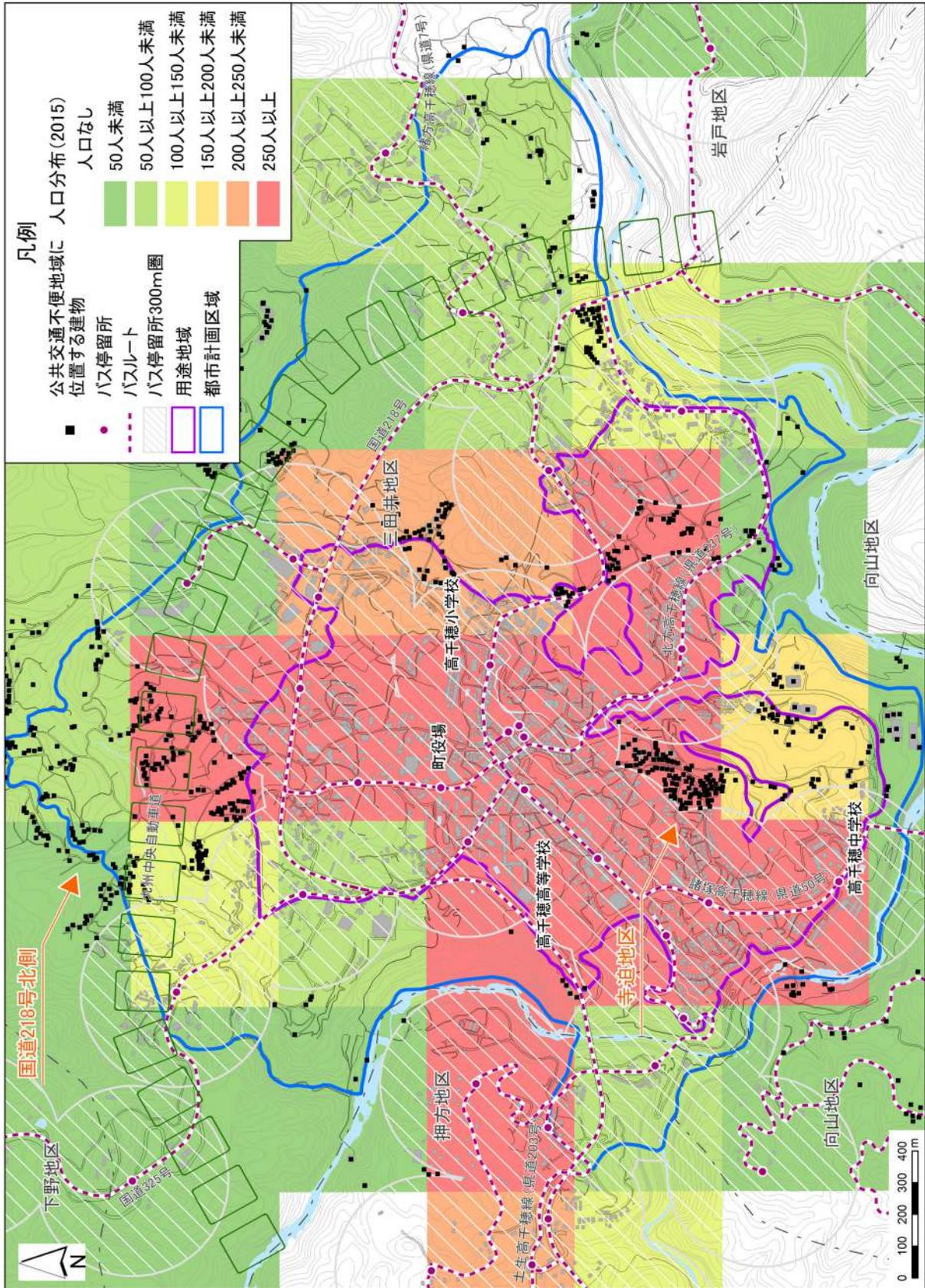
※：「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省：平成 26 年 8 月）」を参考に、「公共交通利便区域」はバス停から 300m としました。

■ 公共交通の分布状況（町全域）



資料：国土数値情報 「バス停留所」(2010年)、「バスルート」(2011年)

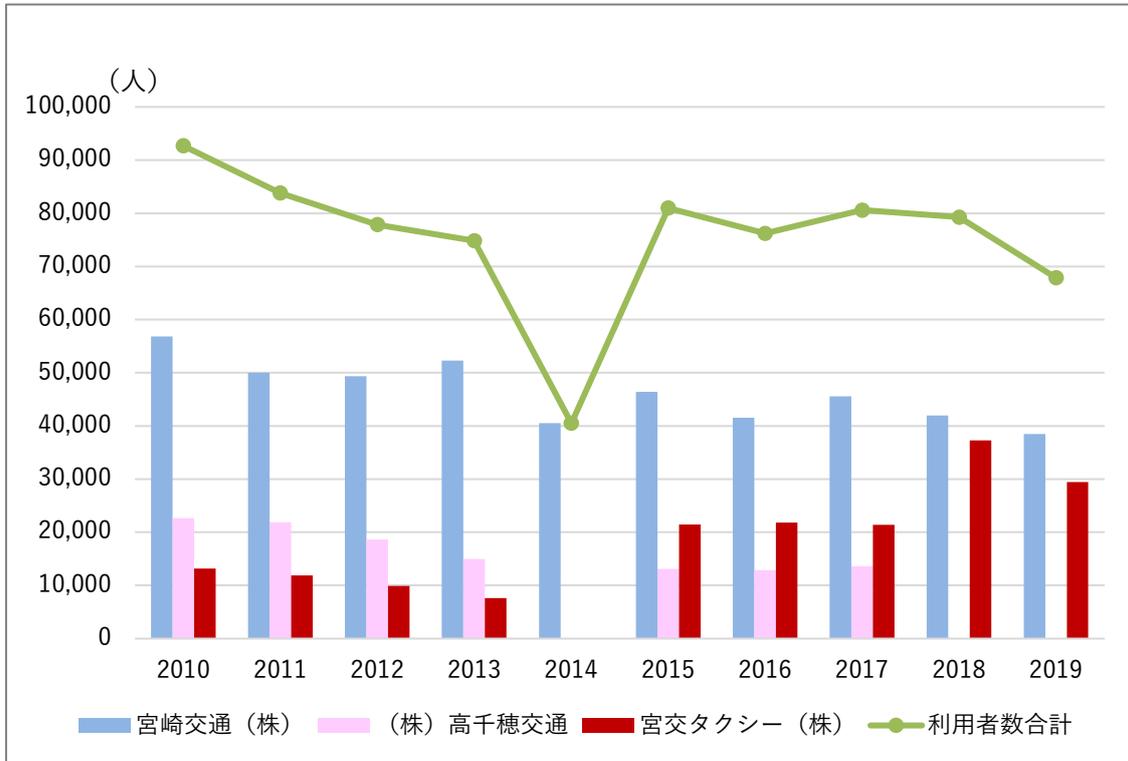
■ 公共交通の分布状況（都市計画区域の拡大図）



資料：国土数値情報「バス停留所」(2010年)、「バスルート」(2011年)

- ふれあいバスは、路線ごとに運行を業者に委託して運用しています。(※2)
- 2010年以降の利用者数合計は、減少傾向となっています。

■ ふれあいバスの利用者数



運行业者	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
宮崎交通 (株)	56,869	50,024	49,332	52,256	40,522	46,427	41,539	45,591	41,978	38,462	867,277
(株) 高千穂交通	22,632	21,907	18,628	15,006		13,099	12,862	13,600			236,422
宮交タクシー (株)	13,188	11,870	9,909	7,579		21,459	21,840	21,412	37,301	29,411	257,705
利用者数合計	92,689	83,801	77,869	74,841	40,522	80,985	76,241	80,603	79,279	67,873	1,361,404

(※1) 2014年は、システム故障のため、異常値となっています。
 (※2) 2018年からは、幹線以外の全路線を宮交タクシー(株)に委託
 資料：庁内資料

(6) 都市計画

1) 都市計画区域

- ◆都市計画法に基づく都市計画区域は563haであり、行政区域面積の約2.4%である
- ◆都市計画区域内の人口は総人口の約4割を占めている

○都市計画法に基づく都市計画区域は563haであり、行政区域面積の約2.4%となっています。

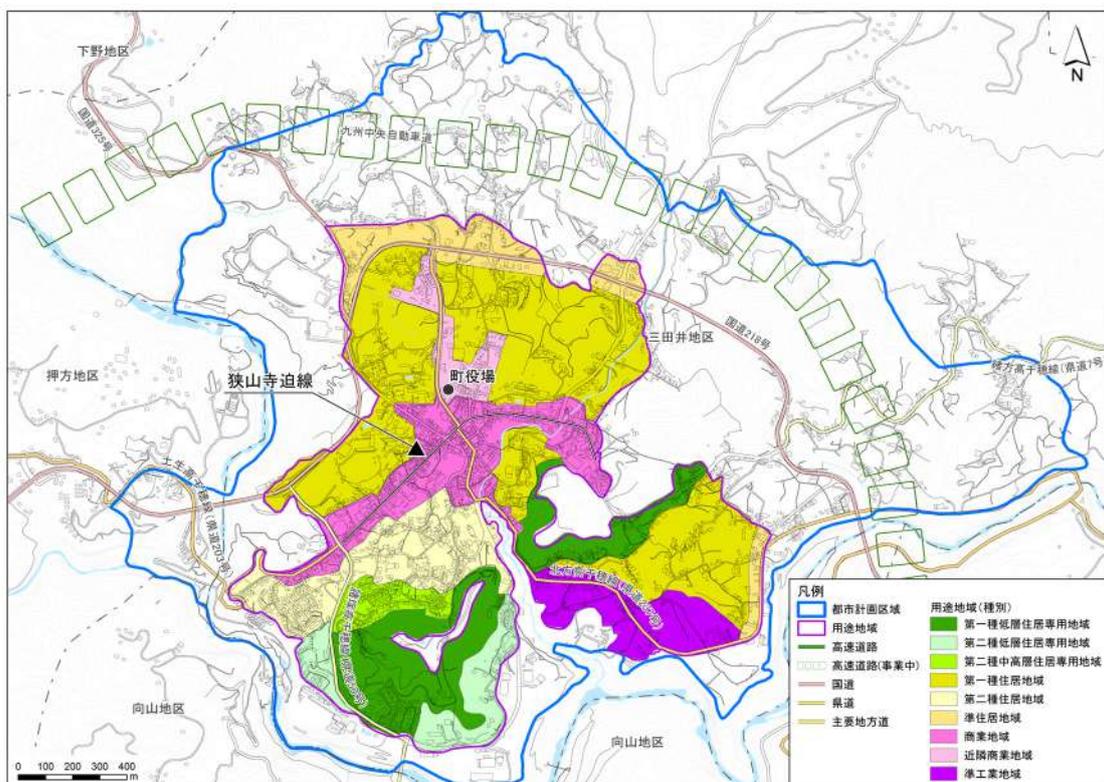
○用途地域は205haであり、都市計画区域面積の約36.4%を占めています。内訳として、第一種住居地域の占める割合が38.0%と最も大きく、狭山寺迫線沿いを中心に商業系用途地域が指定されています。

■ 都市計画区域および用途地域（2020年3月31日現在）

行政区域		都市計画区域				用途地域	
国土地理院	住民基本台帳	H27国勢調査		H27国勢調査		H27国勢調査	
面積(ha)	人口(人)	最終区域決定年月日	法指定年月日	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)
23,754	11,933	S44.5.20	S13.10.13	563	4,300	205	3,300

最終変更年月日	全地域	第一種低層住居専用地域		第二種低層住居専用地域		第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域		第二種住居地域		準住居地域		近隣商業地域		商業地域		準工業地域	
	面積(ha)	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%
H7.12.12	205.0	30.0	14.6	11.0	5.4	5.3	2.6	78.0	38.0	22.0	10.7	15.0	7.3	6.7	3.3	24.0	11.7	13.0	6.3

出典：宮崎県の都市計画2020（資料編）



資料：国土数値情報「用途地域」(2019年)

2) 都市計画施設

- ◆都市計画道路の改良率は、2020年3月31日現在で79.7%である
- ◆都市計画決定時から30年余り未着手となっている路線の計画見直しを検討している
- ◆都市公園は、高千穂総合公園1箇所(11.40ha)のみで、整備は完了済みである

○本町の都市計画道路は、令和2年度現在で6路線、延長6,960mが都市計画決定されています。5,549mが改良済み、411mが事業中、1,000mが未着手となっています。

○本町の都市計画道路の改良率は、2020年3月31日現在で79.7%となっています。

○用途地域を外周する青葉通線の改良が計画されている一方で、都市計画決定時から長期未着手の都市計画道路があります。

○本町の計画決定している都市公園は、高千穂総合公園1箇所(11.40ha)のみで、整備は完了しています。

■ 都市計画道路 (2020年3月31日現在)

番号			路線名	幅員	計画延長(m)			改良済延長(m)			改良率(%)	都市計画決定告示	
区分	規模	No.			用途内	用途外	合計	用途内	用途外	合計		当初	最終
3	4	1	高千穂駅通線	16	970	0	970	970	0	970	100.0	S43.9.28	H3.8.13
3	5	2	真名井通線	12	1,110	20	1,130	640	20	660	58.4	S47.8.29	H3.8.13
3	5	4	狭山神殿線	11	390	0	390	390	0	390	100.0	S16.3.31	S47.8.29
3	5	6	青葉通線	14	1,690	750	2,440	1,526	503	2,029	83.2	H3.8.13	H25.4.4
3	5	7	金比羅通線	12	530	0	530	0	0	0	0.0	H3.8.13	H4.8.12
3	6	5	狭山寺迫線	11	1,500	0	1,500	1,500	0	1,500	100.0	S13.10.13	H7.12.4
小計			6路線		6,190	770	6,960	5,026	523	5,549	79.7		

■ 駅前広場 (2020年3月31日現在)

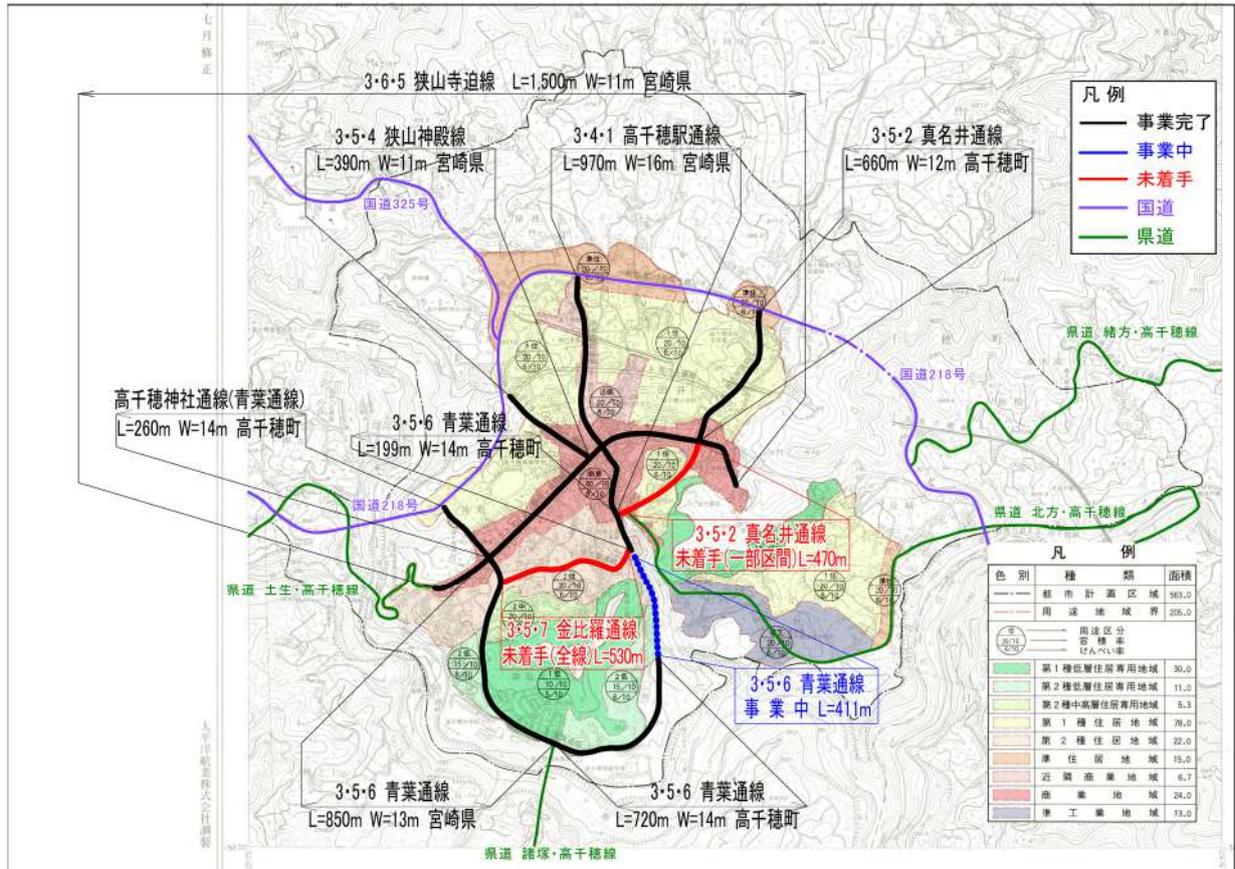
駅名	鉄道名	JR私鉄の別	駅前広場面積		決定年月日	街路名
			計画	供用		
高千穂駅	高千穂線	私鉄	620	620	H1.12.5	3・4・1高千穂駅通線

■ 都市公園 (2020年3月31日現在)

番号			種別	公園名	位置	決定面積(ha)	供用面積(ha)	計画決定年月日	
								当初	最終
5	5	1	総	高千穂総合公園	大字三田井字栗毛	11.40	11.40	S52.6.17	H3.12.13
合計				1箇所		11.40	11.40	1箇所	

出典：宮崎県の都市計画2020（資料編）

■ 都市計画道路の整備状況 (2020年3月31日現在)



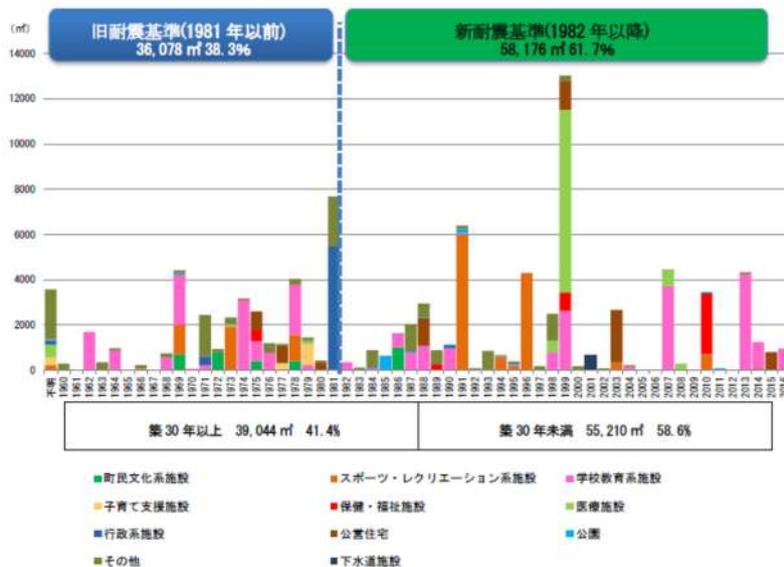
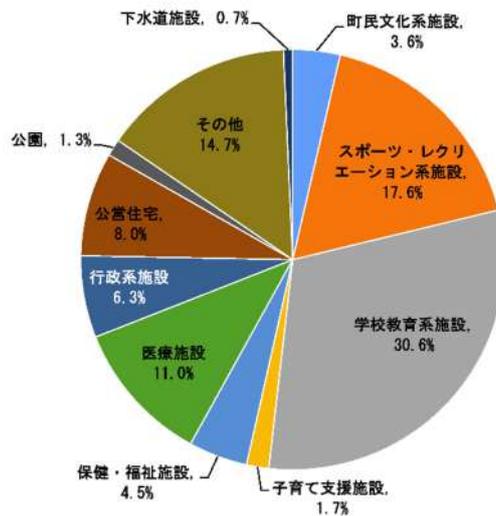
出典：庁内資料

(7) 公共施設

- ◆4割以上の施設(建物)が、劣化が顕著となる築30年以上に該当する
- ◆小学校・中学校における必要な施設の耐震性は改善済みである

- 「高千穂町公共施設等総合管理計画」によると、本町が保有する公共施設(建築物)は、101施設、262棟、総延床面積94,254㎡であり、棟数、延床面積において「学校教育系施設」が多くなっています。
- 旧耐震設計施設が3割程度あり、学校教育系施設の占める割合が大きくなっています。なお、小学校・中学校における必要な施設の耐震性は改善済みです。
- 本町では、4割以上の施設が建物の劣化が顕著となる築30年以上に該当します。

■ 公共施設の延べ床面積構成



出典：高千穂町公共施設等総合管理計画（令和2年3月改訂）

(8) 上下水道等

- ◆上水道の普及率は、2021年3月31日現在において99.4%である
- ◆下水道の水洗化率は、2021年4月1日現在において89.2%である
- ◆公共下水道は、用途地域をほぼ網羅するように整備が完了している

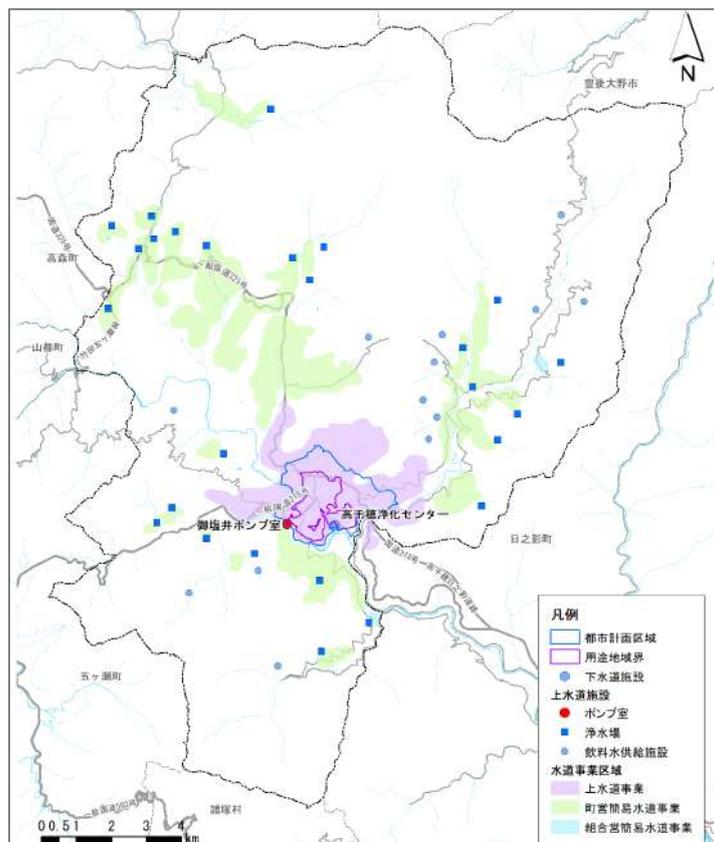
○上水道事業は、都市計画区域を中心とする地区を給水区域としており、その他の地区は簡易水道事業、組合営の飲料水供給施設により給水されています。

給水区域内における上水道の普及率は、2021年3月31日現在において99.4%（「令和元年度宮崎県の水道（宮崎県福祉保健部）」）となっています。

○公共下水道は、用途地域をほぼ網羅するように整備が完了しています。処理区域内における下水道の水洗化率は、2021年4月1日現在において89.2%（庁内資料「普及率・水洗化率調書」）となっています。

○ごみの分別・収集および尿の収集から処理までは、西臼杵広域行政事務組合に委託しており、町域に隣接して衛生センターが立地しています。

■ 上下水道施設の分布、水道事業区域



資料：国土数値情報 「上水道関連施設」（平成24年）、「下水道関連施設」（平成24年）

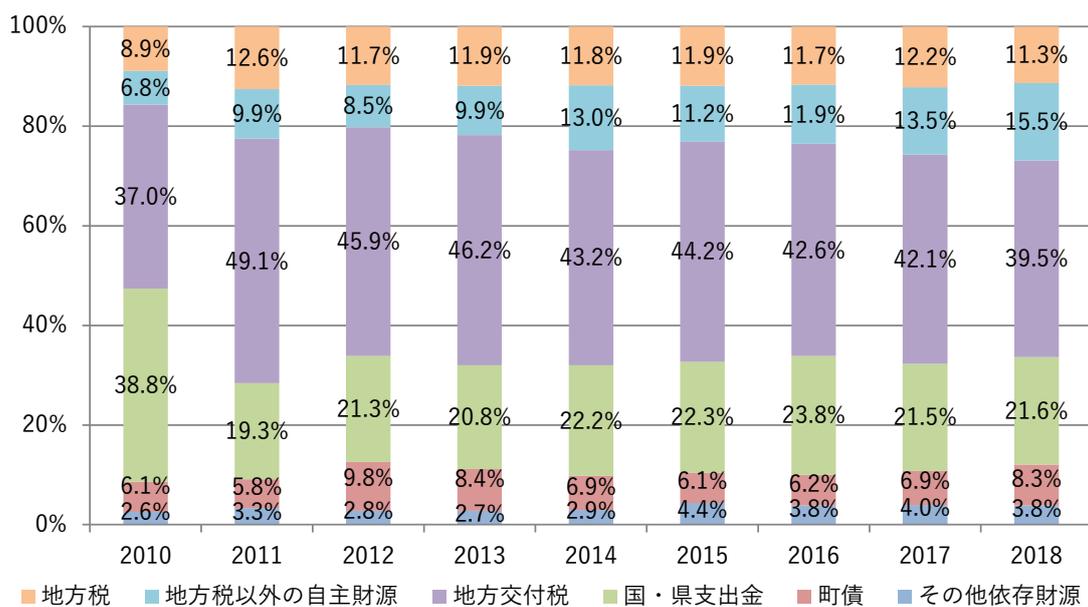
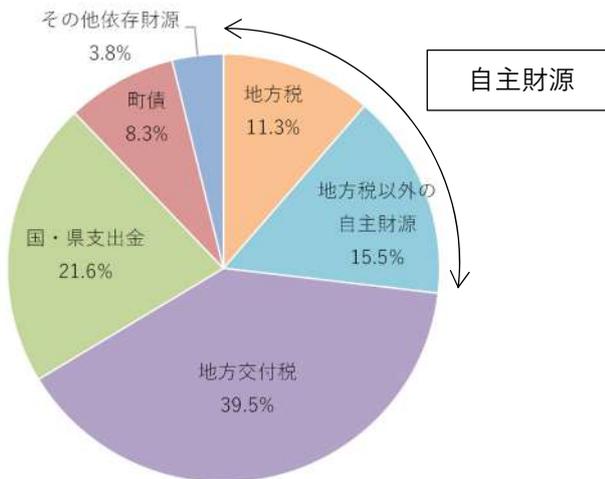
(9) 財政

- ◆歳入は、自主財源の割合が全体の26.8%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存している
- ◆歳出は、義務的経費が35.8%を占めており、また、補助費等・物件費の割合が多い
- ◆医療費・介護費は、増加傾向となっている

○本町の歳入を財源別にみると、地方交付税が最も多く39.5%を占め、次いで国・県支出金が21.6%で推移しており、経年的に国からの財源に依存しています。

○近年、地方税および地方税以外の自主財源が構成を伸ばしており、自主財源の占める割合が高まってきています。

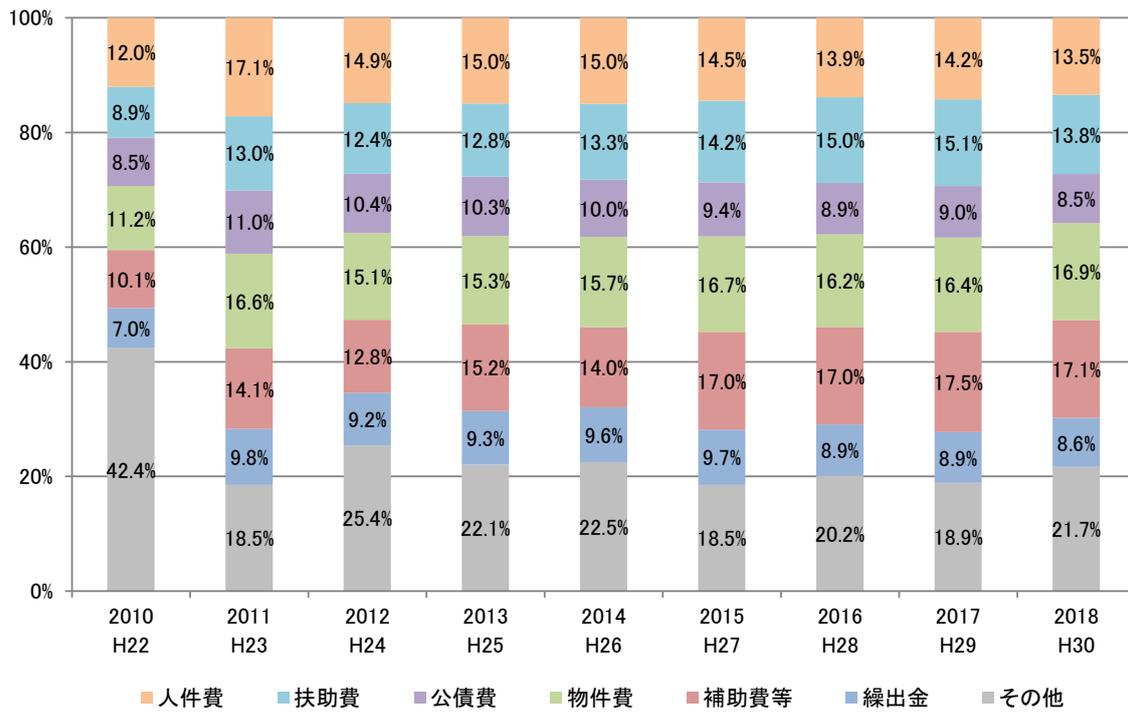
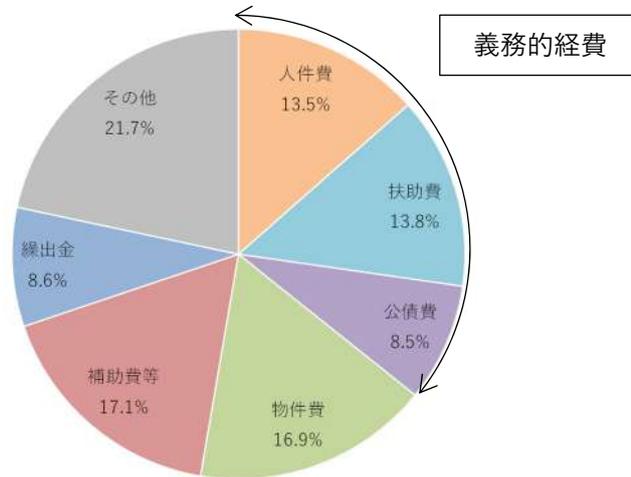
■ 歳入の内訳 (2018年)



資料：庁内資料「財政状況資料集」(各年度)

○本町の歳出を性質別にみると、その他を除き、補助費等が最も多く近年17%程度で推移しており、次いで物件費と続いています。

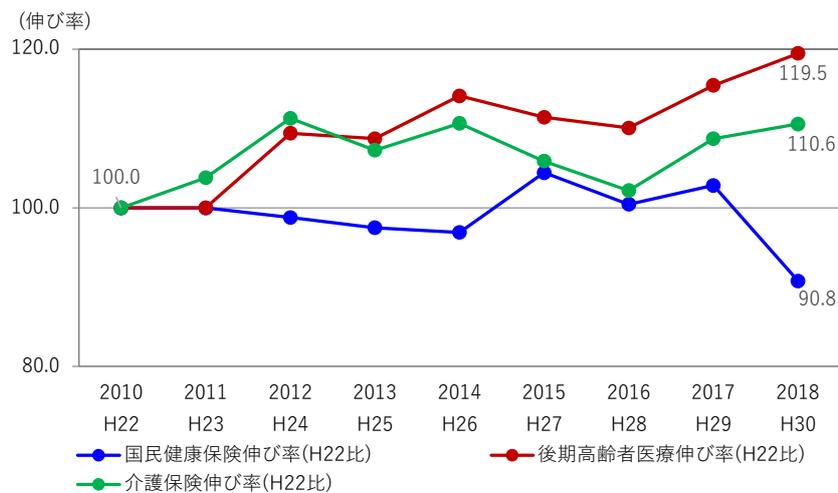
■ 歳出の内訳（2018年）



資料：庁内資料「財政状況資料集」（各年度）

- 特別会計の決算資料から医療・介護に関する公的支出の状況をみると、後期高齢者にかかる公的支出が増加しており、特に2016年度以降は、大きく増加しています。
- 介護保険にかかる公的支出は、2012年および2016年に大きく変動しており、2016年度からは増加傾向にあります。
- 国民健康保険にかかる公的支出は、ほぼ横ばいでしたが、2018年度は大きく減少しています。

■ 医療・介護に関する公的支出の推移



資料：庁内資料「財政状況資料集」(各年度)

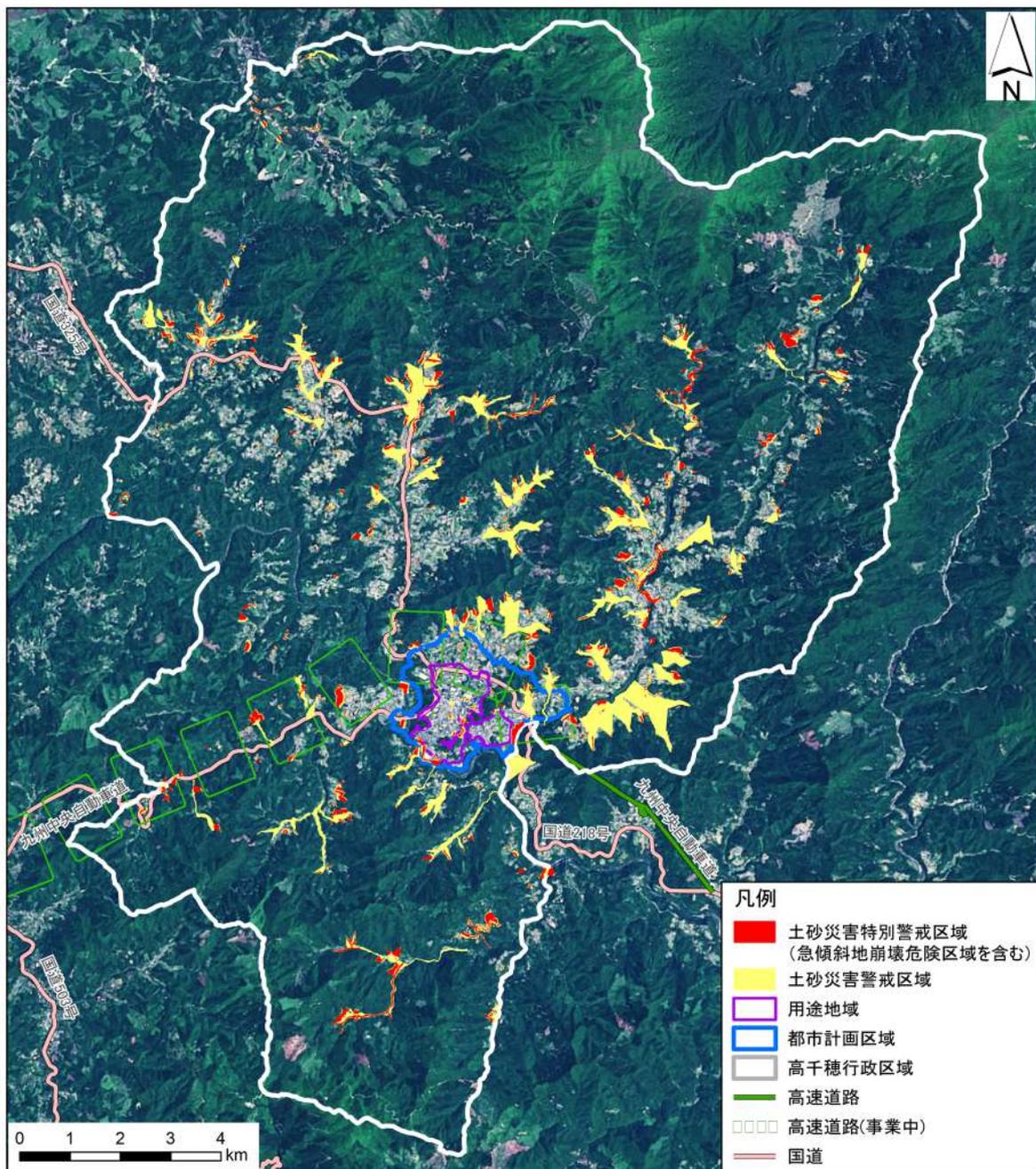
(10) 災害

1) 土砂災害のリスク

◆土砂災害（特別）警戒区域の指定は、国道の沿道や岩戸地区に多く分布している

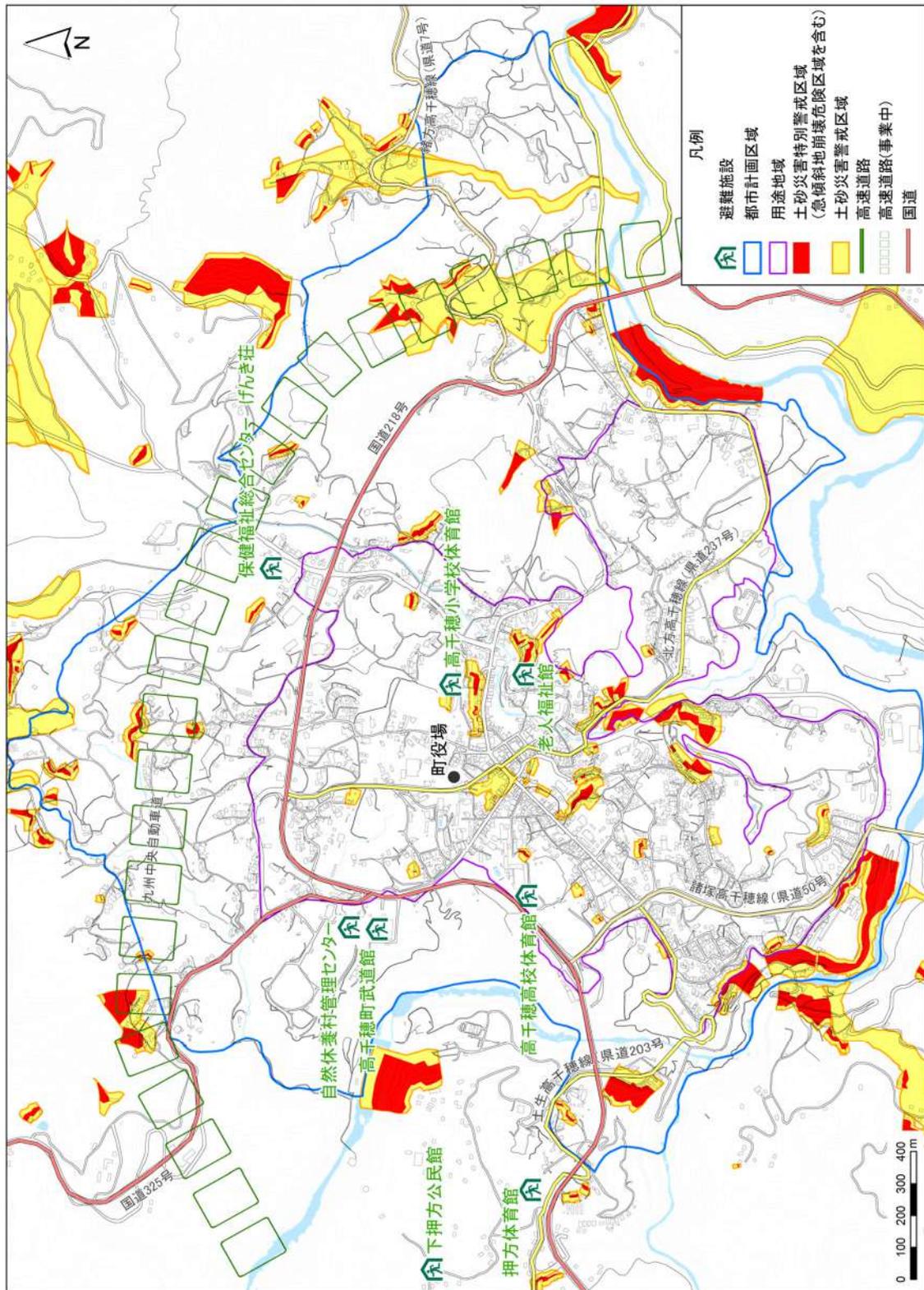
- 土砂災害（特別）警戒区域の指定は、国道の沿道や岩戸地区に多く分布しています。
- 都市計画区域内では、各所に急傾斜地崩壊による土砂災害（特別）警戒区域が多く、土石流に比べると局所的なリスクが点在しています。

■ 土砂災害警戒区域等の指定状況（町全域）



資料：国土数値情報「土砂災害警戒区域」(2020年)

■ 土砂災害警戒区域等の指定状況（都市計画区域の拡大図）



資料：国土数値情報 「土砂災害警戒区域」（2020年）

2) 洪水のリスク

◆本町における洪水浸水想定区域は、日之影町との町境付近の一部のみである

○洪水については、五ヶ瀬川における洪水浸水想定区域として、日之影町との町境の一部で浸水が想定されています。

■ 五ヶ瀬川の洪水浸水想定区域



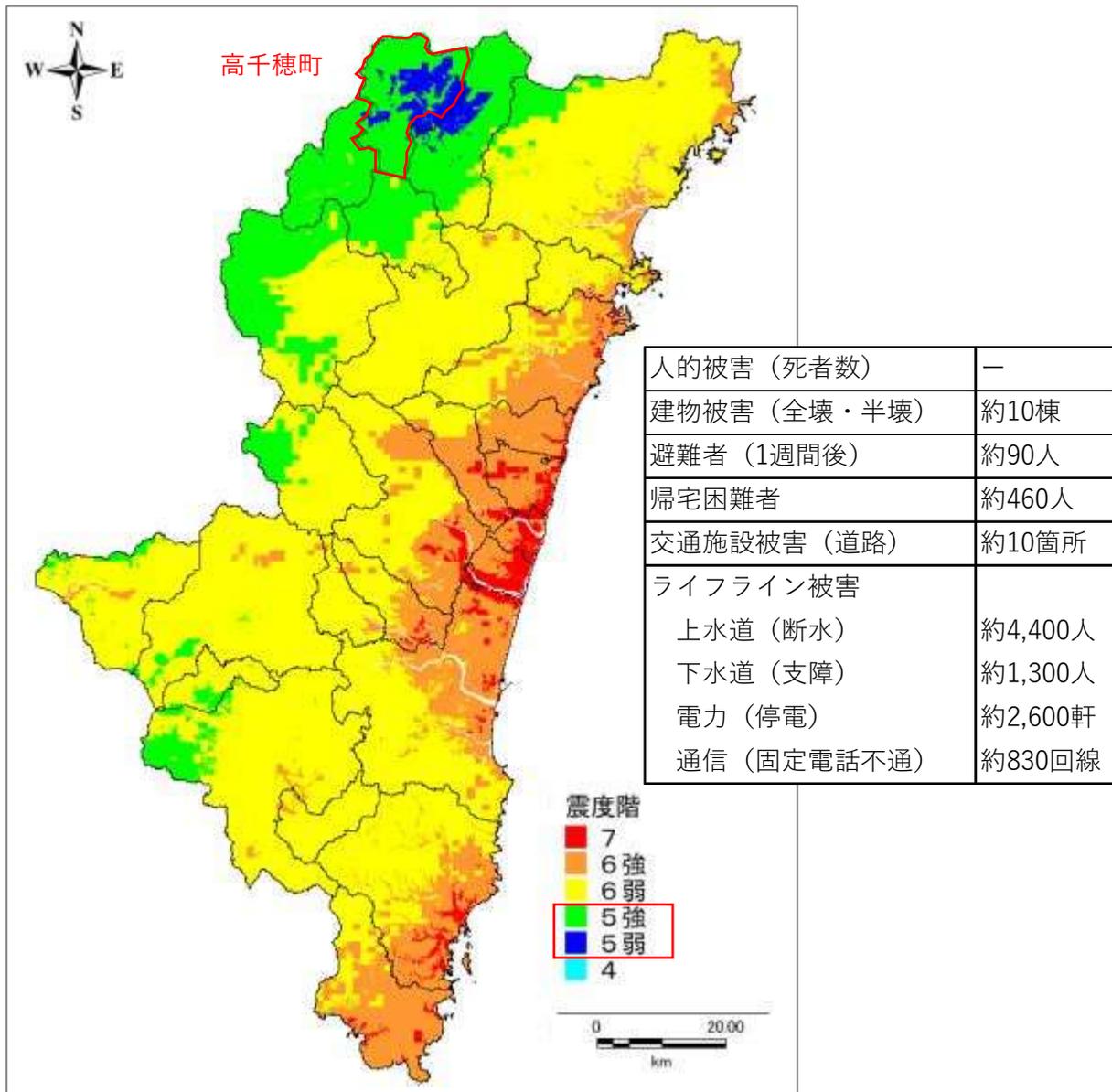
出典：五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（一部加筆）

3) 地震のリスク

◆本町は、県内では比較的震度分布が低くなっている

○宮崎県が公表した「宮崎県地震・津波および被害の想定について（宮崎県：令和2年3月）」における、南海トラフ巨大地震（M9クラスの地震）に伴う本町の震度分布および被害想定を以下に示します。

■ 宮崎県の震度分布



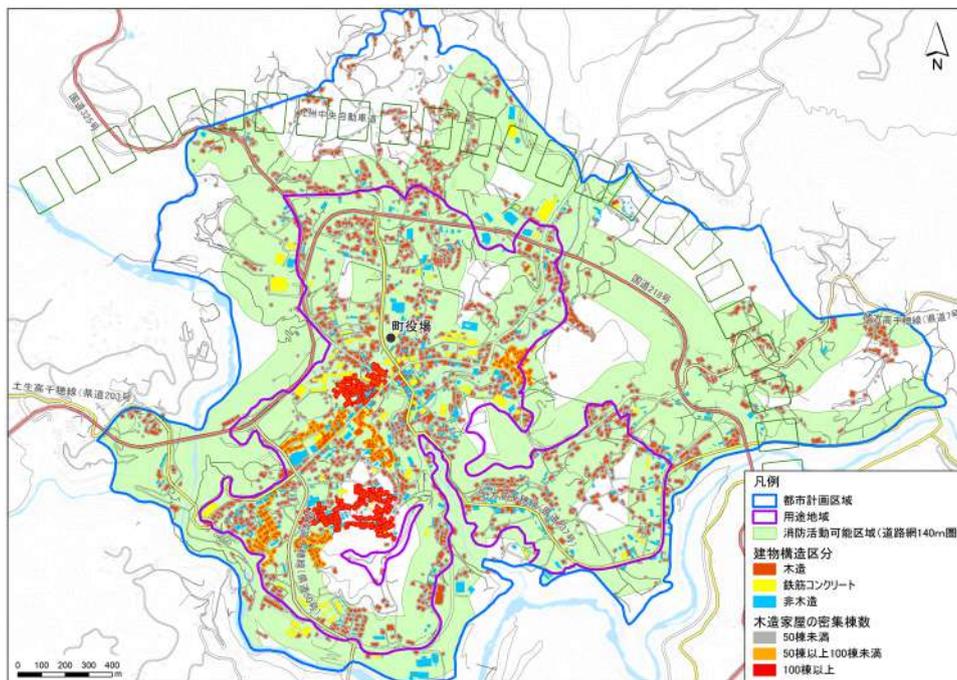
出典：宮崎県地震・津波及び被害の想定について（令和2年3月）

4) 火災のリスク

◆火災発生件数は、多い年で10件を超え、全体的に建物火災が目立つ

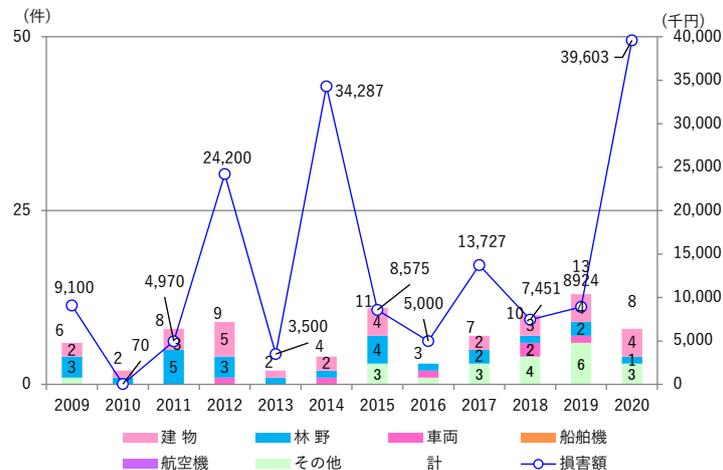
- 本町の火災発生件数は、多い年で10件を超え、全体的に建物火災が目立ちます。
- 都市計画区域内では、特に用途地域内に木造家屋が密集している区域がみられ、100棟以上の木造家屋が密集する区域もみられます。
- 木造家屋が密集する区域については、緊急車両の進入が可能な道路幅員の確保や消防水利の配置が課題となります。

■ 都市計画区域内の火災リスク



資料：宮崎県都市計画基礎調査 高千穂都市計画区域（平成31年3月）

■ 高千穂町における火災発生件数と損害額



資料：宮崎県統計年鑑「火災発生状況」(各年度)

(11) 課題の整理

これまでの現況分析結果を踏まえ、本町のまちづくりにおける課題を以下に整理します。

1) 適切な土地利用の誘導（土地利用に関する課題）

○将来を見据えた土地利用

将来的には、九州中央自動車道の供用など、広域的な交通基盤の整備による人や物の交流促進が期待されます。IC等の整備にあたっては、周辺地域・産業との調整を行いつつ、周辺環境と調和した計画的な整備が求められます。

また、将来の土地利用を見据え、地域の実情にあった都市計画区域や用途地域等の見直しや設定を検討する必要があります。

○本町の魅力の維持

本町が誇る雄大で緑豊かな自然環境は、町民の誇りであり、町内外の人が感じる本町の魅力となっています。豊かな自然環境は、多様な動植物の生息地でもあり、本町の基幹産業でもある農林業を支える大切な基盤となっています。今後も自然と神話の広域観光の拠点として、美しい自然環境や自然景観を保全していくことも重要な課題となります。

2) まちなかにおける都市機能の維持・向上（都市機能に関する課題）

○施設の適正配置・誘導

役場、出張所を中心とした既成市街地や集落は、町民の生活を支える拠点となっています。人口減少・少子高齢化が進行する中でも、日常生活に不可欠な居住機能や都市機能を維持・向上させ、持続可能なまちづくりを進めるために、効率的な施設配置を検討していく必要があります。また、都市施設の効率的な配置を検討するにあたっては、既存ストックや低未利用地の有効活用を図るとともに、日常生活における利便性向上に加え、地域の特性を活かした、魅力ある商業業務地の形成など、地域経済の活性化を目指した検討が必要となります。

○公共交通

公共交通の利便性が低いことから、都市施設の分布状況や町民からのニーズ、交通機関の体制、今後の少子高齢化社会の進展等を踏まえ、本町に適した公共交通のあり方を検討し、それぞれの地域の拠点や集落等を結ぶネットワークの強化を図るとともに、中心部と郊外相互の移動円滑化を図る必要があります。

○町財産（公共施設等）の効率的な維持管理

公共施設について、多様化するニーズへの対応、施設の老朽化等の状況を踏まえ、施設の移転や集約による規模・配置の適正化を図ることで、効率的かつ効果的な施設利用・維持管理のあり方を検討する必要があります。

3) 安全で快適な暮らしの実現（暮らしに関する課題）

○若い世代の定住促進

若い世代に対する魅力として、商業施設（子供用品など）や保育・教育環境、遊ぶ場所など、子育て環境の充実を図る必要があります。

○移住・定住促進による担い手確保

本町の活力を維持していくためにも、農林業の将来を支える担い手を確保していくとともに、作業の効率化・農林産物の高付加価値化を図ることが必要です。

また、担い手を確保するにあたり、土地の確保や空き家の活用、空き家に関する情報の提供など、移住・定住者確保の機会を逃さない体制整備が必要です。

○雇用

豊かな自然や水資源は、農業が基幹産業である本町にとって貴重な資源であり、これらと豊かな風土を活かした6次産業化や企業誘致など、新たな雇用の創出・拡大を促進していく必要があります。

○ハード・ソフト対策による防災力の向上

急峻な地形の本町において、土砂災害警戒区域内の建物や耐震性能が低い建物等へのハード対策に加えて、危険箇所の周知や避難誘導體制の確立などのソフト対策の充実により、地域の防災力向上を図る必要があります。

4) 地域資源の活用による地域の魅力向上（地域資源に関する課題）

○農地保全

農業の担い手不足や高齢化が進行する中において、中山間地直接支払制度の集落協定を基盤とする集落営農を推進し、協働活動による地域の農業の維持、耕作放棄地や遊休農地の拡大防止に取り組んでいます。今後さらに担い手不足や高齢化が進行することが予想される中、本町の農業・農村地域の持続的な発展を図るためには、地域での協働活動をより一層推進し、里山や農地などの身近な自然環境の保全に努める必要があります。

○観光

本町は、宮崎県下で最も多い観光客数を誇っていますが、高千穂峡への観光客の集中や各観光資源と中心部を結ぶ回遊性の向上などが課題となっています。

また、本町の観光は、通過型の観光が主流となっているため、歴史や自然等の地域資源を活かしながら、観光・産業を相互につなぐネットワークづくりが必要です。

第3章

全体構想

第3章

全体構想

1. 基本目標

町内各所に位置する景勝地や神社は、県内外からの来訪者が多く、県内屈指の観光地として発展してきました。また、町特有の自然環境を活かした農林業は、特産品を生み出し、基幹となる産業になっています。

自然への愛着が深く、伝統文化を重んじる地域性も相まって、町民は地元の誇りを持って生活されています。

国道バイパスの開通や、国保病院の移転など、大型施策が相次いで実施されてから、約20年の時が流れました。そして、新たな町の構造に影響を与える施策として、ここ数十年の内に、九州中央自動車道の開通が控えています。

このような変革期にあって、変化を促し活用していくものと、残して保全するものを棲み分け、町民の心に寄り添いながら、住みやすさを未来永劫維持していくことが求められます。そのために、将来あるべき「まちの姿」を以下のように設定しました。

■ 将来像＝将来あるべき「まちの姿」

暮らし・まちなみに温もりと趣があるまち 高千穂

まちの味わい、風情を大切にしながら、誰もがみんなに優しく、町民の誇りである「高千穂らしさ」を守っていきます。

理想となる「まちの姿」を実現するために、基本目標を掲げます。これは、将来にわたって進めていく方向性を、もっと身近にわかりやすく、具体的な言葉で示したものです。

町の現状を見れば、様々な課題が浮かび上がってきました。人口減少や少子高齢化といった地方共通の問題だけでなく、観光地、地形条件等の地域性も踏まえた町固有の課題もあります。これらを解決していく手立てとしての目標になります。

■ 基本目標

基本目標 1：適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成

基本目標 2：都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上

基本目標 3：地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

2. 目標値の設定

本町では、「第6次高千穂町総合長期計画（2021年3月）」において、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計や、若年層の人口流出抑制等を考慮し、将来人口の目標設定を行っています。そのため、本計画においても、上位計画同様の人口を、目標値として設定します。

■ 人口ビジョンによる設定値

パターン1	合計特殊出生率が1.82のまま推移し、若年層の人口流出も抑制できない場合
パターン2	合計特殊出生率が段階的に2.3まで上昇するものの、若年層の人口流出は抑制できない場合
パターン3	合計特殊出生率が段階的に2.3まで上昇し、若年層の人口流出（転出者数）を段階的に30%（2015年比）抑制できる場合
パターン4	パターン3に加え、今後UIJターン者が段階的に年間12世帯（20～40代夫婦＋子ども2人の家庭が8世帯、リタイア世代夫婦4世帯）に増加、若年層の単身者が段階的に年間10人に増加するとした場合

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
社人研推計	12,755	11,717	10,678	9,677	8,739	7,803	6,867	6,008	5,268	4,635	4,075
パターン1	12,755	11,666	10,586	9,555	8,599	7,658	6,706	5,829	5,075	4,430	3,858
パターン2	12,755	11,666	10,607	9,611	8,698	7,804	6,882	6,027	5,292	4,664	4,112
パターン3	12,755	11,717	10,782	9,984	9,338	8,765	8,171	7,614	7,136	6,727	6,363
パターン4	12,755	11,737	10,861	10,157	9,662	9,289	8,892	8,486	8,151	7,878	7,598

出典：第6次高千穂町総合長期計画（2021年3月）

3. 将来都市構造図

本町の現状やまちの将来像、基本目標を踏まえ、まちの骨格の構成要素である「拠点」「軸」「ゾーン」で示した将来都市構造図を以降に整理します。

[拠 点] : ある特定の目的で人やものが集まり、本町を特徴づける場所を位置付けます。

[軸] : 拠点と拠点または周辺の市町村を結ぶ動線を位置付けます。

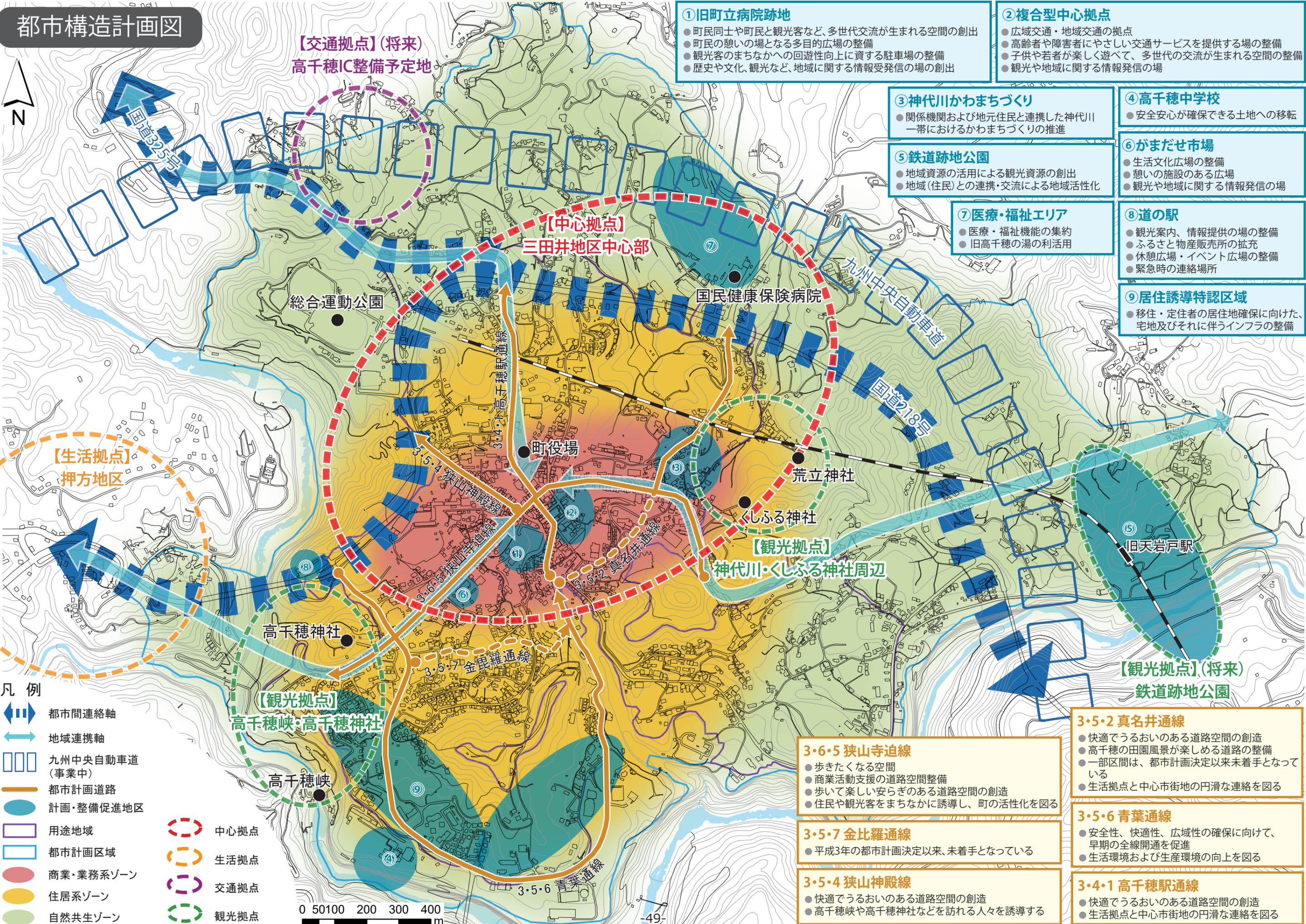
[ゾーン] : 土地利用の方向性を示す面的な広がり位置付けます。

区分		位置付け	
拠 点	中心拠点	町の商業・業務、医療、行政等の機能が集積しており、本町の中枢を担っているため、役場～国保病院周辺を「中心拠点」と位置付けます。	
	生活 拠点	岩戸	出張所や食料品店、郵便局等が分布しており、各集落の生活を支えている地域であるため、出張所周辺を「生活拠点」と位置付けます。
		上野	
		田原	
		押方	行政機能はないものの、中心拠点に隣接しており、町内でも比較的人口が多いため、簡易郵便局周辺を「生活拠点」と位置付けます。
	観光 拠点	高千穂峡・高千穂神社	高千穂町を代表する観光地として、本町の観光産業を支えている観光資源であるため、「観光拠点」と位置付けます。
		天岩戸神社	
神代川・くしふる神社周辺			
(将来) 鉄道跡地公園			
交通 拠点	(将来) 高千穂IC	高千穂IC(仮称)が整備されれば、新たな人や物の流れが生まれることが期待されるため、高千穂IC整備予定地周辺を、「(将来的な)交通拠点」と位置付けます。	
軸	都市間連絡軸	国道218号及び国道325号は、県内外の市町村を結ぶ広域的な移動を可能とする本町の骨格となる路線であるため、「都市間連絡軸」と位置付けます。	
	地域連携軸	狭山寺迫線や緒方高千穂線(県道7号)は、三田井地区と岩戸地区の生活拠点間を結ぶ交通軸であり、かつ主要な観光地でもある高千穂峡と天岩戸神社を結ぶ基幹的な交通軸であるため、「地域連携軸」と位置付けます。また、国道218号及び国道325号は、中心拠点と生活拠点(上野、田原、押方)を結ぶ交通軸であるため、「地域連携軸」にも位置付けます。	
ゾ ー ン	商業・業務系ゾーン	役場を含めた公共施設や商業施設が多く集積しており、町民にとって生活の中心となるエリアとして、商業地域及び近隣商業地域を含むエリアを「商業・業務系ゾーン」と位置付けます。	
	住居系ゾーン	「商業・業務系ゾーン」を除く用途地域内で、居住環境が整備されているエリアを「住居系ゾーン」と位置付けます。	
	自然共生ゾーン	高千穂町には、都市計画区域内外に豊かな農地・自然が広がっています。この豊かな農地や自然と町民の暮らしが共存するエリアを「自然共生ゾーン」と位置付けます。	

■ 将来都市構造図



都市構造計画図



①旧町立病院跡地

- 町民同士や町民と観光客など、多世代交流が生まれる空間の創出
- 町民の憩いの場となる多目的広場の整備
- 観光客のまちなかへの回遊性向上に資する駐車場の整備
- 歴史や文化、観光など、地域に関する情報発信の場の創出

②複合型中心拠点

- 広域交通・地域交通の拠点
- 高齢者や障害者にやさしい交通サービスを提供する場の整備
- 子供や若者が楽しく遊べて、多世代の交流が生まれる空間の整備
- 観光や地域に関する情報発信の場

③神代川かわまちづくり

- 関係機関および地元住民と連携した神代川一帯におけるかわまちづくりの推進

④高千穂中学校

- 安全安心が確保できる土地への移転

⑤鉄道跡地公園

- 地域資源の活用による観光資源の創出
- 地域(住民)との連携・交流による地域活性化

⑥がまだせ市場

- 生活文化広場の整備
- 憩いの施設のある広場
- 観光や地域に関する情報発信の場

⑦医療・福祉エリア

- 医療・福祉機能の集約
- 旧高千穂の湯の利活用

⑧道の駅

- 観光案内、情報提供の場の整備
- ふるさと物産販売所の拡充
- 休憩広場・イベント広場の整備
- 緊急時の連絡場所

⑨居住誘導特認区域

- 移住・定住者の居住地確保に向けた、宅地及びそれに伴うインフラの整備

【生活拠点】
押方地区

【交通拠点】(将来)
高千穂IC整備予定地

【中心拠点】
三田井地区中心部

【観光拠点】
神代川・くしふる神社周辺

【観光拠点】(将来)
鉄道跡地公園

凡例

- 都市間連絡軸
- 地域連携軸
- 九州中央自動車道(事業中)
- 都市計画道路
- 計画・整備促進地区
- 用途地域
- 都市計画区域
- 商業・業務系ゾーン
- 住居系ゾーン
- 自然共生ゾーン
- 中心拠点
- 生活拠点
- 交通拠点
- 観光拠点



3・6・5 狭山寺迫線

- 歩きたくなる空間
- 商業活動支援の道路空間整備
- 歩いて楽しい安らぎのある道路空間の創出
- 住民や観光客をまちなかへ誘導し、町の活性化を図る

3・5・7 金比羅通線

- 平成3年の都市計画決定以来、未着手となっている

3・5・4 狭山神殿線

- 快適でうらおいのある道路空間の創出
- 高千穂峡や高千穂神社などを訪れる人々を誘導する

3・5・2 真名井通線

- 快適でうらおいのある道路空間の創出
- 高千穂の田園風景が楽しめる道路の整備
- 一部区間は、都市計画決定以来未着手となっている
- 生活拠点と中心市街地の円滑な連絡を図る

3・5・6 青葉通線

- 安全性、快適性、広域性の確保に向けて、早期の全線開通を促進
- 生活環境および生産環境の向上を図る

3・4・1 高千穂駅通線

- 快適でうらおいのある道路空間の創出
- 生活拠点と中心市街地の円滑な連絡を図る

4. まちづくり方針

基本目標 1 適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成

住宅や教育・文化施設、商業施設などの『都市的土地利用』を中心とする用途地域内と、豊かな自然や農地などの『自然的土地利用』が広がる用途地域外において、豊かな自然と町民の暮らしが調和した都市環境・居住環境の形成を図ります。

〈整備方針〉

(1) 良好な居住環境の形成

- 町民が快適な暮らしを実現し、かつ、子育て世代の移住・定住促進を図るために、暮らしの魅力向上に必要な都市施設（道路、上下水道、公共交通等）の新たな配置および既存施設の維持管理を推進します。これにより、“ここに住みたい”と思えるような居住環境の形成に努めます。
- 御塩井および田口野の住宅地の一部は、「高千穂町立地適正化計画」において「居住誘導特認区域」に設定されており、自然公園法による規制の範囲内で豊かな自然環境の保全を図りつつ、インフラ等の整備を含めた良好な居住環境の形成に努め、一層居住の誘導を推進していきます。
- 用途地域外には、本町が誇る豊かな自然・農地や山々の斜面を覆う棚田などが広がっています。この自然や農地の保全と併せて、点在する生活拠点における集落や居住環境の維持・向上を推進していきます。



(2) 地域の実情に合った都市計画区域や用途地域等の見直し・設定

- 国道 218 号については、町民が日常的に利用する商業施設が複数立地していますが、町内において九州中央自動車道の整備が進められることで、人や物の流れが活発化することも考えられます。今後の土地利用の変化も考慮しつつ、都市計画区域・用途地域の見直しおよび準都市計画区域の設定など、現状と今後のまちづくりを見据えた計画的な土地利用の実現を図ります。



(3) 生活を支える都市機能の維持・向上

- 役場を含めた公共施設や商業施設が多く集積しており、町民の生活において重要なエリアとなっている三田井地区において、居住および都市機能の集約を図り、人口減少禍においても持続的な暮らしやすさを実現するための土地利用を図ります。
なお、施設整備の際には、空き家などの既存ストックや、低未利用地の有効活用を検討します。
- 商店の活性化、空き家等の既存ストックの利活用を図るために、関係機関と連携しながら、チャレンジショップ開店支援および既存店舗改修支援を継続的に実施していきます。
- 町内外の人々が集い、交流し、活気を生み出すために、まちなかに文化・遊び・憩いの拠点となる空間の創出を検討します。
- 町民生活の安定や地域経済の発展を目指すとともに、多様化する働き方（リモートワーク、ワーケーション等）への対応を図ることで、企業誘致や新規起業支援、雇用の場の確保に努めます。
- まちづくり公社の設立により、商業、農業、観光、情報など、それぞれの産業等に対して支援を行うとともに、産業間の橋渡し役を担ってもらうことを目指しています。また、起業支援や移住定住促進などの展開も視野に入れ、まちの活性化を図ります。

基本目標2 都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上

誰もが暮らしやすいと感じることのできるまちの機能の維持・向上を図るとともに、暮らしの基盤となるインフラ施設の整備促進および計画的かつ効率的な維持管理の実現を目指します。

〈整備方針〉

(1) 歩きたくなる空間づくり

- 「高千穂町まちづくり基本計画書」に基づき、地域連携軸である狭山寺迫線沿道を中心に、車道および歩道舗装の高質化を行い、神々の里としての演出や、町民と観光客の交流と憩い、まちなかへの回遊性が生まれるように、誰もが歩きたくなる空間づくりを推進していきます。

(P56 参照)



- 医療・福祉について、立地適正化計画における都市機能誘導区域内（医療福祉エリア）に施設を集約し、利便性の向上および機能の充実、施設間の連携強化を図ります。
- 町民や観光客にとって魅力的で、親しみのある公園や緑地を、身近な生活の場に計画的に整備し、歩きたくなる空間づくりを推進していきます。また、子供の遊び場や高齢者等のやすらぎの場を創出することで、子育て環境の充実や多世代交流の場の形成を図ります。



- 沿道の景観性向上や火災時の延焼防止、一息つける休憩所として、ポケットパークの整備を推進していきます。また、その検討においては、空き家などの既存ストックや、低未利用地の有効活用に努めます。

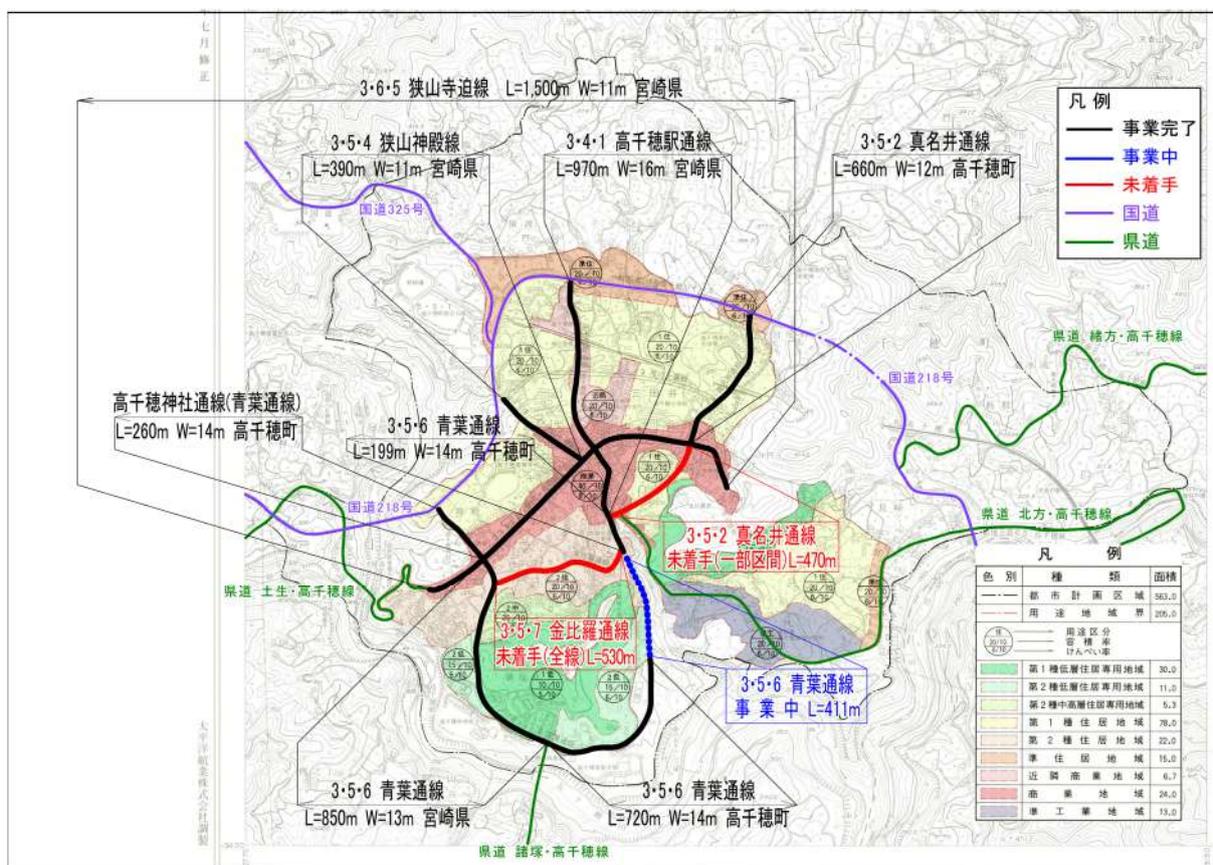
(2) 交通ネットワークの形成

① 道路の整備方針

- 九州中央自動車道の本町までの開通により、アクセス性向上による観光交流促進や物流の効率化、企業誘致、移住・定住の促進等が期待されるため、引き続き早期全線開通に向けた取り組みを推進します。

- 町道は町民の生活に直結する生活道路であるため、安全性・利便性の向上に資する整備を計画的に行っていきます。また、維持管理についても、定期的なパトロールや関係団体や町民と連携した異常箇所の情報共有を行い、早期の発見・早期対応を図ります。
- 橋梁やトンネルの維持管理については、予防的な修繕による長寿命化や計画的な架け替えなど、長期的な視点で維持管理に要する費用の縮減を図ります。
- 都市計画道路については、事業中の区間については、引き続き整備を進め、未着手区間については、都市計画決定時から30年が経過していることを踏まえ、社会情勢の変化や客観的な評価に基づく総合的な観点から、計画の見直しを含め、今後のあり方を検討します。

■ 都市計画道路位置図



路線名	幅員 (m)	計画延長 (m)	整備済み延長 (m)	都市計画決定告示	
				当初	最終
3・4・1 高千穂駅通線	16	970	970	S43.9.28	H3.8.13
3・5・2 真名井通線	12	1,130	660	S47.8.29	H3.8.13
3・5・4 狭山神殿線	11	390	390	S16.3.31	S47.8.29
3・5・6 青葉通線	14	2,440	2,029	H3.8.13	H25.4.4
3・5・7 金比羅通線	12	530	0	H3.8.13	H4.8.12
3・6・5 狭山寺迫線	11	1,500	1,500	S13.10.13	H7.12.4

【主な道路の果たすべき役割】

路線名	それぞれの道路が果たすべき役割
狭山寺迫線	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携軸として、神都高千穂に相応しい雰囲気づくりや、まちなかの回遊性を高めるために、歴史・文化の魅力を活用した道路空間の整備を図ります。 ・歩きたくなる道路空間や、憩いの空間を創出し、商業の活性化を図ります。 ・この道路を「賑わいの空間」、「高千穂の歴史や生活文化を身近に感じる空間」として、住民や観光客を誘導し、観光や商業などを連携させて町の活性化を図ります。
真名井通線	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 218 号および国道 325 号の都市間連携軸に接続し、生活拠点と中心市街地の円滑な連絡を図るとともに、くしふる神社や荒立神社などの天真名井周辺・神々のゾーン※に人々を誘導します。
高千穂駅通線	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 218 号および国道 325 号の都市間連携軸に接続し、生活拠点と中心市街地の円滑な連絡を図るとともに、公共交通や高千穂あまてらす鉄道との連絡や、官公庁の手続きなど、町民の生活を支える役割を担っています。
青葉通線	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅や一般住宅が立ち並び、農畜産関係の物流拠点がある田口野地区および御塩井地区における交通の利便性、快適性、安全性、迅速性等を高め、生活環境および生産環境の向上を図ります。
狭山神殿線	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 218 号および国道 325 号の都市間連絡軸に接続し、生活拠点と中心市街地の円滑な連絡を図るとともに、高千穂峡や高千穂神社などを訪れる人々を誘導します。
金比羅通線	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性向上により、この道路の沿線における生活環境の向上を図ります。

※：「神代川かわまちづくり計画書（平成 26 年 1 月）」

②公共交通の整備方針

- バス利用者の減少やバスドライバーの不足等、公共交通に関する課題がある中、高齢者の免許返納後の移動手段確保や住民・観光客の回遊性向上のために、本町の実情に適した今後の公共交通のあり方について、継続的に検討していきます。
- 様々な観光拠点同士を結び付ける交通ネットワークの整備や移動手段の確保に向け、安全・快適な走行空間の確保や、シャトルバス等の運行によるパークアンドライドを推進します。



高千穂バスセンター

(3) 上下水道の整備と維持管理

①上水道の整備方針

- 安心・安全に利用できる水道サービスの安定的な提供に向け、水源の確保と衛生的で安全な水質の維持に努めます。
- 簡易水道事業の経営の効率化・健全化を図り、安心・安全で安定供給が可能な事業運営に努めます。

②下水道の整備方針

- ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・管理を推進するとともに、施設管理費用の見直しを行い、経営の健全化につなげます。
- 下水道への未接続世帯や店舗に対し、公共下水道への接続を推進します。

(4) 公園・緑地の充実

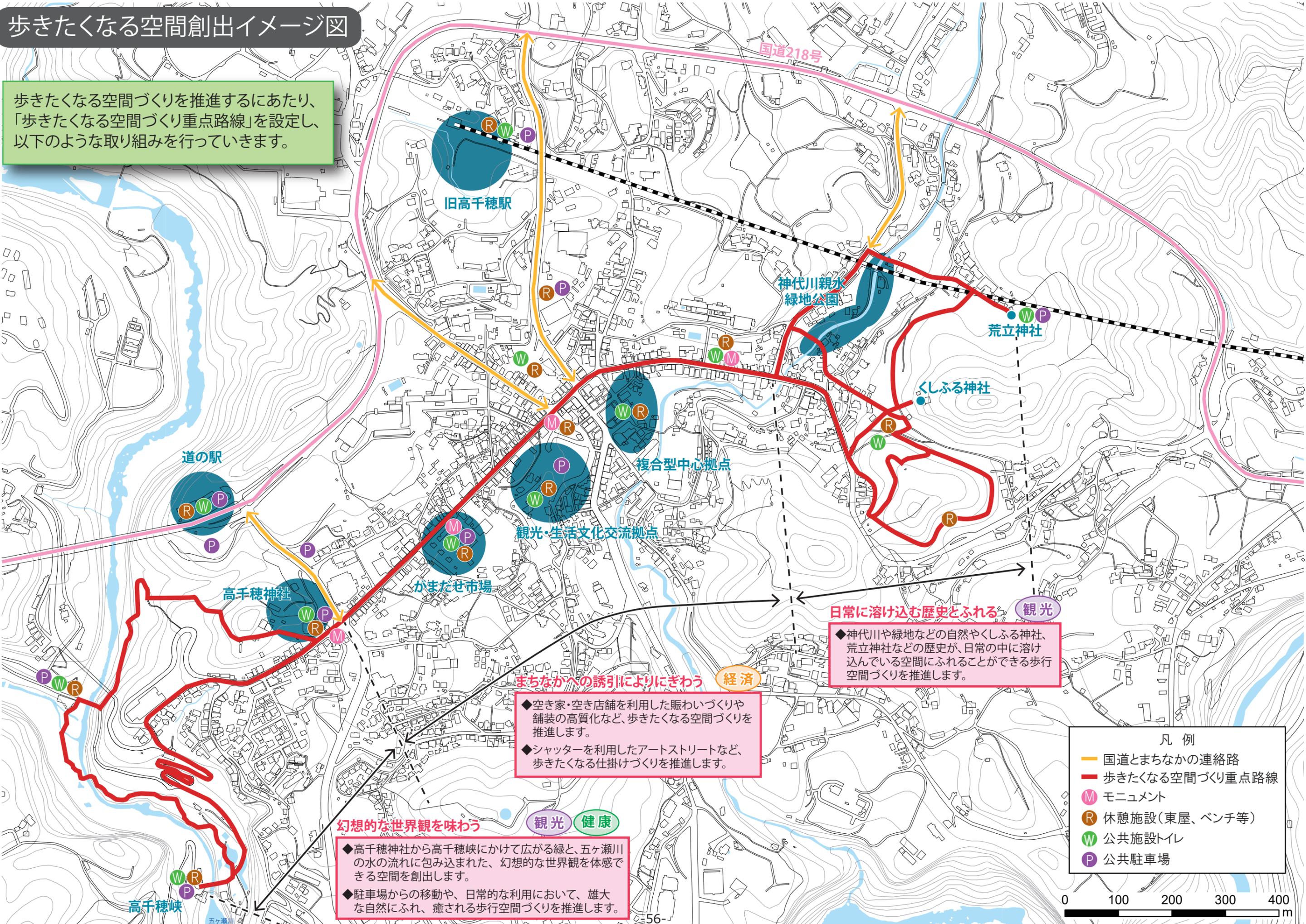
- 高千穂町総合運動公園は、レクリエーションや健康増進、スポーツ振興等の機能が高いものと位置付け、機能の維持に努めます。
- 公園だけでなく、空き地や未利用地を活用したポケットパークなどの緑地空間を確保し、安全・安心・快適に過ごすための空間づくりに努めます。



高千穂町総合運動公園

歩きたくなる空間創出イメージ図

歩きたくなる空間づくりを推進するにあたり、「歩きたくなる空間づくり重点路線」を設定し、以下のような取り組みを行っていきます。



幻想的な世界観を味わう **観光** **健康**

- ◆高千穂神社から高千穂峡にかけて広がる緑と、五ヶ瀬川の水の流りに包み込まれた、幻想的な世界観を体感できる空間を創出します。
- ◆駐車場からの移動や、日常的な利用において、雄大な自然にふれ、癒される歩行空間づくりを推進します。

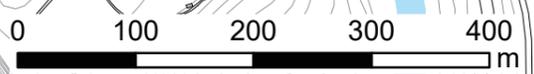
まちなかへの誘引によりにぎわう **経済**

- ◆空き家・空き店舗を利用した賑わいづくりや舗装の高質化など、歩きたくなる空間づくりを推進します。
- ◆シャッターを利用したアートストリートなど、歩きたくなる仕掛けづくりを推進します。

日常に溶け込む歴史とふれる **観光**

- ◆神代川や緑地などの自然やくしふる神社、荒立神社などの歴史が、日常の中に溶け込んでいる空間にふれることができる歩行空間づくりを推進します。

- 凡例
- 国道とまちなかの連絡路
 - 歩きたくなる空間づくり重点路線
 - M モニュメント
 - R 休憩施設(東屋、ベンチ等)
 - W 公共施設トイレ
 - P 公共駐車場



基本目標3 地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

町民の誇りであり、来訪者が感じる高千穂町の魅力である自然の豊かさを今後も保全していくために、地域資源（農林業、観光、自然、歴史等）を守り、育て、未来に引き継ぐための継続的な取り組みを推進していきます。

〈整備方針〉

（1）農林業の活性化・活力の維持

- 担い手確保および移住定住促進を図るための取り組みとして、独立・自営による農業経営者を目指す研修生を募集し、座学・実習・模擬営農から定住までを支援する『ファーマーズスクール』の取り組みを推進していきます。
- 本町の特徴である、農山村の「うるおい」と「やすらぎ」のある生活環境や自然環境の保全、遊休農地の発生防止に努めます。
- 本町の豊かな自然や風土を活かし、6次産業化による商品やサービスのブランド化や企業誘致など、新たな雇用の創出・拡大を促進していきます。また、より質の高い高千穂ブランドの開発に取り組んでいきます。

（2）地域資源と観光資源の保全・活用

- 本町の地域環境は「世界農業遺産」、「ユネスコエコパーク」にも認定・登録されており、世界的にも認められるブランドを獲得しています。このような本町の持つ地域特性や地域資源の魅力・ブランド力を最大限に活用し、町全体の産業の活性化を図っていくことで、町全体の活力向上を図ります。



- 本町の中心市街地であるとともに、複数の観光資源（高千穂峡・高千穂神社・くしふる神社・旧高千穂駅等）が集積する三田井地区を中心に、観光客の回遊性向上に資する機能集積や空間形成を図ります。
- まちづくり公社を設立し、ふるさと納税の拡充や道の駅・がまだせ市場の運営・情報発信等を行うことにより、地域資源の有効活用を促進します。

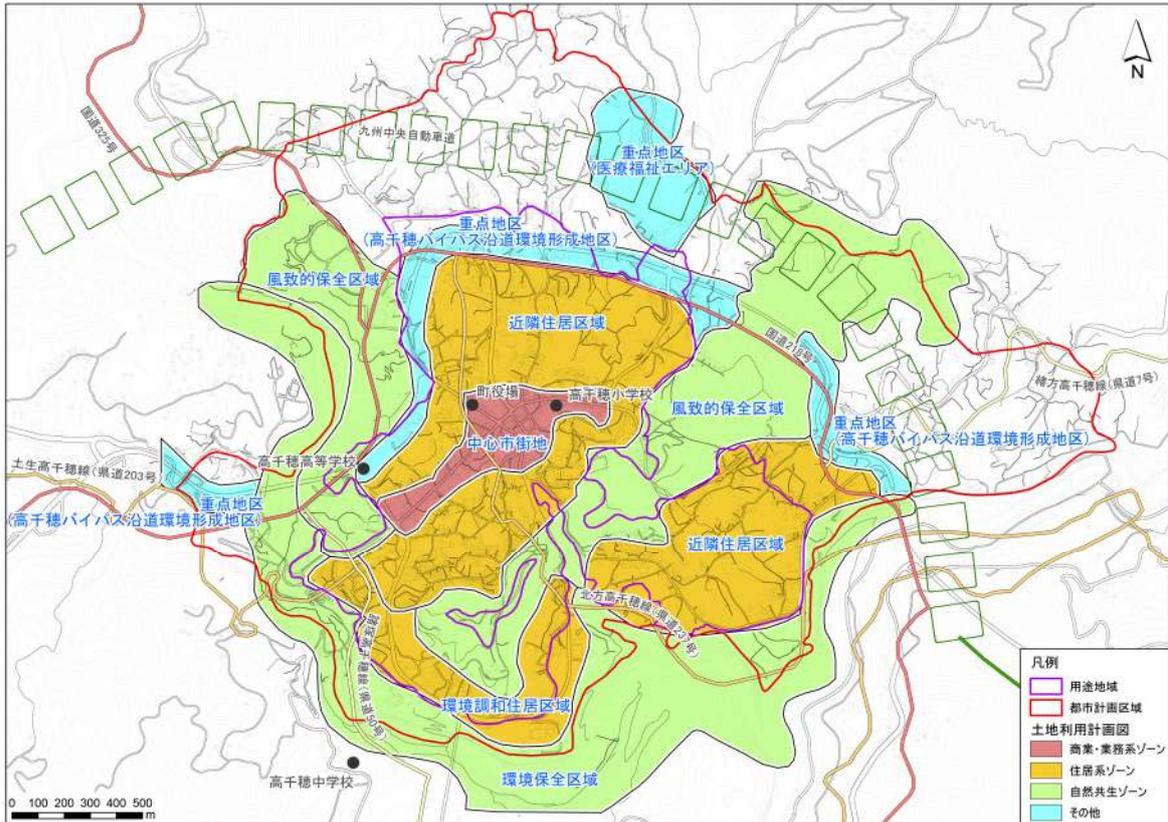
(3) 本町が誇る歴史・文化・景観の保全と継承

- 本町には、特徴ある地形を起源とした自然豊かな地域景観をはじめ、その自然と調和した橋梁景観、そこに住む人々の文化・営みから生まれた自然・歴史文化的景観、観光地としての魅力を高めるまちなか景観など、良好な景観があります。「高千穂町景観計画」に基づき、これらの景観を守り・育み・活かすことに努めていきます。
- 「神代川かわまちづくり計画書」に基づき、河川管理者である宮崎県と、まちづくりの主体である本町、地域関係者をはじめとする各主体が相互に連携して、整備内容や手法および管理運営方法も含めた実現化方策を検討し、神代川一帯におけるかわまちづくりを推進していきます。



5. ゾーンごとの土地利用計画

将来都市構造図で設定した3つのゾーンについて、用途地域や自然環境などの観点から、土地利用の区分を以下のように設定しました。それぞれの土地利用区分に関する方針を次頁以降に示します。



将来都市構造における位置付け	土地利用区分	概要
商業・業務系ゾーン	中心市街地	商業地域、近隣商業地域を中心とする地域
住居系ゾーン	近隣住居区域	住居地域、準工業地域を中心とする地域
	環境調和住居区域	低層住居専用地域を中心とする地域
自然共生ゾーン	環境保全区域	自然公園法第1種特別地域を中心とする区域
	風致的保全区域	地域特性としての風致を維持する区域
その他	重点地区	開発・整備に伴って新たな土地需要が予測される地区
	重点地区	開発・整備に伴って新たな土地需要が予測される地区
	農山村集落地域	農山村集落および農用地区域
	森林地域	森林区域を中心とする区域

〈土地利用方針〉

(1) 商業・業務系ゾーン

中心市街地	商業地域、近隣商業地域を中心とする地域
<ul style="list-style-type: none"> ・まちの中心市街地として、商業と居住が調和した、一帯的な土地利用を図り、中心市街地の活性化を促進します。 ・低未利用地の集約再配分や空き家の利活用等により、良好な商業・観光施設の整備、公共公益施設などに用いる用地の確保に努め、にぎわい空間の創出を図ります。 ・緑地やオープンスペースなどの地域住民がくつろげる、心地よい生活空間を創出し、居住環境の向上を図ります。 ・「中心拠点」としての都市機能の集積や交通の利便性など、生活の利便性を活かして、地域住民の快適な生活の充実およびまちなか居住の促進に資する土地利用の誘導を図ります。 ・歴史・文化・伝統を活かした、個性的な生活文化空間の創造に寄与する土地利用を促進します。 ・「立地適正化計画」の策定・運用により、適切な土地利用の誘導を図ります。 ・新しい生活様式で生まれたニーズに対応した文化や福祉などの施設整備やにぎわい、コミュニティ空間を持った施設の集約再編など、コンパクトで多様な機能を持った拠点の整備を促進します。 	

(2) 住居系ゾーン

近隣住居区域	住居地域、準工業地域を中心とする地域
<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地近郊における活性化・賑わい創出に努めるとともに、神代川一帯における親水空間の創出や、心地よい住宅地の整備など、住みやすく安心して安全な居住環境の形成を図ります。 ・神都高千穂ならではの個性を継承しながら、田園環境の維持に努め、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図ります。 ・低未利用地の集約再配分や空き家の利活用等により、多様な農地利用および住宅地などの用地の創出を図ります。 ・地域コミュニティによるまちづくりを推進します。 	
環境調和住居区域	低層住居専用地域を中心とする地域
<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法第3種特別地域の用途基準に見合った緑地および居住地の一帯的な整備を行い、居住誘導特認区域として、自然環境と調和した居住地域の形成および居住の誘導を図ります。 	

(3) 自然共生ゾーン

環境保全区域	自然公園法第1種特別地域を中心とする区域
<ul style="list-style-type: none"> ・優れた景勝地や神話史跡等の観光・文化的利用の増進を図りつつ、第1種特別地域における開発および建築行為の基準を遵守し、環境の保全に努めます。 	
風致的保全区域	地域特性としての風致を維持する区域
<ul style="list-style-type: none"> ・くしふる神社、荒立神社一帯を本町の貴重な文化・観光資源として保全していきます。 ・高千穂神社一帯の高千穂峡からなる景勝的自然環境や森林空間を、住民のやすらぎの拠り所として保全していきます。 	

(4) その他：重点地区〈医療福祉エリア〉

重点地区	開発や整備の土地需要が予測される区域
<ul style="list-style-type: none"> ・「都市機能誘導区域」として、医療・福祉機能を集約し、利便性の向上、機能の充実および施設間の連携強化を図ります。一方、今ある良好な農村・田園空間の保全に努め、周辺地域と調和した土地利用を図ります。 ・将来的には、用途地域の新規指定も含め、適切な土地利用の実現を図ります。 	

(5) その他：重点地区<高千穂バイパス沿道環境形成地区（雲海橋～押方地区）>

重点地区	開発や整備の土地需要が予測される区域
<ul style="list-style-type: none"> 沿道に店舗が集積する現状に加え、九州中央自動車道高千穂 IC 設置に伴う将来的な変化による無秩序な開発防止のために、都市計画区域や用途地域の見直しを含めた、適切なまちづくりのための規制誘導を図ります。 	

(6) その他：用途地域外<農山村集落地域>

用途地域外	農山村集落および農用地区域
<ul style="list-style-type: none"> 未利用地等の集約再配分や農用地の有効活用・集団化、集落および周辺的生活環境改善などを図る土地利用を推進します。 若者にとっても高齢者にとっても魅力のある、美しい農山村空間の保全・創出を図るとともに、いつまでも本町の素晴らしい原風景とふれあえる景観づくりに努めます。 棚田や刈干場などの原風景を保全し、集落については、石垣や生垣の整備、屋敷林などの樹木の保護に努めます。また、道路および小河川の整備に際しては、周辺の農山村景観と十分調和するよう配慮します。 農業振興地域の農用地区域外の白地地区は、落ち着きとやすらぎのある農山村景観を阻害する無秩序な開発が予想されるため、「農用地の保全および利用に関する協定」および「建築用途規制」を設定し、農用地の用途変更について監視・指導を行います。 農山村集落の住宅は、近代化が進行し、原風景の阻害要因になっていることから、新規住宅の建設にあたっては、伝統的な様式の良さを活かして、高千穂の地域性と調和した木の文化の香りのする住宅を開発し、その建設を促進して、優れた農山村景観の保全・創出を図ります。 UIJ ターン者や新規就農者に対する経済的支援や経営自立に向けたサポートを行い、将来的な担い手の確保を図ります。 	

(7) その他：用途地域外<森林地域>

用途地域外	森林区域を中心とする区域
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型の森林管理と多面的な森林活用を図ります。 自然環境保全のための造林、植林など、計画的な森林整備に努めます。 担い手に対する支援の仕組みや、効率的に作業を行うことができる林業環境の整備を通して、林業振興を目指します。 水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などといった、多面的機能の維持および適正な整備を促進します。 	

第4章

地域別構想

第4章

地域別構想

1. 地区区分

地域別構想は、全体構想に示された整備の方針等を受け、各地区の現状や課題に対応したまちづくりの方針を明らかにするものです。

地域別構想における地区区分の設定については、地域のまちづくりの方向性を考えるうえで適切な範囲となるように、市街地形成の経緯（旧村の成り立ち）や市街地のまとまり、人口の状況、町民の日常生活圏等を総合的に勘案し、右図のように5つの地区に区分します。

なお、都市計画区域は三田井地区および押方地区、用途地域は三田井地区に指定されています。



～町の成り立ち～

高千穂地方は、遺跡や多くの出土品の発掘により、紀元前4000年ごろから集落が形成されていたと推測されています。文献によれば、この地方は長く三田井氏によって治められていましたが、慶長3（1598）年に延岡城主高橋元種により滅ぼされ、以後延岡藩の所領となりました。その後、廃藩置県により、富高県、日田県、延岡県、美々津県、宮崎県、鹿児島県に属したという歴史を持ちます。

明治16（1883）年の県再置に伴い、再び宮崎県に属し、翌17（1884）年に白杵郡を東西2郡に再編した際、西白杵郡に編入されました。また、明治22（1889）年町村制の施行に伴い、三田井村、押方村、向山村が合併し、高千穂村となり、大正9（1920）年に町制を施行し、高千穂町となりました。

昭和31（1956）年に高千穂町と岩戸村および田原村が合併し、昭和44（1969）年に上野村が合併し、現在に至っており、令和2（2020）年に、町政施行100周年を迎えました。

2. 三田井地区

[中心拠点]

(1) 地区の概況

1) 地区の特徴

- 本地区は、非線引き都市計画区域のほとんどを占めています。まちの中心部には、商業施設や住宅、公共施設等が集積しており、用途地域に指定されています。用途地域外には、豊かな自然と農地が広がっています。
- 本地区は、本町の中心部に位置し、町役場や学校、警察署等の主要な施設が集積している地域です。商店や宿泊施設、高千穂神社や高千穂峡などの観光施設も多く点在しており、位置・機能ともに町の中核を担っている地域です。
- 国道218号が東西を貫いており、国道325号、緒方高千穂線（県道7号）、その他主要地方道にて骨格が形成されています。また、都市計画道路が6路線指定されています。



2) 人口の推移

- 本地域の人口は、年々減少傾向にあり、2020年10月1日現在の人口は5,524人と、町全体の47.4%を占めています。
- 世帯数は、概ね横ばいで推移しており、2000年からの20年間で18世帯の増加となっています。



出典：〈H12～27〉：国勢調査、〈R2〉：住民基本台帳（令和2年10月）

(2) まちづくりの課題

三田井地区の現状の生活水準、サービス水準を維持向上させ、将来にわたって暮らしやすいまちを形成していくためには、以下のような課題があります。

1) 土地利用に関する課題

- 現在事業中である九州中央自動車道の整備が進むとともに、周辺環境が変化していくことが想定されます。加えて、国道 218 号沿いの一部が用途地域に含まれていないなど、用途地域に現状の施設立地が反映されていない区域があります。今後の社会基盤の変化と併せて、適切な土地利用を誘導するために、都市計画区域や用途地域等の区域設定を見直す必要があります。

2) 都市機能に関する課題

- 本町の中核を担う三田井地区において、現在のサービス水準を維持させていくことが重要となります。そのためにも、中核を担うにふさわしい機能集積や空間形成を図る必要があります。
- 現在、狭山寺迫線沿道を中心に点在する商店に賑わいを生み出し、三田井地区の活性化を図るために、沿道景観の形成やくつろげる空間の創出などに取り組んでいます。今後引き続き、歩きたくなる空間づくりの実現に向けて取り組んでいく必要があります。
- 日常生活および観光は、車移動が主となるために『まちなか』を歩くという機会が少なくなっています。『まちなか』を歩いてもらうためにも、拠点となる施設の整備や観光施設間を車以外の移動手段で移動できる仕組みづくり等を検討する必要があります。
- 公共施設について、多様化するニーズへの対応、施設の老朽化等の状況を踏まえ、施設の移転や機能の集約による規模・配置の適正化を図ることで、効率的な施設利用・維持管理のあり方を検討する必要があります。
- 都市計画道路の一部については、いまだ未着手となっており、都市計画決定時から約 30 年が経過しています。社会情勢や周辺環境の変化、現状のニーズ等を踏まえ、計画の見直しを行う必要があります。
- 現状の公共交通は利用者が少なくなっており、利便性が高いとは言えない状況です。今後の少子高齢化社会を支える重要な移動手段であることに加え、観光客の移動手段確保などの面も考慮し、本町に適した公共交通のあり方を検討する必要があります。

3) 暮らしに関する課題

- 将来にわたり一定の人口・サービス水準を確保していくためには、住民が快適と思える生活環境を形成するとともに、町民・地域の温かさや心豊かな暮らしという本町特有の魅力を外部へ発信していくことで、移住定住の促進を図ることが必要となります。
- 今後のまちづくりを担う若い世代を呼び込むためにも、職場、教育、子育て、公園緑地等の定住環境の充実を図る必要があります。
- 限られた土地を有効活用し、良好な住環境の提供に努める必要があります。
- 用途地域内も含め、土砂災害（特別）警戒区域が多く分布しています。区域に含まれる住宅や施設においては、平常時から防災対策の強化を図る必要があります。
- 少子高齢化が進行する中、高齢者が不自由なく施設間を移動でき、各種サービスを円滑に利用できる環境づくりや、多世代交流が生まれるような仕組みづくりを促進することで、誰もがいきいきと暮らせる社会環境づくりを目指す必要があります。
- 高千穂高等学校周辺や寺迫地区周辺には、特に木造家屋が密集しています。地震時の建物倒壊や火災発生時の延焼など、木造家屋密集地としての課題に対して、対策を講じておく必要があります。
- 高千穂中学校は、土砂災害特別警戒区域に含まれており、土砂災害発生のおそれがあります。安全安心な教育環境形成のために、災害リスクの低い土地への移転を検討する必要があります。

4) 地域資源に関する課題

- 本地区には、高千穂峡や高千穂神社といった本町を代表する観光資源があるにも関わらず、まちなかの人通りは寂しい状況にあります。これらの観光客をまちなかに誘導するような環境・仕組みづくりを行うことによって、まちなかの活性化を図る必要があります。
- 神代川周辺では、地域を訪れる人々に日本文化の原風景を共有できるよう、今ある資源を活用し、川とまちが一体となったまちづくりを目指す取り組みを進めています。今後も関係機関や住民と連携しながら取り組みを継続し、まちの活性化に繋げていくことが重要となります。
- 観光について、来訪者は多いものの、滞在時間が短く、通過型の観光となっているのが現状です。地域資源を活かした新たな観光資源の創出や滞在時間を長くするための仕組みづくり、観光施設間の効率的な移動手段の確立などが今後の課題となります。
- 地元産農産物の販売促進や地産地消の拡大を図るために、道の駅高千穂や、がまだせ市場等の充実を図るとともに、各観光資源や関係機関と連携した取り組みの強化が重要となります。

(3) まちづくり方針

1) 適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成

- 国道 218 号沿いには、町民が日常的に利用する商業施設が複数立地していますが、町内において九州中央自動車道の整備が進められることで、人や物の流れが活発化することも考えられます。都市計画区域や用途地域の見直しおよび準都市計画区域の設定など、現状と今後のまちづくりを見据えた計画的な土地利用の実現を図ります。
- 居住誘導特認区域（御塩井・田口野周辺）において、自然公園法第 3 種特別地域であることに留意しつつ、移住定住者の受け皿となり得る自然環境に配慮した居住地の形成を推進していきます。
- 子どもが安全に遊べる公園等の充実や、教育・子育て環境の充実に取り組み、住民の満足度向上、次世代を担う若い世代の呼び込みを図ります。
- 耐震診断や耐震改修の促進、消防体制の強化など、平常時からの防災対策強化を促進します。
- 高千穂中学校について、災害リスクの低い土地への移転および跡地の利活用について検討していきます。
- リモートワークの浸透により、都市部から地方への移住の機運が高まっていることから、中心部において快適にネットを利用できる環境のさらなる整備や、コワーキングスペース等の充実を図ります。
- 用途地域外となっている下川登地区は、一団の農地が確保できている地区であるため、「高千穂町農業振興地域整備計画」、「高千穂町農村環境計画」に基づき、優良農地の保全、農地が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。



2) 都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上

- まちなかの賑わい創出や空き家の利活用を図るために、チャレンジショップ開店支援および既存店舗改修支援の取り組みを継続的に行っています。
- 都市再生整備計画に基づき、神々の里としての演出や、住む人・訪れる人の交流と憩いが生まれるよう、地域連携軸である狭山寺迫線沿道を中心に、車道および歩道舗装の高質化を進めています。引き続き、誰もが歩きたくなる空間づくりに向けた取り組みを推進していきます。
- 医療・福祉について、医療福祉エリアに関連施設を集約し、利便性の向上、機能の充実および施設間の連携強化を図ります。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、多様化するニーズや施設の利用状況等を考慮したうえで、公共施設の再編・集約等、規模や配置の適正化を行い、長期的な視点で維持管理に要する費用の縮減を図ります。
- 都市計画決定以来未着手となっている都市計画道路について、社会情勢・周辺環境の変化や現状のニーズ等を踏まえ、計画の見直しを行います。また、事業中の青葉通線については、全線開通に向けて、引き続き整備を進めていきます。
- 町民の利用や観光客の利用など、本町における公共交通に関するニーズを考慮し、地域の実情に見合った公共交通のあり方を検討していきます。



まちなかの空き家



狭山寺迫線（くしふる神社前）



医療福祉ゾーン周辺

3) 地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

- 本町が誇る自然や農地、歴史などの地域資源を最大限に活かし、地域特性や地域資源の魅力を発信していくことで、観光業のさらなる活性化や雇用の拡大など、町全体の活力向上を図ります。
- 三田井地区には、高千穂峡や高千穂神社等、様々な観光資源が集積しています。通過型の観光地となっている本町において、観光客をまちなかに回遊させ、滞在時間を延ばすことが、まちの活性化に繋がります。観光地間の移動手段のあり方や歩きたくなるような空間づくりなど、まちなかの回遊性向上に資する取り組みを推進していきます。
- 神代川について、地域の人々が川とともに生きることの喜びを取り戻し、周辺地域を訪れる人々に日本文化の原風景の体験を共有できるように、関係機関や住民と連携しながら、川とまちが一体となったまちづくりを推進していきます。
- 旧天岩戸駅周辺において、鉄道遺産でもある高千穂鉄橋を活用した公園整備を推進します。これにより、新たな観光需要を生み出すことで、地域との連携や住民との交流の創出による地域の活性化を図ります。



高千穂鉄橋



高千穂神社



くしふる神社

3. 岩戸・上岩戸地区

岩戸地区：[生活拠点] [観光拠点]

(1) 地区の概況

1) 地区の特徴

- 岩戸川沿いを中心に集落や農地が形成されており、天岩戸出張所周辺には、商店や郵便局等の生活利便施設や神楽酒造本社、天岩戸の湯等の施設が集積しています。
- 当地区は全域が都市計画区域外となっていますが、人口は三田井地区の次に多く、天岩戸神社や天安河原をはじめとした観光資源も多く立地しているため、多くの観光客が訪れます。
- 緒方高千穂線（県道7号）、下野鹿狩戸線（県道204号）および岩戸延岡線（県道207号）等が、地区内外を結ぶ主な交通の軸となっています。



2) 人口の推移

- 本地区の人口は年々減少傾向にあり、2000年からの20年間で828人が減少しています。
- 世帯数は概ね横ばいであり、2000年からの20年間では、47世帯の減少となっています。



出典：〈H12～27〉：国勢調査、〈R2〉：住民基本台帳（令和2年10月）

(2) まちづくりの課題

1) 土地利用に関する課題

- ここ20年から30年において、農地が森林や荒地に転換されている地域が見受けられます。今後も人口減少が進行すると想定される状況において、遊休農地の発生防止、農地の保全、後継者不足への対策を図るための取り組みが必要となります。

2) 都市機能に関する課題

- 当地区には、廃校となった学校が2校（旧岩戸中学校、旧上岩戸小学校）あります。このうち旧岩戸中学校については、敷地内に天岩戸保育園を移設し、体育館は避難所として活用されています。旧上岩戸小学校体育館については、指定避難所に指定されていますが、校舎の跡地は、地域の暮らしや観光等への利活用を検討し、地域資源として活用していく必要があります。
- 天岩戸出張所（岩戸公民館）は、「高千穂町公共施設等総合管理計画」において、“施設の老朽化が進行しており、早急に今後の対応を要する”とされています。機能の集約・複合化等も含め、建替えや長寿命化について検討する必要があります。
- 天岩戸神社の参道を形成する門前通りは、岩戸地区の商業拠点としての位置付けにありますが、人通りが少ないのが現状です。天岩戸神社を訪れる多くの観光客を門前通りに誘導し、まちの賑わい演出や、溪谷沿いの神秘的な自然景観を楽しむための基盤整備などの仕掛けづくりが必要です。
- 岩戸固有の観光資源や歴史等の情報発信機能と、住民や観光客の交流・体験・集い機能が集積した交流拠点として、2021年2月に「天岩戸交流センターあまてらす館」を開所しました。地域の活性化に貢献できるよう、引き続き施設の活用方策を検討する必要があります。
- 天岩戸地区内に多く存在する歴史・文化資源を活かし、地区内全体を周遊して楽しめるように、各名所間の案内・誘導機能の強化によりアクセス性や回遊性、一帯的な観光地としての利便性の向上が必要です。

3) 暮らしに関する課題

- 土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が広い範囲で分布しており、地区の中心部となる天岩戸出張所周辺も土砂災害（特別）警戒区域に含まれています。安全安心な暮らしを確保していくために、土砂災害に対するハード・ソフト対策を実施していく必要があります。

4) 地域資源に関する課題

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されます。空き家の増加は、地域の景観や安全性など、地域の魅力を低下させる要因となるため、空き家の状況把握や対策の検討が必要となります。
- 棚田百選にも選定された尾戸の口棚田をはじめとし、当地区には人々の営みと自然が織りなす地域景観や、上岩戸大橋などによる橋梁景観など、良好な景観資源が豊富にあります。今後もこれらの資源を地域の魅力として保全していく必要があります。

(3) まちづくり方針

1) 適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成

- 集落ぐるみ、地域ぐるみで営農をサポートする仕組みづくりを行い、優良農地の確保・保全に努めます。
- 農業の魅力を積極的・効果的に発信するとともに、UIJ ターン者が安心して就農できるよう、技術、農地、住居をパッケージで提供できる仕組みづくりを推進します。
- 天岩戸出張所周辺も含め、土砂災害（特別）警戒区域が広く分布しているため、安全安心な暮らしを確保するための防災対策強化を図ります。観光客が多い地区でもあるため、住民に加え観光客等に対しても、災害リスクや避難情報等の防災情報の周知を図ります。

2) 都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上

- 旧上岩戸小学校は、校舎跡地および体育館の有効活用を地元と検討していきます。
- 出張所は老朽化が進んでいるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の縮小・統合・廃止を含めた検討を行います。
- 門前通りの賑わい向上に資する空き店舗の利活用や、神都高千穂に相応しい雰囲気づくり・回遊性の向上に資する安全・快適な歩行者空間の形成を図ります。
- 三田井地区同様、周辺住民と連携した滞在型観光地を目指し、空き店舗を活用したチャレンジショップ開店支援等を実施します。
- 観光客の利便性向上や、まちなかへの誘導効果を高めるために、トイレ機能や観光案内などの誘導機能の強化を図ります。
- 町民の利用や観光客の利用など、本町における公共交通に関するニーズを考慮し、地域の実情に見合った公共交通のあり方を検討していきます。



3) 地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されるため、定期的に空き家の調査を行い、空き家の動向を把握するとともに、空き家の活用方法について検討していきます。
- 岩戸固有の観光資源、歴史等の情報発信機能、住民や観光客の交流・体験・集い機能が集積した交流拠点として、案内板・説明板の設置や映像資料の上映と発信など、あまてらす館の活用を図ります。



4. 押方・向山地区

押方：[生活拠点]

(1) 地区の概況

1) 地区の特徴

- 山林がほとんどを占めており、押方地区は国道 218 号沿い、向山地区は諸塚高千穂線（県道 50 号）沿いを中心に、集落が点在しています。
- 本地区は、三田井地区に隣接する地域であり、人口も比較的多い地区です。国見ヶ丘や二上神社、秋元神社等の観光資源があり、多くの観光客が訪れます。押方地区には病院や小学校、保育園、町営住宅、郵便局、酒造会社などの施設が立地しています。
- 押方地区は国道 218 号および土生高千穂線（県道 203 号）、向山地区は諸塚高千穂線（県道 50 号）および向山日之影線（県道 205 号）が主な交通の軸となっています。
- 押方地区の一部が都市計画区域に含まれています。



2) 人口の推移

- 本地区の人口は、年々減少傾向にあり、2000 年からの 20 年間で 1,104 人が減少しており、他の地区に比べて減少数が大きくなっています。
- 世帯数は、2015 年までは年々減少していたが、2015 年から 2020 年にかけては 45 世帯の増加となっています。



出典：〈H12～27〉：国勢調査、〈R2〉：住民基本台帳（令和 2 年 10 月）

(2) まちづくりの課題

1) 土地利用に関する課題

- ここ20年から30年において、農地が森林や荒地に転換されている地域が見受けられます。今後も人口減少が進行すると想定される状況において、遊休農地の発生防止、農地の保全を図るための取り組みが必要となります。

2) 都市機能に関する課題

- 唯一の商業施設であったスーパーが閉店となったため、交通弱者の食料品や日用品等の確保が困難になるおそれがあります。
- 当地区には、廃校となった学校が3校（旧向山南小学校、旧向山中学校、旧向山北小学校）あり、旧向山北小学校は指定避難所、旧向山南小学校体育館は地震時の指定避難所となっています。これらの施設・敷地の日常利用について、地域の暮らしや観光等への利活用を検討し、地域資源として活用していく必要があります。

3) 暮らしに関する課題

- 保育園と小学校は地区内にあるものの、商業施設や公園緑地、飲食店等がないため、三田井地区への依存が大きくなっています。
- 押方小学校の周辺が土砂災害警戒区域に含まれており、通学路が遮断されるおそれもあるため、土砂災害対策を促進していく必要があります。
- 他地区に比べて人口の減少数が大きいこと、人口確保に向けた取り組みを強化し、集落の存続およびコミュニティの維持を図る必要があります。

4) 地域資源に関する課題

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されます。空き家の増加は、地域の景観や安全性など、地域の魅力を低下させる要因となるため、空き家の状況把握や対策の検討が必要となります。
- 棚田百選にも選定された徳別当の棚田をはじめとし、当地区には人々の営みと自然が織りなす地域景観や神都高千穂大橋などによる橋梁景観、国見ヶ丘や二上神社、向山神社、秋元神社などの自然・歴史文化的景観など、良好な景観資源が豊富にあります。今後もこれらの資源を地域の魅力として保全していく必要があります。

(3) まちづくり方針

1) 適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成

- 集落ぐるみ、地域ぐるみで営農をサポートする仕組みづくりを行い、優良農地の確保・保全に努めます。
- 農業の魅力を積極的・効果的に発信するとともに、UIJターナーが安心して就農できるよう、技術、農地、住居をパッケージで提供できる仕組みづくりを推進します。
- 三田井地区に隣接していることから、アクセス性の高い居住環境が形成されているため、移住・定住の受け皿となる住宅地の整備を推進していきます。
- 安全安心な居住・教育環境を形成するために、災害への対策・備えの充実や通学路の安全性確保を促進していきます。



2) 都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上

- 旧向山中学校および旧向山南小学校が2008年、旧向山北小学校が2010年に廃校になっており、今後の利活用を検討していきます。
- 町民の利用や観光客の利用など、本町における公共交通に関するニーズを考慮し、地域の実情に見合った公共交通のあり方を検討していきます。



3) 地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されるため、定期的に空き家の調査を行い、空き家の動向を把握するとともに、空き家の活用方法について検討していきます。



5. 田原・河内・五ヶ所地区

田原：[生活拠点]

(1) 地区の概況

1) 地区の特徴

- 熊本県との県境に位置しており、河内地区の竹田五ヶ瀬線（県道8号）沿いに、田原出張所やスーパー、郵便局、田原小学校などの生活利便施設が集積しています。また、五ヶ所地区には、三秀台や祖母山の登山口などの観光資源もあります。
- 地区内唯一だった旧田原中学校が、2021年3月に閉校となり、地区内の学校は田原小学校のみとなりました。
- 田原地区は国道325号、河内地区および五ヶ所地区は竹田五ヶ瀬線（県道8号）が主な交通の軸となっています。



2) 人口の推移

- 本地区の人口は、年々減少傾向にあり、2000年からの20年間で614人が減少しています。
- 世帯数は概ね横ばいであり、2000年からの20年間で31世帯の減少となっています。



出典：〈H12～27〉：国勢調査、〈R2〉：住民基本台帳（令和2年10月）

(2) まちづくりの課題

1) 土地利用に関する課題

- ここ 20 年から 30 年において、農地が森林や荒地に転換されている地域が見受けられ、特に五ヶ所地区では農地が荒地となっている区域が多く見受けられます。今後も人口減少が進行すると想定される状況において、遊休農地の発生防止、農地の保全を図るための取り組みが必要となります。

2) 都市機能に関する課題

- 当地区には、廃校となった学校が 2 校（旧五ヶ所小学校、旧田原中学校）あり、旧田原中学校は指定避難所、旧五ヶ所小学校体育館は地震時の指定避難所となっています。これらの施設・敷地の日常利用について、地域の暮らしや観光等への利活用を検討し、地域資源として活用していく必要があります。
- 田原出張所（高千穂町基幹集落センター）は、「高千穂町公共施設等総合管理計画」において、“施設の老朽化が進行しており、早急に今後の対応を要する”とされています。機能の集約・複合化等も含め、建替えや長寿命化について検討する必要があります。

3) 暮らしに関する課題

- 旧田原中学校が閉校となったことで、地域活力の低下が懸念されます。人口減少が進む中でも、現状の生活水準、コミュニティを維持し、持続可能な集落を形成するための取り組みが必要となります。
- 商業や保育・教育等の日常生活に必要な機能の不足が懸念されるため、都市機能が集積している三田井地区とのアクセス性向上に向けて、適切な公共交通のあり方を検討する必要があります。
- 国道 325 号沿いにも土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が分布しており、災害時には道路が寸断されるおそれがあります。また、田原小学校は土砂災害特別警戒区域に位置しているため、安全性の確保が必要となります。

4) 地域資源に関する課題

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されます。空き家の増加は、地域の景観や安全性など、地域の魅力を低下させる要因となるため、空き家の状況把握や対策の検討が必要となります。

(3) まちづくり方針

1) 適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成

- 集落ぐるみ、地域ぐるみで営農をサポートする仕組みづくりを行い、優良農地の確保・保全に努めます。
- 農業の魅力を積極的・効果的に発信するとともに、UIJ ターン者が安心して就農できるよう、技術、農地、住居をパッケージで提供できる仕組みづくりを推進します。
- 山林に点在する農地のうち、今後の利用が望めない耕作放棄地等については、他用途への転換対策を推進します。
- 安全安心な居住・教育環境を形成するために、災害への対策・備えの充実や通学路の安全性確保、避難行動の周知徹底等、災害による被害を防ぐための取り組みを促進していきます。

2) 都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上

- 旧五ヶ所小学校が 2010 年、旧田原中学校が 2021 年に閉校しており、今後の利活用を検討していきます。
- 田原出張所は老朽化が進んでいるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の縮小・統合・廃止を含めた検討を行います。
- 町民の利用や観光客の利用など、本町における公共交通に関するニーズを考慮し、地域の実情に見合った公共交通のあり方を検討していきます。



田原出張所

3) 地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されるため、定期的に空き家の調査を行い、空き家の動向を把握するとともに、空き家の活用方法について検討していきます。
- 「NPO 法人田原未来プロジェクト」が、旧田原村役場庁舎の保存や活用を基本に地域活性化に取り組んでいます。そのような民間団体とも連携しながら、活力ある地域社会の実現を目指します。



河内地区の中心部

6. 上野・下野地区

上野：[生活拠点]

(1) 地区の概況

1) 地区の特徴

- 三田井地区の北側に位置し、山林、農地に囲まれた中で、国道325号および下野鹿狩戸線（県道204号）沿線を中心に集落が形成されています。
- 出張所や学校、商店、保育園、郵便局、町営住宅、トンネルの駅などの主要な施設は、国道325号沿いに集積しています。
- 上野地区は国道325号、下野地区は下野鹿狩戸線（県道204号）が主な交通の軸となっています。
- 本地区は、全域が都市計画区域外となっています。



2) 人口の推移

- 本地区の人口は年々減少傾向にあり、2000年からの20年間で602人が減少しています。
- 世帯数は、2015年までは年々減少していましたが、2015年から2020年にかけては105世帯の増加となっています。



出典：〈H12～27〉：国勢調査、〈R2〉：住民基本台帳（令和2年10月）

(2) まちづくりの課題

1) 土地利用に関する課題

- ここ20年から30年において、農地が森林や荒地に転換されている区域が見受けられます。また、上野出張所周辺においては、自然的土地利用から都市的土地利用へ転換されている区域も見受けられます。今後も人口減少が進行すると想定される状況において、遊休農地の発生防止、農地の保全を図るための取り組みが必要となります。

2) 都市機能に関する課題

- 上野出張所（上野公民館）は、「高千穂町公共施設等総合管理計画」において、“施設の老朽化が進行しており、早急に今後の対応を要する”とされています。機能の集約・複合化等も含め、建替えや長寿命化について検討する必要があります。

3) 暮らしに関する課題

- 国道325号沿いを中心に、土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が分布しており、区域にかかっている住宅も多くあります。安全安心な居住環境の形成を図る必要があります。
- 上野小中学校は、生徒数が減少傾向にあるため、地区の活力を維持するためにも、学校の存続に向けて、少子化対策に取り組む必要があります。

4) 地域資源に関する課題

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されます。空き家の増加は、地域の景観や安全性など、地域の魅力を低下させる要因となるため、空き家の状況把握や対策の検討が必要となります。

(3) まちづくり方針

1) 適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成

- 集落ぐるみ、地域ぐるみで営農をサポートする仕組みづくりを行い、優良農地の確保・保全に努めます。
- 農業の魅力を積極的・効果的に発信するとともに、UIJターン者が安心して就農できるよう、技術、農地、住居をパッケージで提供できる仕組みづくりを推進します。
- 上野出張所周辺も含め、土砂災害（特別）警戒区域が広く分布しているため、安全安心な暮らしを確保するための防災対策強化を図ります。



2) 都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上

- 上野出張所は老朽化が進んでいるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の縮小・統合・廃止を含めた検討を行います。
- 町民の利用や観光客の利用など、本町における公共交通に関するニーズを考慮し、地域の実情に見合った公共交通のあり方を検討していきます。



3) 地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が懸念されるため、定期的に空き家の調査を行い、空き家の動向を把握するとともに、空き家の活用方法について検討していきます。
- 四季見原すこやか森キャンプ場は、町にとって貴重な宿泊施設であるため、今後も集客の向上を図り、地域活性化に寄与するよう努めます。

第5章

計画の推進

第5章

計画の推進

1. 計画の実現に向けて

本計画は、喫緊の課題である人口減少及び少子高齢化の中で、持続可能なまちづくりを図る指針を示しています。住民が望む将来像との乖離が生じないように、行政単独で進めるのではなく、法にも謳われているように、住民の積極的な参画が求められます。

都市計画法第十八条の二 第二項

市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

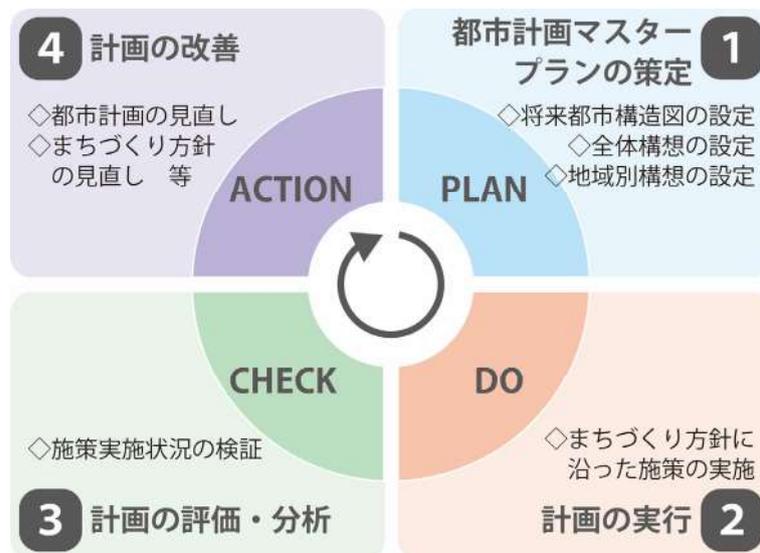
都市計画は、生活環境、防災、福祉、景観、観光等、関連する分野が多岐にわたるため、事業を推進、継続していく上で、関係部署との横断的な協議等を実施し、庁内の推進体制を構築するとともに、財政面での調整を図りながら進めていくことが求められます。

まちづくりの実現には、長い時間を必要とするため、上記の点を踏まえながら、事業の実施、実施後の事後評価を段階的に進めていく必要があります。

また、住民が参画し、協働によるまちづくりを目指していくための仕組みづくりと、それに対する支援も行い、施策実現に向けての合意形成を図っていきます。その過程で必要となる情報は、適切な時期に提供し、共有していきます。

2. 計画の評価・見直しの方針

本計画の施策実現にあたっては、計画(PLAN)を実施(DO)に移し、その実施状況を検証(CHECK)し、その評価に基づいて、改めるべき点は改善策(ACTION)を検討し、その結果を次の計画(PLAN)に生かしていきます。このサイクルを適切に運用することによって、本町の状況を反映した計画内容になることが期待されます。



本計画は、中長期的なまちづくりの方針であることから、計画期間内において、策定時には想定できない社会情勢の変化などが生じることがあります。大規模災害や昨今のコロナ禍による影響等に加えて、法令及び基準の見直しによる上位計画や関連計画の改定など、状況に応じて適宜、本計画の見直しを図ります。

高千穂町都市計画マスタープラン

発行年月 令和4年3月作成

発行 高千穂町

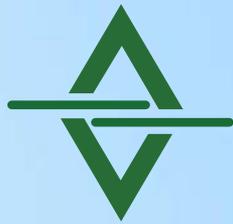
編集 高千穂町建設課

〒882-1192

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 13

電話：0982-73-1210（建設課）

FAX：0982-73-1226（建設課）



高千穂町